



Your Dreams, Our Challenge

サステナビリティ データブック

2020

2019年12月期



編集方針

本冊子は、AGCグループの企業姿勢をはじめ、事業戦略・事業活動などを幅広く紹介する「AGC統合レポート2020」の非財務（サステナビリティ報告）側面を補足するデータブックであり、GRI(Global Reporting Initiative)の「GRIスタンダード」の中核(Core)オプションに準拠しています。

2019年度版より、タイトルを「CSR活動報告(詳細版)」から「サステナビリティデータブック」に変更し、AGCグループが開示する非財務データ、およびCSR活動に係る各種方針、推進体制、ならびに活動目標・実績を報告しています。各地域での活動事例はAGCグループ「CSRホームページ」で紹介していますので、AGCグループの果たす社会的責任への理解をより深めていただくために、「CSRホームページ」と合わせてご覧ください。

報告対象範囲

● 報告対象期間

2019年度(2019年1月～12月)

一部の情報は2018年度および2020年度の内容を含みます。

● 報告対象組織

AGCおよび連結対象の国内外グループ会社213社

● 文中の主な表記と報告対象

● AGCグループ/当社グループ

上記の「報告対象組織」と同様

● AGCグループ(日本)

AGCを含む国内のグループ会社

● AGC/当社

AGC(単独)

● アジア/アジアグループ会社

AGCグループ(日本)を除くアジアのグループ会社

発行日

2020年7月(前回発行日 2019年7月)

将来に関する予測・予想・計画について

「サステナビリティデータブック2020」では、編集段階で入手できる最新の情報に基づいて作成していますが、将来予測などの情報については、事業環境の変化などにより、結果や事象が予測とは異なる可能性があります。あらかじめご了承ください。

目次

トップメッセージ	2
AGCグループの概要	3
AGCグループのCSR	
● CSRの考え方・関連方針	5
● CSR推進体制	8
● ステークホルダー	9
● お客様	11
● 株主・投資家	13
● 従業員	14
● 地域社会・NGO/NPO・行政	14
組織統治	
● 重要項目に関する2019年の活動成果	16
● コーポレート・ガバナンス	17
● リスクマネジメント	18
● 内部監査	19
● コンプライアンス	21
人権と労働	
● 重要項目に関する2019年の活動成果	24
● 人財マネジメント	25
● 人権の尊重	27
● 従業員のエンゲージメント向上	28
● ワークライフバランスの確保	30
● ダイバーシティ(多様性)推進	32
● 従業員教育	34
● 労働安全衛生	37
● 快適な職場づくり	41
社会	
● 重要項目に関する2019年の活動成果	44
● 公正な取引	45
● 知的財産権の尊重	46
● 情報セキュリティの確保	47
● サプライチェーン	48
● 社会貢献活動	51
製品責任	
● 重要項目に関する2019年の活動成果	53
● 品質の確保	54
● 製品安全の取り組み	55
● お客様満足(CS)の追求	57
環境	
● 重要項目に関する2019年の活動成果	59
● 環境マネジメント	60
● 人財育成・教育	63
● 環境会計	64
● 水資源の有効活用と水質汚染防止	65
● 化学物質の適正管理	67
● 大気汚染の防止	69
● 土壌・地下水汚染の防止	70
● 持続可能な資源利用	71
● 気候変動への取り組み	73
● 製品ライフサイクルでの環境負荷削減	77
● 生物多様性の保全	79
● 保安防災	80
● 独立した第三者保証報告書	81
GRIスタンダード対照表	82

トップメッセージ



私たちAGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、世界約30カ国・地域のグループメンバー5万名で共有すべき「私たちの使命」として、『“AGC、いつも世界の大事な一部”～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界の人の暮らしを支えます～』を、また、グループメンバーが行動するための基礎である「私たちの価値観」として、「革新と卓越」「多様性」「環境」「誠実」を掲げています。

この「サステナビリティデータブック2020」では、AGCグループとステークホルダーの皆様との関わり合いや、AGCグループのCSR活動に係る基本方針とその取り組みをご紹介します。

AGCグループは、これまで110年以上にわたって、人々の暮らし、産業の発展を支えてきました。今後も、グループビジョンのもと、社会にとって“無くてはならない存在”として時代の変化に沿った新たな素材・ソリューションを提供し、地球社会の未来を見つめ、その持続的な発展に強い意志をもって取り組んでいく所存です。

ステークホルダーの皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

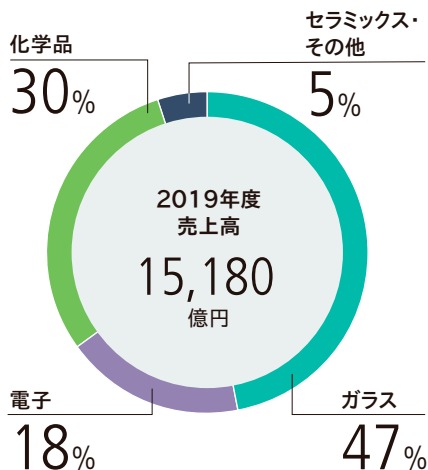
□ [経営方針AGC plus \(約2分半\) \(動画\)](#)

AGCグループの概要

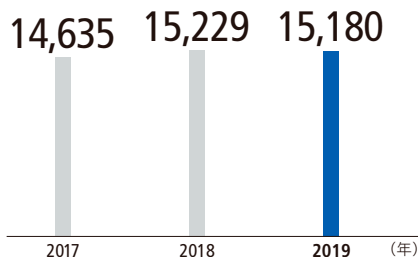
事業概要※1

AGCグループは、ガラス・電子・化学品・セラミックスの4つの事業領域でグローバルに事業活動を展開しています。110年にわたる技術革新の歴史のなかで培った世界トップレベルの技術とノウハウを強みに、建築用ガラス・自動車用ガラスをはじめ、ディスプレイ用ガラス、電子機器用部材、また化学品やセラミックスといった高機能素材など、多種多様な製品を幅広い産業のお客様に提供するとともに、素材メーカーならではのソリューションを提案。豊かな社会を実現する新たな価値創造に挑み続けています。

●売上高構成比率※2



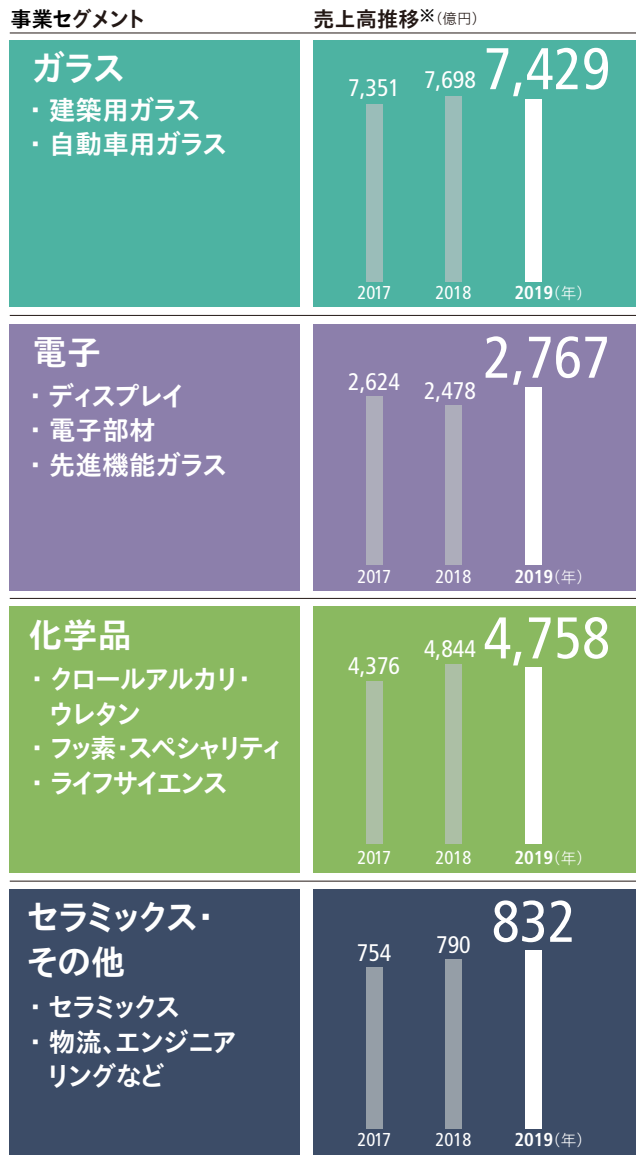
●売上高推移(億円)



※1 数値データは国際会計基準(IFRS)ベース(対象組織: AGC株式会社および連結子会社/対象期間: 各12月31日に終了した事業年度)

※2 売上高構成比率は外部顧客への売上高にて算出しています。

●事業セグメント



※ セグメント別売上高は消去前の数値につき、合計しても全社売上高とは一致しません。

会社概要 (2019年12月末現在)

登記社名	AGC株式会社 AGC Inc.	資本金	90,873百万円
本社所在地	〒100-8405 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	発行済株式総数	227,441,381株
創立	1907(明治40)年9月8日	従業員数	約55,600名(連結) 6,998名(単独)
設立	1950(昭和25)年6月1日	グループ連結会社数	213社(うち海外177社)

グローバルネットワーク

AGCグループは30を超える国と地域でグローバルに事業を展開しています。世界中に市場が存在するガラス事業では、日本・アジア、欧州、米州のそれぞれに開発・生産拠点を構築し、東アジアに顧客企業が密集する電子事業では日本・アジアを中心に開発・生産拠点を

集中。さらに化学品事業では、インフラ整備が進展する東南アジアを中心に生産拠点の拡大を図ってきました。AGCグループでは、これらのネットワークを活かしてより深く地域社会に密着した事業展開を図るとともに、新しい事業展開エリアの可能性を探索しています。

欧州

売上高: 3,387億円

営業利益: 151億円

従業員数: 約17,100名

- 建築用ガラス
- 自動車用ガラス
- フッ素
- ライフサイエンス

米州

売上高: 1,726億円

営業利益: 55億円

従業員数: 約5,300名

- 建築用ガラス
- 自動車用ガラス
- 電子部材
- フッ素
- ライフサイエンス

AGCグループ

売上高: 1兆5,180億円

営業利益: 1,016億円

グループ従業員数: 約55,600名

日本・アジア

売上高: 1兆67億円

営業利益: 1,217億円

従業員数: 約33,200名

- 建築用ガラス
- 自動車用ガラス
- ディスプレイ
- 電子部材
- クロールアルカリ・ウレタン
- フッ素・スペシャリティ
- ライフサイエンス
- セラミックス

※ 地域別売上および利益は、消去、地域共通費用控除前の数字であるため、各地域別売上及び利益の合計は全社売上および利益とは一致しません。

CSRの考え方・関連方針

基本的な考え方

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”で掲げる「私たちの使命」、「私たちの価値観」、「私たちのスピリット」のもと、社会からの信頼・期待を獲得し、持続可能な社会づくりに貢献することを目指しています。CSRにおいては、社会的責任に関する国際

ガイドライン「ISO 26000」を活用して、取り組みを進めています。また、「AGCグループ企業行動憲章」(P.7参照)を定め、自律的に行動することで社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しています。

AGCグループビジョン

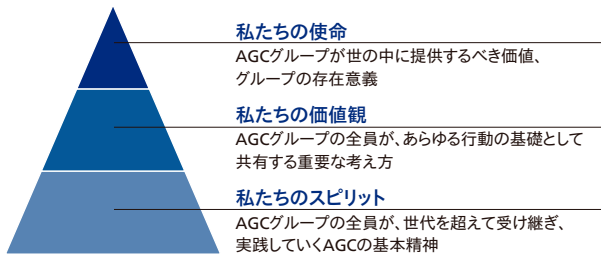
AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“**Look Beyond**”は、AGCグループのすべての事業活動、社会活動を貫く企業理念です。

[AGCグループビジョンの構成]

AGCグループビジョン“**Look Beyond**”は、次の3つの要素で構成されています。



[私たちの使命]

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～

- 私たちAGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。そして、お客様や社会にとって“無くてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

[私たちの価値観]

革新と卓越 イノベーション & オペレーショナル・エクセレンス

- 既存の概念や枠組みにとらわれない発想で、常に革新的な技術、製品、サービスを追求します。
- 常にお客様の視点に立つとともに、社会や市場の変化を予測し、潜在的・将来的なお客様のニーズに応える、新たな価値を創造し続けます。
- あらゆる活動において最高の効率と品質を目指して不断の改善を行い、常に、実現し得る最高の仕事をします。

多様性 ダイバーシティ

- 多様な能力、個性を持った個人を尊重し、国籍、性別、経歴にこだわらないグローバル経営を展開します。
- 人種、民族、宗教、言語、国籍にこだわらず、多様な文化を尊重します。
- 常に異なった視点・意見を尊重します。

環境 エンバィロメント

- 善き地球市民として、自然との調和を目指し、持続可能な社会づくりに貢献します。
- 安全で健康的な職場環境の向上に努めます。

誠実 インテグリティ

- 高い倫理観に基づき、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築きます。
- 法令や規制を厳格に遵守します。
- 提供するあらゆる製品・サービスについて、お客様の満足と信頼を得るための責任を全うします。

[私たちのスピリット]

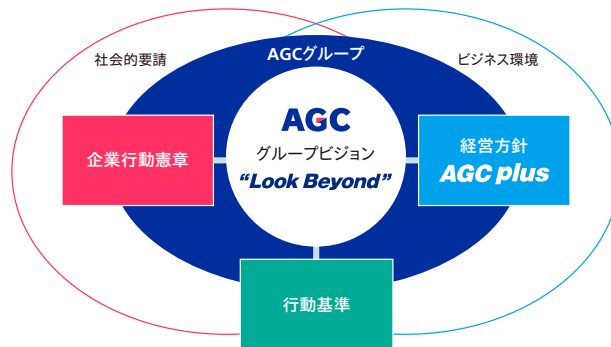
“易きになじまず難きにつく”

- 幾多の困難を乗り越え、旭硝子を創設した岩崎俊彌のバイオニア精神を表す言葉です。

AGCグループビジョン“Look Beyond”

企業行動憲章

AGCグループが善良な企業市民であるために行動の基盤とすべき考え方を定め、社会に対して宣言したものです。



経営方針

グループの事業活動の具体的な方針であり、経営環境の変化や自社の状況に応じて、必要であれば見直していくべきものです。

行動基準

グループメンバーが仕事をする上で遵守しなければならない事項をまとめたものです。

[AGCグループのブランドステートメント]

“Your Dreams, Our Challenge”

AGCグループは、AGCと世界をつなぐコミュニケーションの軸として、ブランドステートメント “Your Dreams, Our Challenge” を掲げています。「人々の暮らしがより豊かで快適になる製品を提供し、世の中の発展に貢献するためにAGCは挑戦していく」という想いを込め、価値の創出に取り組んでいきます。

易きになじまず難きにつく
人を信ずる心が人を動かす
世界に冠たる自社技術の確立を
開発成功の鍵は使命感にあり

AGCは、この創業の精神を礎に、
お客様とゆるぎない信頼関係を築きながら、
独自の素材とソリューションで、
時代のトップランナー達を支えてきました。

私たちはこれからも、互いの知見や技術を掛け合わせ、
人々の想いの先、夢の実現に挑んでいきます。

Your Dreams, Our Challenge

AGCグループ企業行動憲章（2007年6月1日制定、2016年3月9日改定）

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”で掲げる「私たちの使命」の下、「より良い地球・社会の実現」に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指し、ここに憲章を定め自律的に行動します。

[誠実な活動；高いIntegrityをもって]

1. AGCグループは、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
2. AGCグループは、各国・地域の法令と規制を理解し遵守するとともに、国際規範を尊重します。
3. AGCグループは、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行います。
4. AGCグループは、政治、行政、その他の組織及び個人と健全な関係を保ちます。反社会的勢力とは断固として対決します。
5. AGCグループは、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の財産権を尊重します。

[環境と安全；Environmentを追求して]

6. AGCグループは、環境保全を地球市民として必須の責務として受け止め、持続可能な社会づくりに貢献すべく、自律的に取り組みます。
7. AGCグループは、環境に配慮した技術革新・新商品開発の推進と、事業活動における環境保全及び保安防災の継続的な推進に取り組みます。
8. AGCグループは、企業活動に関わる人々に、安全で健康的な職場環境を確保します。

[人間尊重；Diversityを共有して]

9. AGCグループは、人権を尊重し、各国・地域の文化や慣習に配慮した経営を行います。
10. AGCグループは、人々の多様性、人格、個性を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、性別、障がい等にこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指します。
11. AGCグループは、強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しません。

[社会との調和；Responsibilityを果たし、Reliabilityを得る]

12. AGCグループは、善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たします。
13. AGCグループは、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築きます。そして、お取引先様の方々と、その準拠する行動原則が、AGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めます。
14. AGCグループは、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外の様々な方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示します。

AGCグループの経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、AGCグループ内に徹底するとともに、お取引先様に対しても協力を促します。また、本憲章に沿った意思決定及びその実施がなされるよう、実効ある社内体制を整備します。

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者は自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努め、適切に是正措置と処分を行います。

CSR推進体制

マネジメント体制

AGCグループは、2005年にグループCEOが務めるCSR委員会を設置し、CSR施策を推進しています。CSR委員会は年4回開催され、事業およびコーポレートの各部門長がグループのCSRに関わる全体的方針や課題を審議しています。審議結果は、コンプライアンス、EHSQ^{※1}「マネジメントをはじめとする各専門部会を通じてグループ全体で共有され、カンパニーやSBU^{※2}の各施策に反映されています。

※1 Environment(環境), occupational Health & Safety(労働安全衛生)and Quality(品質)の略

※2 SBU : Strategic Business Unitの略。戦略事業単位

グループビジョンの啓発活動

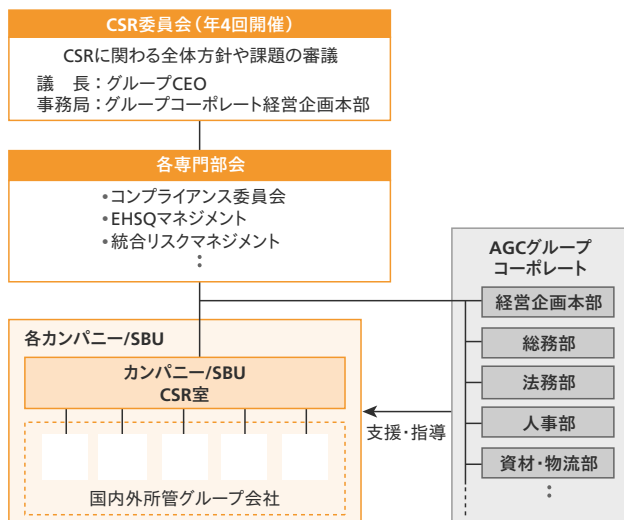
AGCグループでは、グループビジョン“*Look Beyond*”の浸透を図っています。各種社内教育や場内ポスター、ビジョンブック、グループ報「We are AGC!」(P.14参照)などを通じて、グループビジョンを国内外のグループメンバーと共有することはもちろん、新たにAGCグループに加わった会社においても、浸透活動を実施しています。

また、従業員を対象に定期的に行っている「エンゲージメント調査」(P.28参照)の中でも、グループビジョンの浸透・理解度合いを確認しています。

CSR重要項目の特定とPDCAサイクル

AGCグループは、2011年にISO26000に沿ったCSR重要項目を設定し、社会から必要とされるCSR施策の強化に取り組むとともに、目標と実績を定めてPDCAサイクルを回しています。取り組み内容は、CSRホームページなどに掲載し、ステークホルダーの皆さまに公開しています。

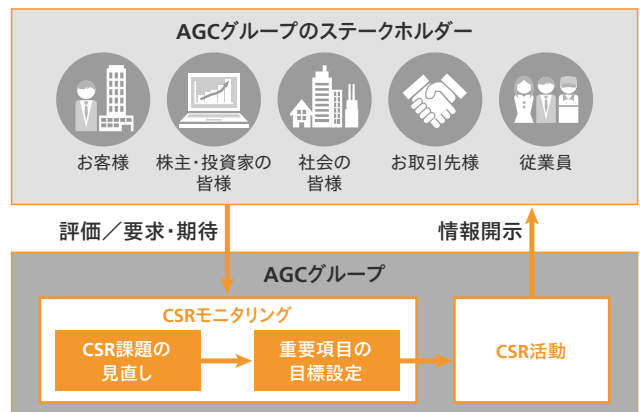
● CSR推進体制



● ISO26000とAGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
環境	職場における人材育成及び訓練	人材育成
	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
公正な事業慣行	気候変動の緩和及び適応	気候変動への取り組み
	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の遵守
消費者課題	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

● CSRのPDCAサイクル



グループ全体の取り組み

EHSQマネジメントシステムの運用

AGCグループでは、事業部門ごとの特性やお客様の要望に合わせたEHSQ(環境、保安防災、労働安全衛生、品質)マネジメントを運用し、事業と一体で進めています。その一方で、グループ全体を俯瞰したEHSQマネジメントを実施するため、各分野に共通する基本的なマネジメントについて「EHSQマネジメントシステム」を構築し、2013年から運用しています。EHSQマネジメントシステムでは、「AGCグループEHSQマネジメント規程」でグループCEOやEHSQ管理責任者、各部門長の役割を定めています。また、EHSQに関するグループ全体の年度ごとの注力ポイントを設定し、CEOがその達成状況や取り組みを定期的にレビューし、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回しています。

ステークホルダー

基本的な考え方

AGCグループの企業活動は、お客様はもちろん、株主・投資家の皆様、お取引先様、行政、NPO・NGO、地域社会、そして従業員やその家族など、ステークホルダーの皆様との関わりの中で成り立っています。そこでAGCグループでは「企業行動憲章」において、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外のさまざまな方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示することを掲げています。

●AGCグループにおけるステークホルダーとのコミュニケーション

お客様

- プレスリリースによる情報発信
- 展示会への出展
- ショールーム「AGC studio」の運営



ミラノデザインウィーク(イタリア)

株主・投資家の皆様

- 「定時株主総会」の開催
- 「決算説明会」の開催
- 「投資家向け説明会」の開催
- 「施設見学会」の実施
- 「フィナンシャル・レビュー」の発行 など



決算説明会(日本)

従業員とその家族

- グループ報「We are AGC!」の発行
- 「イントラネット」を通じた情報発信
- CEOと直接意見交換する各種機会
- エンゲージメント調査の実施
- 「ヘルプライン」の運営 ・ 労使協議 など



グループ報「We are AGC!」

マネジメント体制

AGCグループは、ステークホルダーごとに対応部署を定め、関係部署と連携し、会社情報を積極的かつ適時・適切に開示しています。ステークホルダーの皆様の声を経営に活かすさまざまな機会も設定しており、ステークホルダーの皆様とAGCグループの双方向のコミュニケーションを促進しています。



地域社会

- 工場見学、職業訓練
- 従業員の地域活動への参加
- 各種社会貢献活動 など



社会福祉活動(ブラジル)

NPO・NGO

- 定期的な意見交換
- プロジェクトごとの協働 など



ファクトリーダイアログ(タイ)

お取引先様

- 「満足度調査」の実施
- 「お取引先様懇談会」の開催
- ビジネスパートナー会を通じた対話 など



お取引先様との懇談会(日本)

※ 2020年は方針説明会の開催を中止したため、前年の内容を掲載

行政

- 経済団体、業界団体を通じての対話
- 地域行政との対話・連携
- 各種社会貢献活動 など



「CSR-DIW継続賞2019」の様子

グループ全体の取り組み

「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」の制定

AGCグループの各種情報を正しく社外に発信するため、AGCグループでは、「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」を制定しています。ガイドラインに則り、日本・アジア、欧州、米州のグループ会社の広報部門を連携させ、グループ内外への情報受発信ルールを確立しています。

会社情報の適時開示については、広報・IR部が事業部門および主要グループ会社で選任している担当者を通じて情報を入手・開示する体制を整えています。また、不祥事などのネガティブな情報についても、ホームページやマスコミ発表を通じて適切に開示しています。

ステークホルダーのニーズに応じたコミュニケーションツール

AGCグループでは、ステークホルダーの皆様のご要望に応じる形で、さまざまなコミュニケーションツールをご用意しています。グループの経営情報や各種取り組みを紹介する冊子（AGC統合レポート、フィナンシャル・レビュー）や、公式ホームページ、また、2013年からはFacebookやインスタグラム等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、情報提供を行っています。

ホームページを通じたステークホルダーの皆様からのご意見

AGCグループではAGC統合レポートやホームページに対する皆様からのご意見やご感想をお寄せいただいています。

皆様のご意見は、CSR活動の改善をはじめ各種報告書やホームページの制作などに役立てています。

●AGCグループの主なコミュニケーションツール

すべてのステークホルダーの皆様

AGC統合レポート2020
www.agc.com/csr/book/



企業姿勢をはじめ、
事業戦略・事業活動などを幅広く紹介

すべてのステークホルダーの皆様



AGCホームページ www.agc.com

AGCグループに関する情報を幅広く、詳しく、タイムリーに発信

株主・投資家の皆様



フィナンシャル・レビュー www.agc.com/ir/library/financial/

事業概況および連結財務諸表を含む財務内容を報告（PDF版・英文のみ）

主に非財務情報に関心があるステークホルダーの皆様



CSRホームページ www.agc.com/csr/

AGCグループのCSRに関わる活動内容やトピックスを紹介



サステナビリティデータブック2020（本レポート）

サステナビリティ実現に向けた各種取り組み方針や非財務データを報告

※ 2018年度版までは「CSR活動報告（詳細版）」として発行

お客様

グループ全体の取り組み

「グローバル テクノロジー ネットワーキング」活動を推進

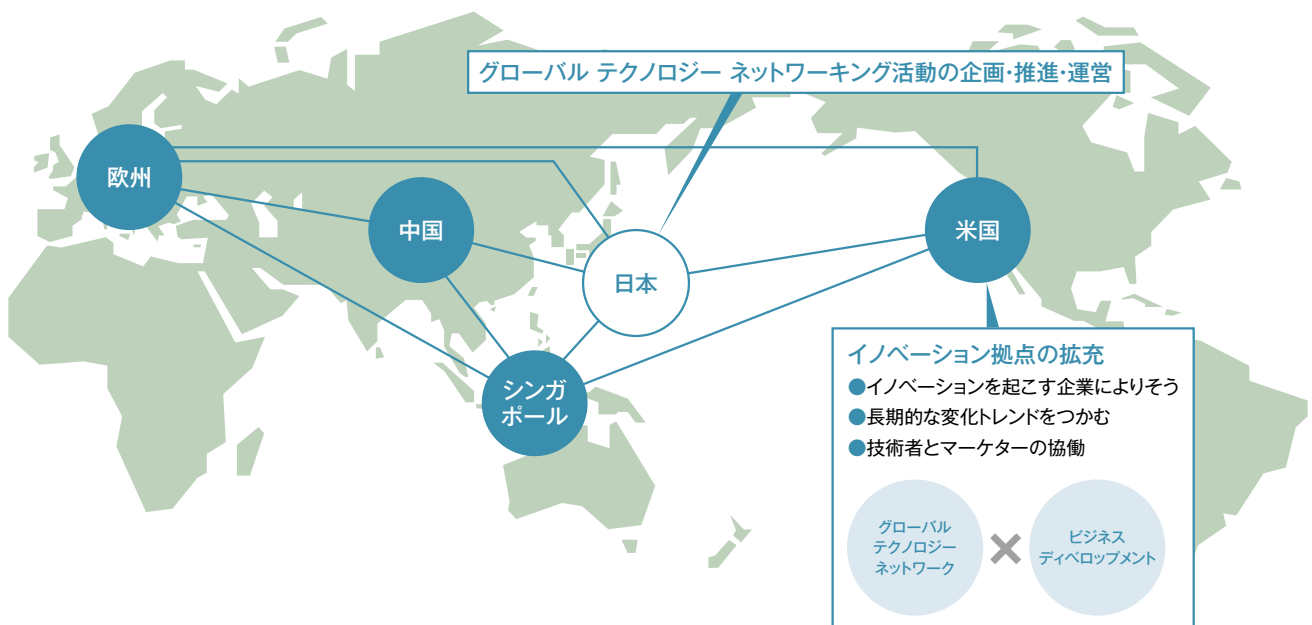
AGCグループは、素材メーカーとして、国・地域ごとに多くのお客様とお取引引きしています。お客様から直接ご意見いただけるよう、事業部ごとにカスタマーセンターを設置し、製品開発・改善やCS(お客様満足)向上に努めています。

また、社会課題や先端市場の動向、最新技術情報などをタイムリーに把握し、ビジネスにつなげられるようにAGCグループ独自の活動である「グローバル テクノロジー ネットワーキング(Global Technology Networking: GTNET)」に取り組んでいます。エレクトロニクスやIT関連の先端企業、自動車メーカーの研究所などが集まる北米(シリコンバレー)をはじめ、欧州(ベルギー)、東南アジア(シンガポール)、中国に事務所を置き、技術動向に関する調査を通して、新たな技術を提案しています。

事業・製品・サービスに関する情報の発信

AGCグループでは、プレスリリースによる情報発信のほか、ショールームの運営などを通じて、お客様に事業や製品・サービスを知っていただくためのさまざまな活動に取り組んでいます。

● 研究開発力を高めるグローバル テクノロジー ネットワーキング



展示会の開催

AGCグループは、個別のお客様に向けたプライベート展示会を定期的に開催しています。製品・技術のデモンストレーションを通してビジネス拡大につなげています。また、国内外の展示会へも積極的に出展しており、2019年は、イタリア(ミラノ・デザインウィーク)、中国(China International Import Expo)などに出展し、AGCグループの取り組みを訴求しました。

●2019年の海外展示会への出展

ミラノ・デザインウィーク	
会期	2019年4月9日～14日
会場	ミラノ(イタリア)
内容	「Emergence of Form」をテーマに、素材から形が生まれ、次第に変わりゆく穏やかな様子をAGCの成形加工技術で可視化
主な来場者	デザイン業界の方々



ショールームAGC Studio

2017年、「来るたびに新しい発見がある」をテーマにリニューアル。AGCのさまざまな製品を実際に使用する形で“ソリューション”を提案するほか、デザイナーの方とコラボレーションしたさまざまな企画展を定期的に開催しています。

会場 東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館1・2階

China International Import Expo	
会期	2019年11月6日～10日
会場	上海(中国)
内容	中国にて、AGCグループの製品およびAGCブランドをアピール
主な来場者	あらゆるジャンルの方々



株主・投資家

グループ全体の取り組み

株主総会

AGCでは、株主総会を株主の皆様との対話の機会と位置付け、株主の皆様の利便性の向上、決議内容などの適切な開示を図っています。現在は、招集通知を早期に発送しているほか、ホームページにも日本語版・英語版双方を掲載しています。また、インターネットによる議決権行使、決議通知や議決権行使結果の日本語版・英語版双方のホームページ掲載にも取り組んでいます。



株主・投資家の皆様との対話

アナリスト・機関投資家の皆様と

AGCグループでは、中期経営計画や決算の説明会を通じて、アナリスト・機関投資家の皆様と経営層が直接対話ができる場を提供しています。

また、説明会の内容は、日本語、英語の両言語で音声配信しています。

さらに、グループCEOやCFOなどの経営層が定期的に機関投資家を訪問し、積極的な対話を実施しています。



説明会の様子

個人投資家・株主の皆様と

個人投資家の方々にAGCグループをご理解いただくため、ホームページで会社紹介「初めてでもよくわかるAGC」などの資料を掲載しています。

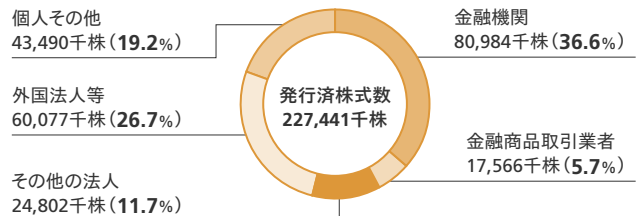
また、個人投資家向けIRセミナーに参加しているほか、個人株主の皆様を対象に工場見学会等を開催しております。

さらに、年に2回発行する個人株主向け小冊子、株主通信「AGC Review」では、AGCグループの経営戦略や業績報告に加え、グローバルな事業活動や製品をわかりやすく紹介しています。

株主還元について

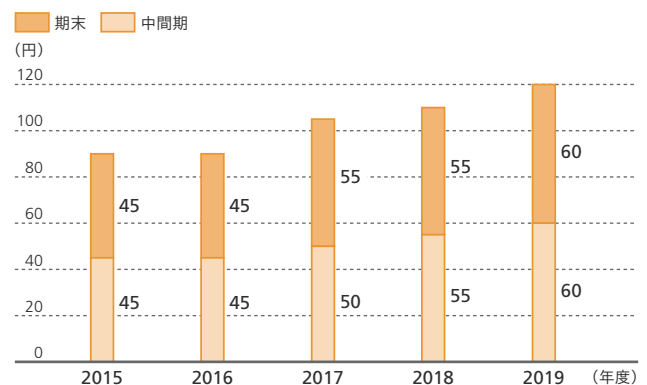
AGCグループでは、現在の1株あたり年間配当額以上の継続を基本に、自己株取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標としています。連結業績や将来の投資計画なども総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えています。内部留保については、基本方針として、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融資、M&Aなどに活用することとしています。

●所有者別株式数（2019年12月末現在）



※ 上記グラフには自己株式は含めず、また、単元株所有者ベースで集計しているため、各構成の株式数の合計は発行済株式数と一致しません

●1株あたり配当金額※



※ 当社は、2017年7月1日をもって普通株式5株を1株に併合しています。1株あたり配当金額は株式併合の影響を踏まえて換算しています

☞ 参照ホームページ：株主・投資家情報

☞ 参照ホームページ：社外からの評価

従業員

グループ全体の取り組み

グループ報「We are AGC!」の発行

グループ報「We are AGC!」は、グループの価値観や目指す方向を全員で共有するための冊子です。世界各地のグループ従業員の活躍の様子や、多岐にわたるグループの活動を分かりやすく紹介し、相互理解を深めることに役立っています。冊子は四半期ごとに日本語・英語で発行しています。



グループ報「We are AGC!」

イントラネット・コンテンツ「AGC World」の発信

イントラネットを活用したウェブコンテンツ「AGC World」では、経営トップのメッセージや国内外のAGCグループ内の情報を記事や動画でタイムリーに紹介しています。コンテンツは、日本語と英語で作成しており、日本以外のグループ会社からも閲覧可能です。また、2018年に制定したブランドステートメント「Your Dreams, Our Challenge」に対するグループCEOメッセージや従業員同士が想いを語り合う様子、SDGsについて皆に学んでもらう記事なども随時掲載し、AGCグループの使命の実現を考える場としても効果的に活用されています。

2019年は、グループCEOが国内外の約40拠点を訪問し、約4,000名の従業員と直接対話。CEOからのメッセージばかりでなく、各拠点からの想いを伝える企画提案に基づいた対話など、コミュニケーションを図りました。その対話やコミュニケーションイベントの様子は、「AGC World」にアップロードし、従業員からの生の質問に対するグループCEOの回答を紹介するなど、グループ内で効果的に共有しています。



イントラネット「AGC World」で紹介されたグループCEOによる従業員との直接対話の様子

地域社会・NGO/NPO・行政

グループ全体の取り組み

社外イニシアティブへの参加

AGCグループでは、国や地域ごとの社外のイニシアティブにも積極的に参加しています。

例えば、AGCフラットガラス・タイランド社はタイ工業省工業局(DIW)が推進するISO 26000に準拠したCSR認証規格「CSR-DIW」のイニシアティブに、またAGCは企業市民協議会(CBCC)に加盟しています。

地域社会とのコミュニケーション

AGCグループでは、地域社会の皆さまに当グループの事業活動をご理解いただき、地域社会とともに発展することを目指し、拠点周辺の地域社会の皆様とのコミュニケーションを継続的に、また定期的にも実施しています。また、各地域の状況に応じて、拠点ごとにさまざまな活動を推進しており、定期的な対話会や周辺住民や子どもたちを招いた工場見学などを実施しています。

[☐ 参照ホームページ：AGCのCSR 世の中へ](#)

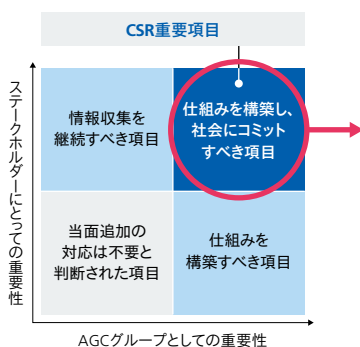
[☐ 参照ホームページ：サイトレポート](#)

組織統治

Organizational Governance

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
環境	職場における人材育成及び訓練	人材育成
	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
公正な事業慣行	気候変動の緩和及び適応	気候変動への取り組み
	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
消費者課題	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「組織統治」におけるAGCグループのCSR重要項目

意思決定のプロセス及び構造

(選定理由)

組織統治は、ISO26000における中核主題の基礎となる項目で、社会的責任の推進において必要不可欠な項目です。各国・地域において、非財務情報開示の法制化が進められる中、企業が自律的に倫理的な行動を取り、活動の透明性・説明責任を確保することが強く求められています。AGCグループでは、企業倫理の実践をすべての活動に入れ込むことが事業を存続させるために必須であると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 社会的責任の原則（説明責任）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（透明性）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（倫理的な行動）が実践される環境の醸成
- 責任の原則（法の支配の尊重）が実践される環境の醸成
- 決定者の権限、責任、能力レベルのバランス
- 統治プロセスの定期的な確認・評価

重要項目に関する2019年の活動成果

P 2019年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」や、経営方針 **AGC plus**、AGCグループの価値創造モデルをより分かりやすく紹介
- 株主・投資家の皆様との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主・投資家の皆様との対話を通じて把握した意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請への適切な対応・情報開示を推進

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の定期実施を継続（エンゲージメント調査の中でグローバル斉実施）

実効性の高い業務監査の実施と内部統制のレベルアップ

- 45件の通常監査を実施する計画で、独禁法順守・機密情報管理・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査
- 加えて、グループとして重要なテーマを設定し、それらを深掘りして監査
- 内部統制の保証に加え、統制のレベルアップに向けたアドバイス・提言にも継続して注力

D 2019年 活動実績

- 「AGC統合レポート2019」を通じて、ステークホルダーの皆様に対して、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」や、経営方針 **AGC plus**、AGCグループの価値創造モデルを分かりやすく紹介
- 投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主・投資家の皆様との対話を通じて把握した意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- FTSE 4 Good Indexをはじめ、MSCI、Ethibelなど主要なSRI/ESG投資インデックスに継続選定

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査をグローバルで全階層を対象に実施

- 内部監査45件実施：独禁法順守・機密情報管理・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル監査項目として監査を実施
- 操業前監査・買収後監査6件実施：新設の会社やM&Aした会社の内部統制の整備・運用状況に対する監査を実施
- 内部監査での検出事項に基づき、監査対象拠点にとどまらず、経営者・部門責任者に内部統制のレベルアップに向けたアドバイス・提言を実施

C 自己評価

A

A

A

A 2020年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」や、経営方針 **AGC plus**、AGCグループの価値創造モデルを分かりやすく紹介
- 株主・投資家の皆様との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主・投資家の皆様との対話を通じて把握した意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請への適切な対応・情報開示を推進

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の定期実施を継続（エンゲージメント調査の中でグローバル斉実施）

実効性の高い業務監査の実施と内部統制のレベルアップ

- 40件の通常拠点監査を実施する計画で、独禁法順守・機密情報管理・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査
- 9件の操業前監査・買収後監査を実施する計画で、新設会社やM&A企業の内部統制の整備・運用状況を監査
- 加えて、グループとして重要なテーマを設定し、それらを深掘りして監査
- 内部統制の保証に加え、内部統制のレベルアップに向けたアドバイス・提言にも継続して注力

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

AGCは、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンス体制については、「AGCグループコーポレートガバナンス基本方針」において、基本的な考え方を以下の通り定めています。

コーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え方

- 経営監視機能と経営執行機能を明確に分離すること
- 経営執行におけるコーポレート機能と事業執行機能を明確に分離すること

☞ 参照ホームページ：コーポレート・ガバナンス

● 全取締役の取締役会への出席率

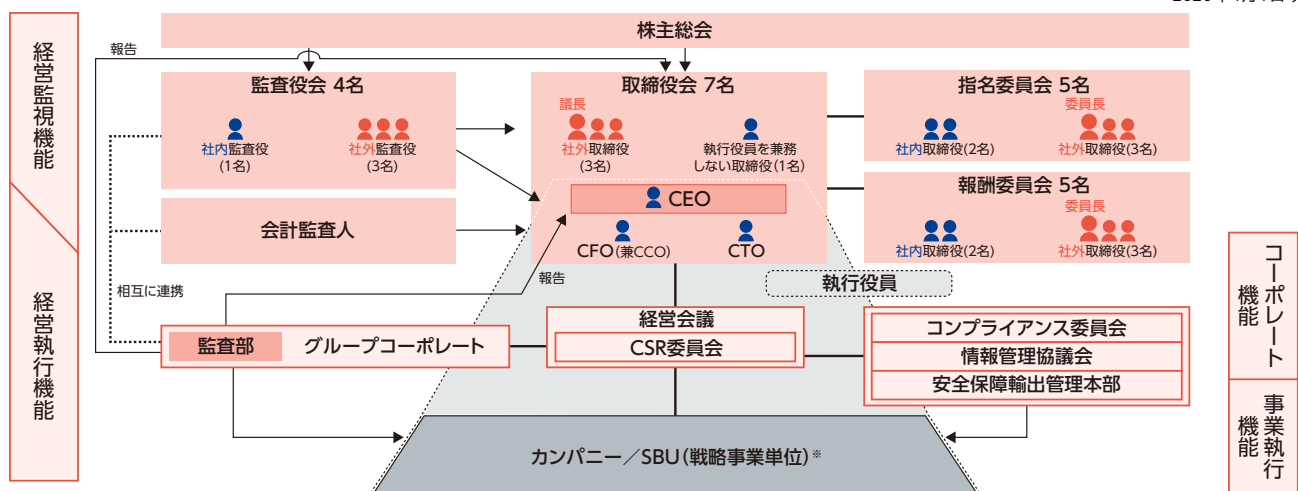
年度	出席率
2017	98%
2018	100%
2019	99%

● 全監査役の監査役会への出席率

年度	出席率
2017	100%
2018	100%
2019	100%

● コーポレート・ガバナンス体制の概要

2020年4月1日現在



●：社内出身の取締役又は監査役 ●：独立性が確保された社外取締役又は社外監査役

* カンパニーは売上高が概ね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置づけしており、現在、「ビルディング・産業ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」の4つのカンパニーを設置。それ以下の規模の事業単位はSBU(戦略事業単位：ストラテジックビジネスユニット)として位置づけられています。

マネジメント体制

内部統制

AGCは、会社法施行に対応し、コンプライアンス体制を含めた適正な業務遂行の仕組みを改めて確認するため、2006年5月の取締役会において、「内部統制に関する基本方針」を決議しました。

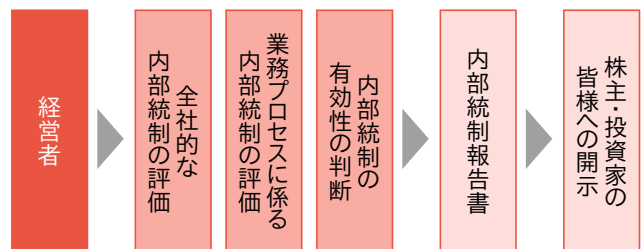
「内部統制に関する基本方針」の項目

1. コンプライアンス体制
2. 情報保存管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行体制
5. 子会社から当社への報告体制
6. 監査役の監査体制

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の導入にとともに、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行っています。

2018年の財務報告に係る内部統制は有効であると評価しており、外部監査人からも評価が適正であるとの報告を受けています。

● 「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」に基づくプロセス



AGCグループ自然災害対策基本方針

2011年3月1日制定

「人命及び安全の確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを自然災害が発生したときの基本的な考え方とする。AGCグループは、以下の考え方を基にして、平常時から大規模な自然災害リスクに備えた対策を計画・実施し、災害発生時には人命及び安全の確保を最優先とした上で、被害の拡大防止、地域への貢献、重要な事業の継続を図っていく。

- AGCグループの企業活動に関わるすべての人々(従業員とその家族、お客様、お取引先、そして地域社会の人々)の生命及び安全の確保を最優先とする。
- 自然災害による被害の拡大を防止するとともに、周辺地域の安全確保の観点から二次災害の防止に努める。
- 平常時から地域社会との共生に努め、災害による被害が発生した時には、地域社会との協調を図り貢献活動を行う。
- 重要な事業を継続・早期復旧することによって、社会に対する責任を果たし、企業価値の毀損を最小化する。

内部監査

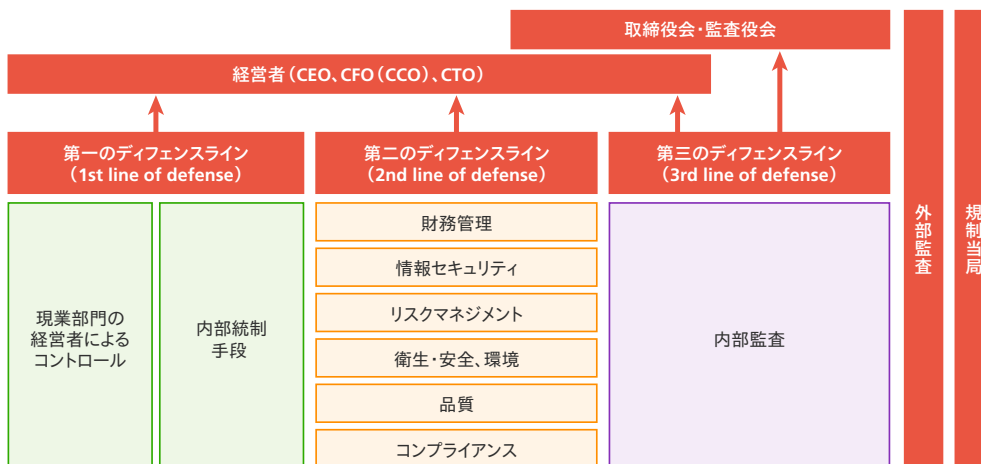
内部統制システムの整備・運用体制

AGCグループは、以下の体制で内部統制の強化を図っています。

- 経営監視機能としての取締役会が、AGCグループの内部統制システムの整備・運用状況を監視する
- 経営執行機能の責任者である社長執行役員CEOが、AGCグループの内部統制システムを整備・運用する
- 監査役が、この内部統制システムを監視、検証する
その上で、経営執行機能については、「3ラインディフェンスモデル」の考え方に則り、

- 第一のディフェンスラインとして、カンパニーをはじめ各部門の責任者が、自部門の内部統制システムを整備し、運用する
- 第二のディフェンスラインとして、コーポレート職能部門が、カンパニーをはじめ各部門の内部統制システムの整備・運用状況を継続的にモニタリングする
- 第三のディフェンスラインとして、内部監査部門が、各部門の内部統制システムの整備・運用状況を独立的に監査することとしています。

●AGCグループにおける「3ラインディフェンスモデル」(参考:内部監査人協会)



内部監査

内部監査部門は、その独立性を確保するため、CEO直属の内部監査グローバルリーダー（AGC監査部長）が、日本・アジア、欧州、北米の各地域に設置した監査部門のリーダー（リージョナルリーダー）を統括しています。この体制のもと、各地域の監査部門は有効かつ効率的な監査を通して、グループ会社の適切な内部統制システムの整備・運用と改善を促します。また、監査で検出した重要な事項は内部監査グローバルリーダーが迅速にCEOに報告するとともに、取締役会や監査役にも定期的に報告しています。

なお、監査にあたってはグローバル共通の監査項目を設定しています。2019年は、①独禁法遵守、②機密情報管理、③贈賄防止、④データの信憑性の確保を重点項目として、グローバルで45件の監査先を監査しました。監査先の選定にあたっては、リスク・ベースでの選定基準を設定しています。

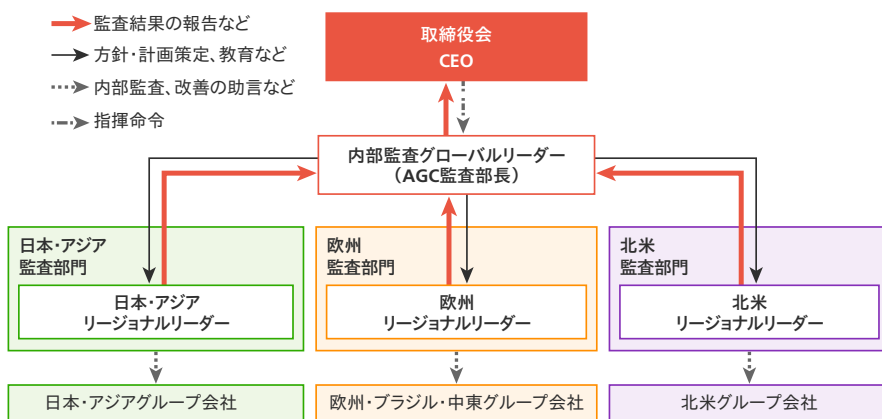
また、新設の会社やM&A企業の内部統制状況を監査する「操業前・買収後監査」も実施しており、2019年は、日本・アジア地域で1件、欧州地域で5件、それぞれ実施しました。

このほかに、グループとして重要なテーマを設定し、深掘りして監査する「テーマ監査」も実施しています。

EHSQマネジメントシステムの運用

AGCグループは、事業部門ごとの特性やお客様の要望に合わせたEHSQ（環境、保安防災、労働安全衛生、品質）マネジメントを運用し、事業と一体で進めています。その一方で、グループ全体を俯瞰したEHSQマネジメントを実施するため、各分野に共通する基本的なマネジメントについて「EHSQマネジメントシステム」を構築し、2013年から運用しています。同システムの運用にあたっては、「AGCグループEHSQマネジメント規程」でグループCEOやEHSQ管理責任者、各部門長の役割を定めています。また、EHSQに関するグループ全体の年度ごとの注力ポイントを設定し、CEOがその達成状況や取り組みを定期的にレビューし、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを回しています。

● 内部監査グローバル体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

グローバル共通の行動基準を策定

AGCグループは、コンプライアンスを事業活動の前提としており、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」を制定しています。この行動基準は、国・地域に関わらず全従業員が守るべき事項を記載した「グローバル共通基準」と、各国・各地域の法令や商習慣の違いを考慮した解説や、グローバル共通項目の補足などをまとめた「各国・各地域共通基準」から構成されています。2020年6月末現在、14種類・19言語のグ

ループ行動基準を作成しています。

「AGCグループ行動基準」の違反は、AGCグループ各社の就業規則で懲戒理由の一つとしています。また、懲戒の決定にあたり、従業員が自らの行動基準違反について相談・連絡した場合、その情状が考慮されます。

なお、AGCグループにおけるCSR活動の重要項目(ISO 26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みを通じて選定)で掲げた内容と行動基準におけるグローバル共通基準項目との関係性は下表の通りです。

AGCグループ行動基準グローバル共通基準の項目

1. コンプライアンスの基盤
2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
3. 労働安全衛生・保安防災
4. 環境
5. 個人の尊重
6. 製品およびサービスの品質と安全性
7. 報告と記録
8. インサイダー取引
9. 会社および他者の資産と機密情報
10. 利益相反
11. 接待・贈答
12. 政治家・公務員等との関係
13. 輸出入管理

● CSR活動の重要項目との関係性

重要項目 (ISO 26000：課題ベース)	該当する行動基準 グローバル共通基準項目
意思決定のプロセス及び構造	1. コンプライアンスの基盤 7. 報告と記録
労働条件及び社会的保護	5. 個人の尊重
労働における安全衛生	3. 労働安全衛生・保安防災
職場における人材育成及び訓練	5. 個人の尊重
汚染の予防	3. 労働安全衛生・保安防災 4. 環境
持続可能な資源の利用	4. 環境
気候変動の緩和及び適応	4. 環境
汚職防止	11. 接待・贈答 12. 政治家・公務員等との関係
公正な競争	2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
バリューチェーンにおける社会的責任の推進	4. 環境 5. 個人の尊重 など
消費者の安全衛生の保護	6. 製品およびサービスの品質と安全性

マネジメント体制

グローバルコンプライアンス体制の構築

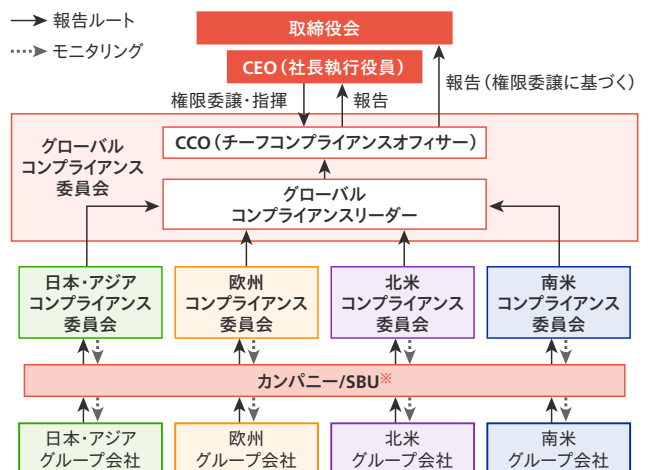
AGCグループは、コンプライアンス体制整備と推進の統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を設置しています。さらにCCOの指揮のもと、グローバルコンプライアンスリーダーとグローバルおよび地域コンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施・モニタリングなどを行っています。グループ全体の方針策定や状況について、定期的に取り締役会へ報告しています。

また、重大なコンプライアンス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

行動基準に関する「誓約書」の提出

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」の遵守に関する誓約書を従業員が定期的に提出する制度を導入しています。この制度は、誓約書の提出を契機に従業員一人ひとりがコンプライアンスについて認識を新たにし、自らの業務や職場を見直すことを目的としています。

● グローバルコンプライアンス体制図 (2020年7月1日現在)



※ 戦略事業単位 (ストラテジックビジネスユニット)

グループ全体の取り組み

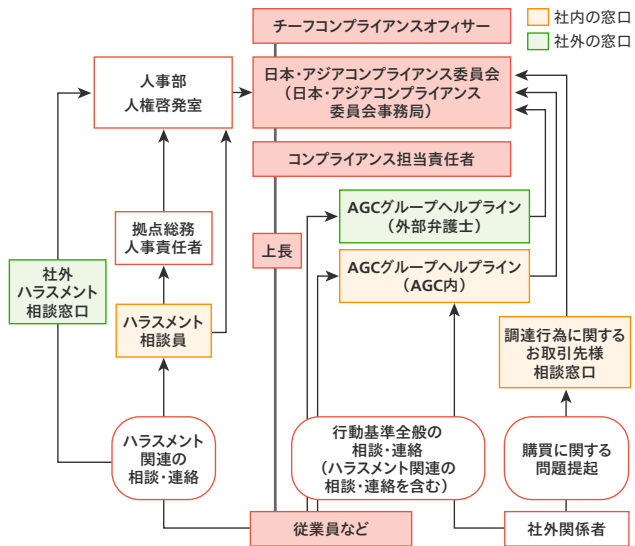
グローバルなヘルプラインを設置

AGCグループは、行動基準に関する相談窓口として、各種のヘルプラインを開設しています。原則として会社ごとにヘルプラインを設けているほか、欧州・北米・アジアの各国・地域内共通ヘルプラインも設置しています。日本においては、第三者である外部弁護士への相談先も設けています。また、日本においては、第三者である外部弁護士への相談先も設けており、海外においてもグローバル共通の外部通報窓口を設置しています。

ヘルプライン運用にあたっては、相談者の匿名性確保に十分配慮するとともに、相談したことに対する報復行為を固く禁止しています。相談者が実名の場合は、対応に際してコミュニケーションを図り、対応状況や結果などをフィードバックしています。

ヘルプラインの連絡先の周知を図るため、全従業員に配付する「AGCグループ行動基準」にその連絡先を記載しているほか、連絡先を記載したポスターを各拠点に掲示するなど、国・地域ごとの周知活動に努めています。

●ヘルプライン連絡ルート (AGC)



●ヘルプラインの相談件数 (AGCグループ)

年度	件数
2019	約360件※

※ 上記件数には、通報、相談および制度などに関する質問・要望を含む

コンプライアンス教育の実施

AGCグループは、行動基準をグローバルに浸透させるため、世界各地のグループ従業員にさまざまな教育の機会を提供し、特にコンプライアンス教育については、グローバルで強化を図っています。

例えば、日本、欧州、北米では、コンプライアンスに関するeラーニングを継続的に実施しています。また、対面教育を行うほか、イラストやクイズを織り込んだ教材、コンプライアンスポケットカード、ニュースレター、教育ビデオや啓発ポスターを制作するなど、コンプライアンス強化に向け国・地域ごとに教育活動を進めています。



「コンプライアンス意識調査」の実施

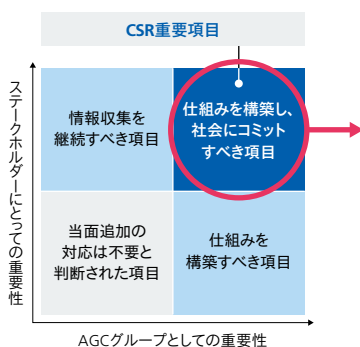
AGCグループでは、コンプライアンス意識の浸透状況やヘルプラインの利用環境などについてコンプライアンス意識調査を通じて把握するとともに、必要な施策を実施しています。

人権と労働

Human Rights and Labor

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人財育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への取り組み
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「人権と労働慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

労働条件及び社会的保護

(選定理由)

労働者の安全と健康に配慮した労働条件を整備し、労働条件・労働者保護に関する法規制などを遵守することが企業に求められています。AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、現地の労働関連法規を遵守し、働きがいと誇りを持つ職場作りを推進することが、事業活動において重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 労働条件と国内法規制・国際労働基準との整合性の確認
- 労働者保護に関する国内規定の遵守
- 法令、労働協約等で設定された労働時間の遵守

労働における安全衛生

(選定理由)

労働者にとって身体的・精神的に安全で健全な環境・条件を整えることが企業に求められています。AGCグループは、労働災害リスクが比較的高い職場を持つことを自覚しており、経営方針**AGC plus**において「安全」を事業活動の前提に据え、従業員にとって安全で健全に働ける職場環境とすることを重要視しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 安全衛生職場環境に関する方針の制定、実施、維持
- 安全衛生管理の原則（除去、置換、技術管理、運営管理、作業手順、保護具等）の理解、適用
- 組織活動に伴う安全衛生リスクの分析・管理

職場における人材育成及び訓練

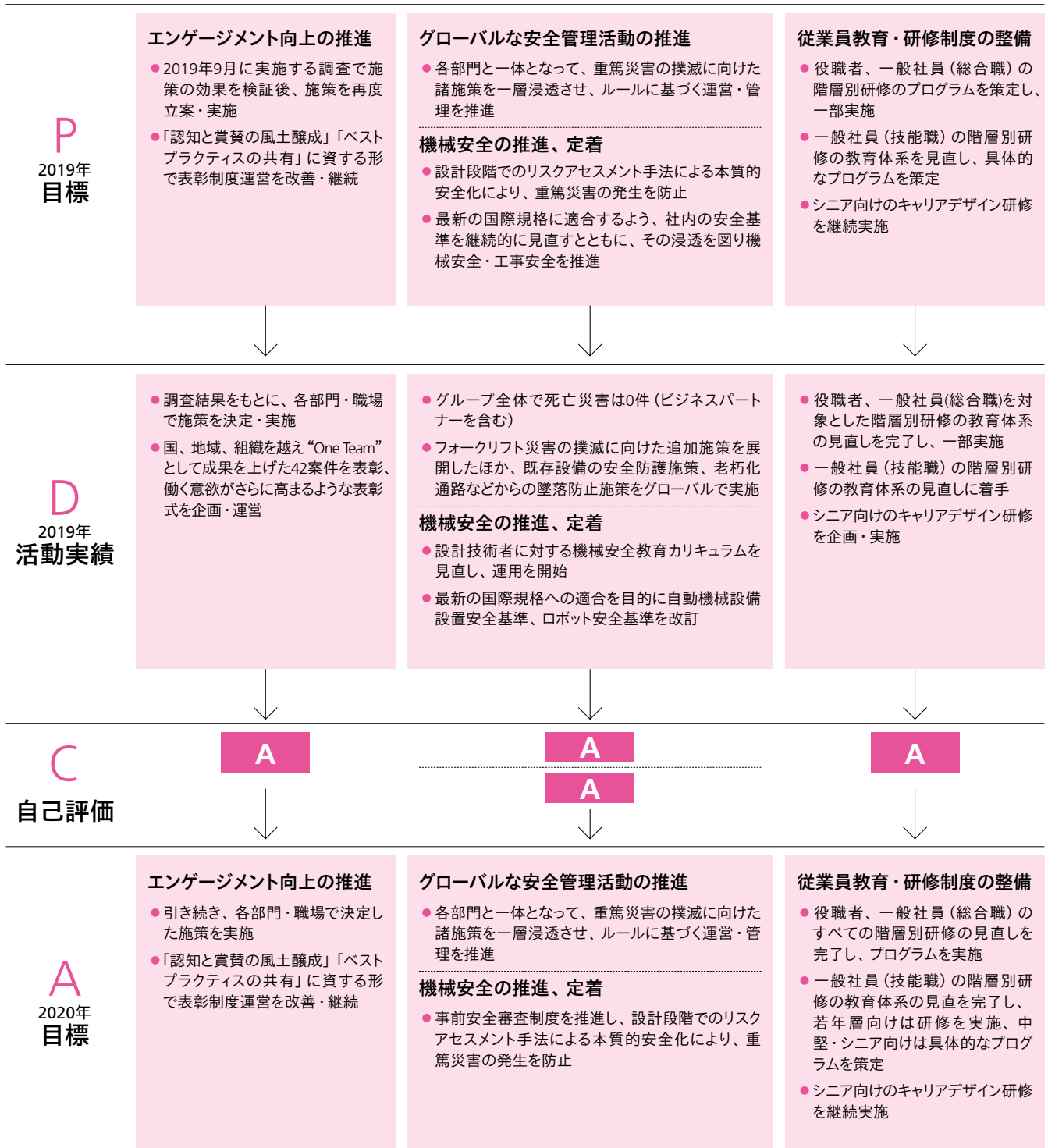
(選定理由)

労働者が能力・技術を磨くことで成長し、各人が目指す経済的・社会的・文化的生活水準の維持・向上を可能にするための機会を提供することが企業に求められています。AGCグループは、事業成長の原動力は「人財」と考えており、従業員の成長を支援する仕組み作りが重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- あらゆる労働者に対する技能開発、訓練、実習への参加機会の付与
- あらゆる労働者に対するキャリアアップの機会の付与

重要項目に関する2019年の活動成果



自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

人財マネジメント

基本的な考え方

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定めています。

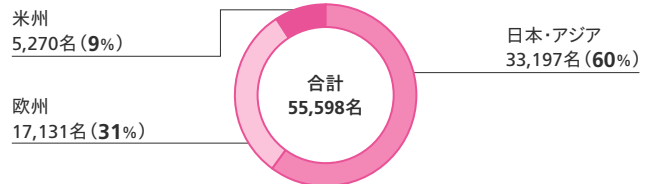
マネジメント体制

AGCグループは、人事部門が主体となり、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”に則った人財マネジメントを進めています。

各地域・国の労働法令・慣行や従業員の意識も踏まえ、各カンパニー、各地域の人事担当者と連携しながら、各種の施策に取り組んでいます。

●地域別従業員数（AGCグループ）

2019年12月末現在



AGCグループ “7 Key Principles for People”

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために、私たちが目指す人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定め、追求していきます。

“Look Beyond”の実践

AGCグループは、全従業員にAGCグループビジョンである“Look Beyond”の4つの価値観及び行動原則を共有し実践することを求めます。

多様な人財による組織力の強化

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”の主旨に共感し、会社の競争力強化のために必要な能力を持つ多様な人財で、私たちのチームを組織します。

成長機会の提供

AGCグループは、自ら学び、向上しようと努力する従業員を尊重し、成長のための機会を提供します。

従業員の働きがいと誇りの追求

AGCグループは、目標の達成に向けて職務に取り組む従業員が、働きがい・誇りを持って活動できる企業グループを目指します。

安心して働ける職場環境の維持

AGCグループは、従業員が日々安心して生き活きと働ける職場環境を維持します。

自由闊達な組織風土の醸成

AGCグループは、職場での自由闊達なコミュニケーションの機会を大切にし、より良い組織風土づくりに努めます。

貢献に応じた評価と処遇

AGCグループは、従業員の会社への貢献を透明なプロセスで公正に評価し、その貢献に応じた適切な処遇を行います。

グループ全体の取り組み

「グローバルリーダー」の育成

AGCグループでは、将来リーダーとしてグローバルグループを牽引する経営人財を計画的に育成するために、相応しい人財を国籍や性別などに関係なく世界各地から見出し、グローバルレベルおよび各国・地域で、多様なリーダー人財の育成に取り組んでいます。

加えて、各地域の事業運営を現地化していくために、各事業、地域の現状に則して、本国以外の国での勤務やプロジェクトなどへの参画やグループワイドでの実習・研修を開催しています。

2019年も、グローバルレベルおよびすべての国・地域で、将来グループおよび各部門・各社の経営を担う人財を対象としたプログラムを開講しました。

●AGCグループ経営人財育成プログラム体系



AGCの取り組み

人事制度の整備

AGCでは、性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現を目指し、能力・成果を重視した公正な人事処遇制度を運用しています。

また、従業員が性別や年齢・勤続年数などに関係なく活躍できるよう、必要となる役割・機能・責任を明確にし、公正に評価しています。

●社員数 (AGC)

2019年12月末現在(ただし他社からの出向受入れ社員を除く)

区分・コース	男性	女性	合計	女性の比率
役職者	2,898名	165名	3,063名	5.4%
一般社員	総合職	814名	988名	17.6%
	技能職	3,193名	119名	3.6%
	事務職	14名	521名	97.4%
小計	4,021名	814名	4,835名	16.8%
合計	6,919名	979名	7,898名	12.4%

●雇用関連データ (AGC)

2019年12月末現在

項目	男性	女性	全体
平均年齢	42.9歳	42.0歳	42.8歳
平均勤続年数	18.1年	14.9年	17.7年
平均時間外労働時間	19.9時間/月(組合員平均)		
有給休暇取得率	91.4%(組合員平均)		

●退職者数 (AGC)

対象期間:2019年4月~2020年3月(定年退職者を除く)

	人数
退職者数	179名

●新入社員定着状況 (AGC)

入社年度	人数	在籍数※	定着率
2016年	61名	57名	93.4%

※2020年4月現在

人権の尊重

基本的な考え方

国連人権理事会は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を発表し、その中で「人権を尊重する企業の責任」を掲げています。AGCグループでも「AGCグループ企業行動憲章」の中で「人間尊重」を定めており、人権を尊重する企業として同原則に取り組んでいます。

なお、労働者の権利である、結社の自由、団体交渉の権利については、各国・地域の法規制を遵守し、関連する国際規範を尊重しています。

マネジメント体制

AGCグループは、関係部門が協力しながら人権に対する取り組みを進めています。グループ内の人権課題に対しては人事部門が、サプライチェーンの人権デューデリジェンスに関してはCSR部門が対応しています。また、コンプライアンス部門が中心となり、人権に関する教育をグループ内で実施しています。

グループ全体の取り組み

人権・労働関係の問題が発生した時の対応

人権や労働関係の問題に対しては、人事部門と該当職場が協力して対応しています。ホームページなどを通じて寄せられた社内外の皆様からの申し立てやご意見に関しても、真摯に対応しています。

人権・労働慣行自主点検の定期的な実施

AGCグループでは、グループ内の人権尊重や労働慣行状況を確認するため、国内・海外のグループ会社を対象に、人権・労働慣行自主点検を3年ごとに実施しています。2019年に約190社を対象として実施し、是正が必要なケースは速やかに対応しています。次回は2022年を予定しており、社会動向などを踏まえチェックリスト内容を更新した上で実施する予定です。

また、サプライチェーンにおける人権や労働慣行などの状況や取り組みを把握するためにお取引先様に対して実施する「サプライヤーCSR調査」については、現在、調査内容の見直しに取り組んでいます。

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)に基づき、AGCグループ英国子会社(AGC Chemicals Europe)が開示したステートメントは以下の通りです。

Annual Statement on Slavery and Human Trafficking
https://www.agcce.com/PDFs/Annual_Statement_on_Slavery_and_Human_Trafficking.pdf

●(参考)化学・建築材料業における重要な人権課題

事業/サプライチェーン	職場における待遇	労働時間 健康および安全 懲戒処分
	差別	従業時 整理解雇、解職
	強制労働	雇用にあたり保証金や文章の提出を求め る搾取 強制的な残業 人身売買
	結社の自由	結社の自由と団体交渉権 国内法で認められていない場合の措置
コミュニティ	資源	天然資源(水や土地等)の利用
社会と政府	政府との関係	賄賂と腐敗 人権に対する認識が低い国との関係
	消費者との関係	健康および安全

AGCの取り組み

人権啓発・ハラスメント対策の実施

AGCでは、人権啓発室と法務部コンプライアンスグループが共同でコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の確保に努めています。また、問題の早期発見のために、社内外の相談ルート(ヘルプラインなど)を相談者に配慮した形で整備しています。万が一問題が発生した場合には、加害者への再教育に加え、職場全体の問題として解決に取り組むよう啓発しています。なお、このヘルプラインは、AGCに限らず、グループ全体で利用可能です。

セクハラやパワハラなどの各種ハラスメント問題に対しては、階層別研修、職場対話会などを通じて教育し、予防や防止に取り組んでいます。悩みを抱える従業員が早めに相談することで問題が改善につながることを呼び掛けています。

結社の自由・団体交渉の権利

AGCでは、従業員組合としてAGC労働組合が組織されています。健全な労使関係の維持と関係強化に努めています。労使の交渉では、それぞれの立場と論理性を尊重し、話し合いによる問題解決を図っています。一般社員の労働条件などについては、これまでも交渉を介して決定しています。また、経営トップと組合役員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

●労働組合データ (AGC)

年度	労働組合員数※	平均年齢	平均勤続年数
2015年	3,815名	39.6歳	16年10カ月
2016年	3,766名	40.3歳	17年4カ月
2017年	3,954名	40.1歳	16年4カ月
2018年	4,154名	39.4歳	15年1カ月
2019年	4,212名	39.4歳	15年3カ月

※ AGCでは、労働協約においてユニオン・ショップ制をとっています。

従業員のエンゲージメント向上

基本的な考え方

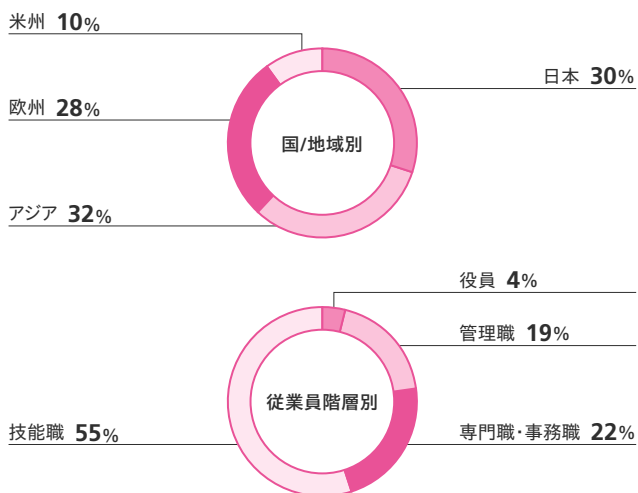
AGCグループでは、「意欲高く働く個人」と「より良い組織風土を醸成する会社」の双方向の貢献(エンゲージメント)により、「人財で勝つ会社」を目指しています。エンゲージメント向上にあたり、従業員とマネジメント、さらにグループトップがさまざまな「対話」を通して問題解決の方法を共に考え、施策に繋げています。また、その考え方や活動を日々の仕事の中に織り込んでいく取り組みでもあります。

グループ全体の取り組み

AGCグループでは、エンゲージメント向上にあたり、2005年から国内外のグループ会社従業員を対象とした「エンゲージメント調査」を3年ごとに実施しています。調査結果をもとに各部門・職場で必要な施策を決定・実行しており、施策の効果を次回の調査で確認しています。

直近では2019年9月に6回目の調査を約48,000名を対象に22言語で実施しました。前回調査(2016年)と比べて肯定的回答率が上昇し、各部門・職場による施策の効果があらわれました。現在、2019年調査の結果を踏まえ、職場の課題について話し合い、課題解決に向けたさまざまな施策を展開しています。

●エンゲージメント調査における地域別・従業員階層別の回答者内訳（第6回）



●エンゲージメント調査の回答状況

	調査対象者数	回答者数	回答率
第1回（2005年7月）	9,247名	8,435名	91%
第2回（2007年11月）	40,100名	31,126名	78%
第3回（2010年11月）	39,055名	31,729名	81%
第4回（2013年11月）	40,321名	33,214名	82%
第5回（2016年11月）	43,546名	36,773名	84%
第6回（2019年9月）	47,533名	41,897名	88%

●エンゲージメント調査における質問項目

社員の取り組み意欲	社員を活かす環境	以前からの変化
1. 戦略・方向性	1. 業績管理・報酬	“Look Beyond” の理解・実践状況
2. リーダーシップ	2. 権限・裁量	
3. 品質・顧客志向	3. リソース	
4. 個人の尊重	4. 協力体制	
5. 成長の機会	5. 業務効率性	

AGCグループCEO表彰制度

AGCグループでは、従業員が互いを尊重しその成果と努力を称賛し合う組織風土づくりを目的に、グローバルベースで「AGCグループCEO表彰制度」を毎年実施しています。表彰された活動は社内ポータルサイトで情報共有しています。また、従業員がより高いモチベーションを保つことができるよう定期的に認知・称賛方法を見直しています。

●2019年受賞件数一覧

部門	件数
ビルディング・産業ガラスカンパニー	8
オートモーティブカンパニー	8
電子カンパニー	9
化学品カンパニー	8
AGCセラミックス	2
CTO所管部門※1	5
CFO所管部門※2・監査部	2
合計	42

※1 生産性革新推進部、事業開拓部、知的財産部、環境・安全・品質本部、技術本部

※2 経営企画本部、総務部、広報・IR部、法務部、人事部、経理・財務部、資材・物流部、情報システム部

人財のポテンシャルを引き出すため、働き方の選択肢を多様に

AGCグループでは、長期的な成長戦略として“2025年のありたい姿”を掲げています。これを実現するためには、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮でき、創造的に働ける環境が不可欠であることから、2016年から働き方の見直しに着手しています。

2017年は、例えばAGC単体では、配偶者転勤時休職制度や育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度の導入、ライフステージの変化による退職者を想定した再雇用希望登録制度の拡充など、働き方の選択肢を増やす取り組みに注力しました。

今後は、これら制度の活用拡大や定着化を進め、AGCグループにおける最大の資産である人財のポテンシャルを引き出し、「人財で勝つ会社」を目指します。

また、人財のポテンシャルを引き出すうえでは、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要です。心身の健康保持・増進に向けた取り組みは、従業員の活力、働きがいや生産性の向上につながり、「人財で勝つ会社」を目指すうえでの基盤になると考えています。このような思いから、会社全体として「健康経営」にも積極的に取り組んでいきます。

ワークライフバランスの確保

基本的な考え方

AGCグループは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた「7 Key Principles for People」で「安心して働ける職場環境の維持」を掲げています。この考えのもと、従業員が生き活きと働ける職場環境の確保・整備に継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が主体となってワークライフバランスの確保に取り組んでいます。また、各国・各地域の法令や慣行を踏まえ、グループ各社の事業形態などと照らし合わせながら、各社ごとにも取り組んでいます。

AGCの取り組み

AGCは、従業員がライフステージの変化に応じて安心して仕事に取り組む、能力を十分に発揮することができる職場環境の実現を目指しています。その一環として、仕事と生活の調和がとれる働き方のためのワークライフバランス関連制度を整備しています。また、制度を活用しやすくするための風土づくりにも取り組んでいます。

育児・介護をする従業員への支援

AGCでは、育児休業制度や子の看護休暇、短時間勤務制度など、育児・介護に携わる従業員に配慮した制度を設けています。2012年には在宅勤務制度を導入し、通勤時間を解消することで子どもや要介護者との時間をより長く持てる環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、東京労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」に認定され、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました(2008年・2011年・2015年・2019年に認定)。また、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「なでしこ銘柄」にも女性活躍推進に優れた企業として選ばれました(2019年)。

●育児・介護休業取得状況

年度	育児休業取得人数	介護休業取得人数
2015	99名 (うち男性12名、短期育児休暇7名を含む)	1名
2016	87名 (うち男性7名、短期育児休暇7名を含む)	5名 (短期介護休暇1名を含む)
2017	76名 (うち男性11名、短期育児休暇7名を含む)	2名 (短期介護休暇1名を含む)
2018	97名 (短期育児休暇16名を含む)	7名 (介護休暇3名含む)
2019	81名 (うち男性11名)	5名



次世代認定マーク(愛称:くるみん)



2019年度、「なでしこ銘柄」に選定

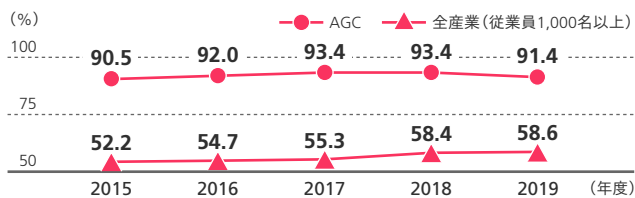
●AGCの制度

制度	内容
育児休業	子が満2歳に達するまでの期間取得可能
育児のための短時間勤務	子が小学3年生を満了するまで、1日最大2.5時間勤務時間を短縮することが可能
育児のための時間外・休日労働制限および深夜就業免除	子が小学3年生を満了するまで、時間外勤務・休日労働・深夜勤務を制限および免除することが可能
子の看護休暇	子が小学3年生を満了するまで、子1人につき年間5日取得することが可能
託児所利用支援	ニーズが多い地域で会社が提携している託児所を利用することが可能(東京都および神奈川県)
在宅勤務	育児・介護といった理由を問わず、自宅などで就業することが可能(取得回数無制限)
フレックスタイム	育児・介護といった理由を問わず、コアタイムのないフレックス勤務をすることが可能
配偶者転勤時休職	配偶者の転勤に帯同する場合、最長3年休職扱いとすることが可能
退職者再雇用希望登録	結婚、出産、育児、配偶者の転勤、介護のいずれかの理由で自己都合退職する場合、再雇用の登録をすることが可能
女性メンター	社内内で活躍する女性先輩社員がメンター(相談相手)となり、経験談や仕事へのアドバイスなど、個別に相談することが可能。メンター制度の対象は総合職女性社員

年次有給休暇取得の推進

AGCにおける2019年の年次有給休暇の取得率は、91.4%(組合員平均)となりました。年次有給休暇は、半日単位でも取得できる制度になっています。

●年次有給休暇平均取得率の推移



※1 組合員平均 ※2 全産業のデータは「厚生労働省 就労条件総合調査」による

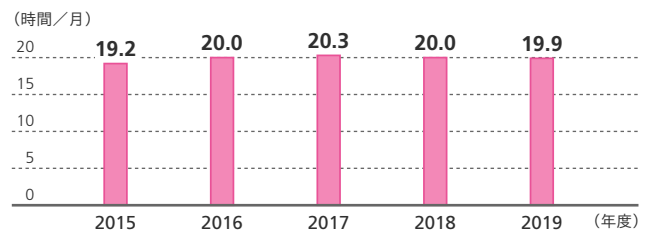
時間外労働時間の削減

AGCでは、労働時間の適正管理に取り組んでいます。現在は、「業務の効率化やメリハリのある働き方によって時間外・休日労働の削減に努める」「サービス残業は決して発生させない」という考えに基づき、(1)管理者と部下との十分なコミュニケーションに基づく日々の就業管理、(2)労働基準法に基づく労働組合との協定の実施、(3)IDカードリーダーの記録による労働時間の適正管理を進めています。

また、過重労働による健康障害の防止策として、法定の基準を上回るAGC独自の基準のもと、対象者に産業医との面接を義務づけています。

さらに、日本のAGCグループでは、グループ各社の人事担当者を対象に労働時間適正管理に関する活動事例を共有しています。

●時間外労働時間の推移 (AGC)



ダイバーシティ(多様性)推進

基本的な考え方

AGCグループは、ダイバーシティ(多様性)を長期的な競争力の源泉と考えており、グループビジョン“**Look Beyond**”の「私たちの価値観」の1つにも「多様性(Diversity)」を掲げ、その実現に取り組んでいます。また、人材マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の項目にも「多様な人財による組織力の強化」を掲げるとともに、企業行動憲章では「人間尊重」を掲げ、多様性を尊重し、差別のない働きやすい職場づくりを目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が中心となって多様性の実現に向けた目標を定めており、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、具体的な施策を進めています。

グループ全体の取り組み

多様な人財の採用

AGCグループでは、グローバル採用ブランディングの強化を目的に日本、欧州、タイの採用ウェブサイトを一統し、AGCグループとしての一貫した採用ブランドメッセージを発信しています。

また、AGCは、2010年から新卒総合職の採用において、海外大学を卒業した日本人学生や外国人、海外から日本への留学生を中心に採用しています。(2019年度採用実績：5名)

また、事業戦略上の重要地域であるアジアパシフィック地域では、新事業・新市場開拓を加速するため、2013年にシンガポールに地域統括会社AGCアジアパシフィック社を設立し、国籍にかかわらず域内外の意欲・能力の高い人財を採用しています。

●総合職の新卒採用における外国人採用実績 (AGC)

活動年度	日本への留学生	海外大の卒業生
2015	2名	0名
2016	4名	0名
2017	1名	0名
2018	1名	1名
2019	3名	2名



日本の採用トップページ



欧州の採用トップページ

女性の活躍推進

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、私たちの価値観の1つに「ダイバーシティ(多様性)」を掲げ、性別にこだわらない経営の展開を目指しています。AGC単体における管理職(課長以上)の女性比率は3.5%、役職者(係長以上)は5.7%(60歳以上の従業員を除く)となっています。

また、「AGCグループ企業行動憲章」では性別などにこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指すことを掲げており、女性の活躍推進を積極的に進めています。

AGCでは、女性の社外取締役と監査役および社内登用による執行役員を各1名選任しているほか、女性の積極的採用、女性従業員が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

AGCの対応

女性の雇用・登用の推進

AGCは、ダイバーシティ(多様性)を活かす職場づくりを実践するために、女性の活躍を推進することを重要なテーマの1つと位置づけています。主に、①優秀な女性の積極的採用と活躍の場の拡大、②女性従業員が活躍できる環境づくり(必要な制度や仕組みの導入)を中心に取り組んでいます。

採用では、2011年から新卒総合職の採用において「女性比率20%以上」を目標に掲げており、2019年の新卒採用での女性比率は23.9%でした。また、部長職への女性の登用も進め、活躍の場も広がっています。環境づくりでは、「再雇用希望登録制度」を導入し、再雇用を希望する女性退職者を登録し、外部人材市場からの採用に先立って優先的に採用する仕組みを整えています。また「女性メンター制度」を導入し、先輩社員が後輩をサポートする仕組みを整えています。

さらに子育て支援策では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」を導入し、待機児童問題などで保育所に入れない従業員を支援しています。加えて、一層の効率化かつ柔軟な働き方を実現するために、在宅勤務の対象者範囲・利用限度回数を拡大しました。

子育て支援

子育て支援では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」の導入、出産・育児を迎える従業員および上司向けハンドブックの作成・配布、女性活躍事務局・女性従業員・上長の3者面談(育児休職前・復帰後)、復職後キャリアデザインセミナー、女性社員による横断的ネットワークなどの施策を行っています。



復職後キャリアデザインセミナー

●管理職(課長以上)の女性比率の推移

年度	女性比率
2015	2.6%
2016	2.6%
2017	2.7%
2018	3.3%
2019	3.5%

●役職者(係長以上)の女性比率の推移

年度	女性比率
2015	4.5%
2016	4.6%
2017	4.7%
2018	5.2%
2019	5.7%

※ 2019年12月末現在(ただし、60歳以上の従業員を除く)

●総合職の新卒採用における女性採用数

年度	女性採用数	採用総数	女性採用比率
2017	18名	98名	18.4%
2018	23名	132名	17.4%
2019	26名	109名	23.9%

高齢者の雇用

AGCでは、専門性や技術・技能の活用と人員補強を進めるため、労使協定に定めた継続再雇用基準を満たした一般社員を、定年後も継続再雇用する制度を2006年4月から運用しています。

2013年には「高齢者雇用安定法」の改正に則り、適用開始年齢基準を段階的に引き上げており、2025年までに年齢基準を廃止する予定です。

また、法定以上の取り組みとして、現状の60歳定年を2025年に65歳定年とすることを決定し、2015年から段階的に引き上げていきます。60歳を超えても第一線で活躍し続けることができる環境づくりを進めています。

●60歳以降の継続雇用者数の推移

年度	継続再雇用者数	定年退職者数	継続再雇率
2015	90名	118名	76.3%
2016	111名	124名	89.5%
2017	63名	84名	75.0%
2018	64名	100名	64.0%
2019	—	—	—

※ 下表の通り、段階的な定年延長をしており、2019年は定年退職者なし

<参考>

60歳到達時期による定年年齢(2021年まで)

60歳到達年度	定年年齢	定年退職年
2016年	62歳	2018年
2017年	63歳	2020年
2018年		2021年
2019年	64歳	2023年
2020年		2024年
2021年	65歳	2026年

障がいのある方々の雇用

AGCでは、障がいのある方々の雇用の拡大を進めています。法定雇用率の達成のみならず、障がい者雇用政策の理解浸透に努めています。

●障がい者雇用率の推移

年度	障がい者数(実数)	雇用率
2015	110名	2.15%
2016	112名	2.17%
2017	122名	2.30%
2018	127名	2.28%
2019	129名	2.23%

特例子会社AGCサンスマイル社の取り組み

AGCサンスマイル社は、知的障がいのある方々の雇用促進のために、2002年に設立した特例子会社です。関係機関と連携しながら、勤労意欲の高い従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。業務内容は、主に事業所内・寮・社宅の清掃業務としており、京浜地区、相模地区、関西地区で事業展開しています。

また、AGCの関西工場(高砂事業所)では、工場の緑化活動や清掃作業などを担当しており、活躍できる機会の創出に取り組んでいます。このほか、千葉工場でも清掃業務で活躍しています。

従業員教育

基本的な考え方

AGCグループでは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の中で「成長機会の提供」を掲げています。人財を事業成長の原動力と考え、「人財で勝つ会社」の実現を目指し、技術・技能研修や階層別研修など、さまざまな研修制度を整備し、従業員の成長を支援しています。

様の環境を用意して実践的・体感的な研修環境を提供しています。特に、OJTでは学習機会を得にくい、ガラス溶解炉の構造把握やトラブル事象対応などを体験・学習できるようにしています。また、グループ外の協力会社を対象とした研修も開催し、サプライチェーン全体でモノづくり・人づくりのレベルアップに取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、人事部門が中心となって教育体系を整備しています。また、研修制度や研修方法は継続的に見直し、改善しています。



研修棟

宿泊棟

グループ全体の取り組み

AGCモノづくり研修センター

「AGCモノづくり研修センター」は、効果的な人財育成を実現するための、社内教育施設です。研修棟と実習棟の2棟で構成され、AGCグループ(日本)の従業員を対象に約80種類の研修(事務系・技術系)を実施しています。実習棟では、「現場、現物、現実」をコンセプトに技術・技能系教育に取り組んでおり、工場にある設備や装置と同

●AGCモノづくり研修センターの利用人数

利用年度	利用人数
2017	27,543名
2018	29,952名
2019	21,969名

階層別研修

AGCグループは、階層別教育として新入社員や職種別、新任役職者研修を実施しています。また、拠点の代表者や課長を対象とした研修を実施し、管理職の役割・機能強化にも取り組んでいます。日本だけでなく韓国や中国・台湾の従業員も対象としています。さらに階層別研修だけでなく、専門分野の選択型研修も多数実施しています。

研修のウェブ化

AGCグループは、「いつでも・どこでも学べる」環境づくりに積極的に取り組んでいます。2014年からは研修のウェブ化や映像化を進めており、2019年時点で、全82研修のうち9研修がウェブ化もしくは映像化されています。今後も徐々に増やしていき、従業員が学びやすい環境を創っていきたいと考えています。

「AGCグループ改善・革新活動」の推進

AGCグループでは、グループ全体の生産性を高めるために「AGCグループ改善・革新活動」を推進しています。サプライチェーン全体における生産性の改善はもとより営業・マーケティングといった間接部門にも範囲を広げ、積極的に活動を行っています。

近年は、事業や製造ラインを新規構築する段階において生産性を高める知見を織り込むことにより、ビジネスの成功確率を高める取り組みも進めています。

【欧州での取り組み】

オートモーティブカンパニーでは、国や地域を越えて世界中の工場のエンジニアがウェブ会議や対面会議で定期的に優秀事例を共有し、AGCグローバルスタンダードの構築と展開を推進しています。特に欧州ではトヨタ生産方式に基づいた改善活動の教育と実践を進めています。

【アジアでの取り組み】

アジアでは、中国の主要拠点において年5回程度、改善活動の指導会を開催し、各拠点の改善テーマリーダーを育成しています。また、モデル工場にて、IoTツールを活用した生産性向上に取り組み、その成果を他工場に横展開しています。

部門横断的ネットワーク活動 (CNA: Cross-Divisional Network Activity)

AGCグループでは、部門横断的ネットワーク活動(CNA: Cross-Divisional Network Activity)を展開しています。

この活動では、所属組織が異なるために日常業務上、接点のなかった従業員同士が共通のスキルを通じてネットワークを構築し、スキルの専門性を高めるとともに課題解決に取り組んでいます。

CNAでは、情報交換から共同研究までさまざまなレベルで活動に取り組んでいます。疑問をぶつけ合い、互いのスキルやノウハウを持ち寄ることで、課題解決や新技術創出にもつながっています。例えば、営業部門と研究開発部門のコラボレーションによってお客様の声を研究開発により一層活かすなどの取り組みが進められています。

独自の人財データベース「スキルマップ」

AGCグループでは、独自の人財データベース「スキルマップ」を2010年に構築しました。スキルマップとは、従業員を専門分野別にデータ登録したデータベースで、「どの部門に」「どのようなスキルをもった人財がいるか」を“見える化”したものです。2018年末現在、技術系28分野、営業・事務職能系12分野で計約8,000名が登録しており、人財の有効活用やコミュニケーションの促進につなげています。

スキルマップの活用によって必要なスキルを持った人財がどの組織にいるのかを的確に把握できるため、人財探索や適材適所の人財配置、成長戦略に沿った計画的な人財の採用が可能になっています。また、部門横断的ネットワーク活動にも活用しています。

各社の取り組み

キャリア開発支援(AGC)

AGCは、従業員自らが手を挙げて希望する仕事に応募できる「チャレンジキャリア制度」を導入しています。同制度は、新規事業や強化すべき業務への適材配置や、それらを通じた組織の活性化につながっています。また、高度で専門性の高い技術・技能専門性を有する人財を適切に評価・処遇するために、「プロフェッショナル制度」と「マイスター制度」を導入しています。

チャレンジキャリア制度

- 人財公募制度
毎月1回各部門が公募を実施する職種に社員が応募する制度(延べ200名)
- 希望職務エントリー制度
社員が希望する他部門の職務を自由に登録し、個別に選考を行う制度(延べ108名)

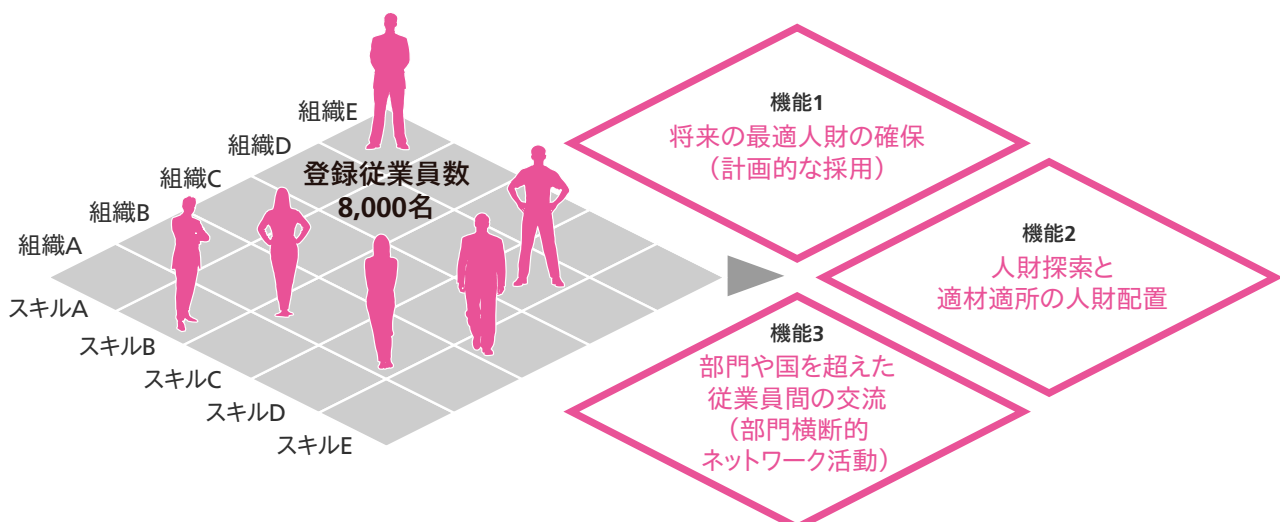
プロフェッショナル制度

- AGCグループにとって必要不可欠な技術および専門性について、極めて高い実務知識、スキル、および行動特性を有し、それらを発揮して高い成果を創出できる役職者を、プロフェッショナルに認定し評価・処遇する制度(47名)

マイスター制度

- AGCグループの継続的な発展に不可欠な卓越した技能・知識を持ち、それを発揮して高い効果を創出するとともに後継者の育成・指導を担う技術者を認定し評価・処遇する制度(6名)
- ※いずれも2019年12月末現在の人数 なお、「チャレンジキャリア制度」の延べ人数は1999年からの累計利用者数です

●スキルマップの3つの機能



労働安全衛生

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」を制定し、「安全なくして生産なし」という安全ポリシーの下、安全衛生活動を推進しています。

AGCグループ労働安全衛生基本方針

(2001年2月9日制定、2013年3月29日改定)

基本方針

AGCグループは、「安全なくして生産なし」という安全衛生のポリシーの下に、各階層の管理者が自らの安全衛生に対する考え方を明確にし、これを働く部下全員に浸透・共有化させ、一人ひとりが安全衛生活動を推進することを目指します。

労働安全衛生行動指針

私たちは、すべての労働災害・職業性疾病に着目し、安全衛生パフォーマンスの継続的改善を図るために、以下の行動指針に基づき、労働安全衛生活動を積極的に展開します。

1. 仕組みとしてのOHSMSを活かすために、リスクアセスメントのレベルアップを図ります。
2. 従来型安全活動をマンネリ化させずに継続して実施します。
3. 管理者は部下を家族と思って守り、職場の安全を実現します。設備の本質安全化、作業環境の継続的改善を図ります。
4. 安全衛生活動はラインの生産活動の一部と認識して実施します。

安全衛生担当部署はライン管理を適切にサポートします。

5. 安全衛生に関する法令、その他要求事項を遵守します。
6. 全員で参加し、形式ではなく本音で安全衛生活動を実行します。

マネジメント体制

AGCグループは、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。

2013年からは「EHSQマネジメントシステム」を構築し、EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する取り組みをグループ全体で統合的にマネジメントしています。特に、AGCグループとして行うべき労働安全衛生マネジメントの内容を「AGCグループ労働安全衛生規則」として定め、各カンパニー/SBUを通じてグローバルに適用しています。

また、各拠点ではOHSMSの仕組みに基づいて自組織で活動を管理しているほか、コーポレート部門や各事業部門が実施する監査を通じて、安全衛生管理レベルの向上に努めています。

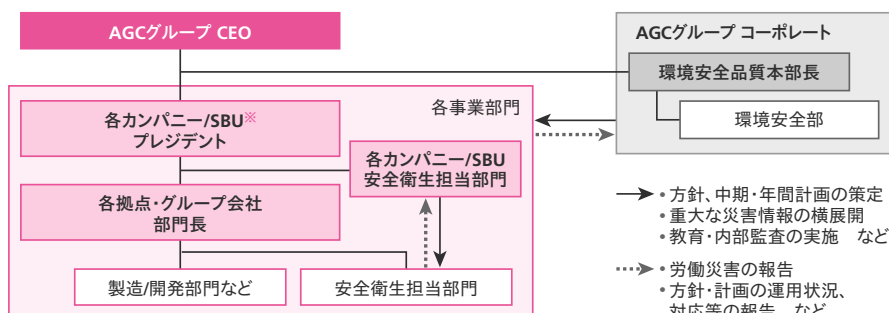
事業部門単位では個別の方針・施策を検討し、施策の進捗状況をEHSQマネジメントレビューなどにて報告するとともに、継続的な改善活動を行っています。

● OHSMS第三者認証取得拠点数

2019年12月末現在

所在地など	第三者認証拠点数
AGC	1
国内グループ会社	5
アジアグループ会社	14
欧州グループ会社	54
米州グループ会社	3
合計	77

● 労働安全衛生管理体制



※ 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

グループ全体の取り組み

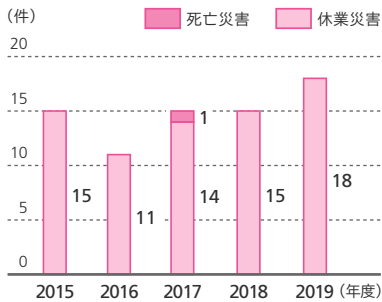
災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築

AGCグループでは、拠点内のビジネスパートナーを含む一定以上の災害情報をグローバルで収集し、それらを横断的に共有する仕組みを構築しています。

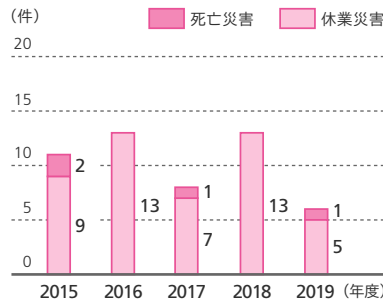
これらの取り組みにより、長期的に見ると労働災害総件数は減少傾向にあります。ここ数年においては横ばい、または一部において増加となっています。

●労働災害発生件数の推移 (AGCグループ:ビジネスパートナーを含む)

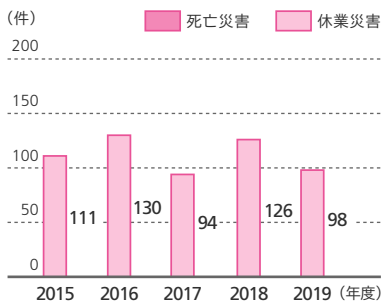
日本



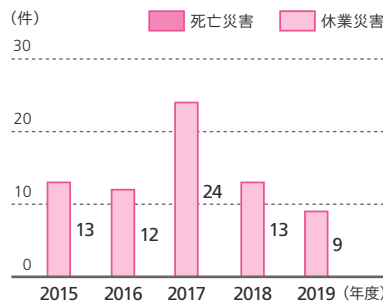
アジア



欧州



米州



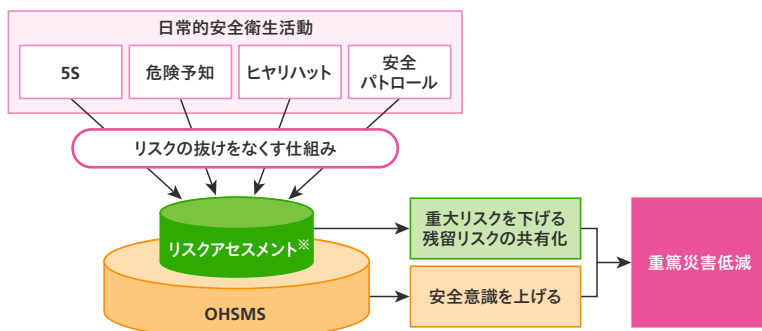
※ 休業災害の判定区分が、日本・アジアと欧州、米州では異なっているため、件数の単純な比較はできません。精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正しています

●2019年の労働災害発生件数 (AGCグループ日本・アジア: ビジネスパートナーを含む)

種別	日本		アジア	合計
	主要拠点	その他拠点		
死亡	0(0)件	0(0)件	1(0)件	1(0)件
休業	11(10)件	7(5)件	5(13)件	23(28)件
不休業	15(6)件	5(2)件	3(9)件	23(17)件
微傷	42(28)件	—	—	42(28)件
合計	68(44)件	12(7)件	9(22)件	89(73)件

※ ()内は2018年の労働災害発生件数

●AGCグループの安全衛生管理の取り組み



※ 設備や作業工程に潜むリスクを網羅的に抽出し、リスクレベルを評価し、それに基づく優先順位をつけて改善施策を実施すること

安全活動に関して国・事業部門を超えた情報共有を推進

(ビルディング・産業ガラスカンパニー / オートモーティブカンパニー)

AGCグループ(アジア)では、各国の安全管理者クラスが集う会議を開催し、安全衛生職場環境に関する方針に沿った活動において取り組むべき課題や改善事例などを共有し、相互のレベルアップを図っています。



アジア地域の安全管理者が集い、議論を重ねた安全会議

リスクアセスメントのレベルアップを推進

AGCグループは、労働災害発生リスクの低減を目指し、リスクアセスメントのレベルアップに努めています。

AGCグループ(日本)では、管理監督者層への研修に加え、製造現場のリスクアセスメントを実際に担当する従業員への研修を定期的に開催しています。2009年から「安全強化活動」を開始し、各製造拠点の開発・製造・設備などの担当のなかから資質を有する者を選出して、リスクアセスメントや日常的な安全活動※に関する集中教育を実施しています。2019年は34名が修了し、「安全中核要員」として活動する人材となりました。各拠点で活動する「安全中核要員」は延べ300名を超えています。

AGCグループ(アジア)では、各国・地域の管理者や技術者を「セーフティ・キーパーソン」に指定し、リスクアセスメントの基本概念や機械安全国際規格などを中心に学ぶ1週間の集合研修を日本で実施しています。



セーフティ・キーパーソン研修の参加メンバー

※ 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)、危険予知、ヒヤリハット、安全パトロールなどの従来行っている安全衛生活動

安全な生産設備を導入するための「機械安全」を推進

AGCグループは、「安全な生産現場」の実現には生産設備のリスク低減が重要である、と考えています。そのため、従来から実施しているリスクアセスメント手法による既存設備のリスク低減に加え、「設計時のリスクアセスメント」も実施し、より安全な生産設備を導入する取り組みを進めています。

欧州では、現地の法制度であるCEマーキング※1制度に基づきリスク低減された生産設備が導入されることに加え、設備ユーザーによるリスクアセスメントの果たす重要な役割についてもEU枠組み指令において示されています。

AGCグループ(日本・アジア)では、セーフティアセッサおよびセーフティベーシックアセッサ資格認証制度※2における資格取得を推進し、担当者が国際安全規格を理解したうえで設計や設備を導入できる体制を構築しています。これらの資格取得者は順調に増加しており、リスクアセスメントの実施者や検査者として活躍しています。



セーフティベーシックアセッサ資格取得を目指した研修(台湾)

※1 商品がすべてのEU加盟国の基準を満たすことを保証するもの

※2 セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度として、一般社団法人日本電気制御機器工業会などが設立しました。セーフティリードアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティサブアセッサの3段階に区分されています。また、セーフティベーシックアセッサ資格は、機械の運用に関わる者向けに機械安全に関する基礎的な知識を有することを第三者認証するものです。

化学物質管理体制の構築

2006年に定められた国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)によって、各国では2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化が求められています。また、日本における労働安全衛生法改正にともなう化学物質リスクアセスメント義務化をはじめ、各国では化学物質管理体制の構築・拡充が求められています。AGCグループでは、各事業所で使用される化学物質の管理、知識を有する化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施を推進し、管理レベルの向上に努めています。

また、「化学物質リスクアセスメント」では、AGCグループ独自の評価方法を定め、研修を実施し、各製造拠点をはじめとするグループ内での普及に努めています。同方法は、GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)に基づき化学物質の危険性・有害性リスク評価を行う簡便な方法であり、各国での適用が可能となっています。



化学物質リスクアセスメント研修

安全意識レベルの向上

AGCグループでは、安全意識を高めるための階層別教育を実施しています。

教材として「ヒューマンエラー防止読本」などを独自に作成しており、多言語に翻訳し各拠点での教育に活用されています。

また、日本・アジアでは、「安全パトロール実践研修」も実施し、現場に潜む重大リスクを安全パトロールのなかで指摘できる能力を養う教育に取り組んでいます。この研修は、110以上の不具合がある安全パトロール設備(模擬生産ライン)に対し、機械安全の視点で安全チェックを体験させるもので、設備の不安全状態に起因するリスク指摘力を身につけてもらうものです。2012年から管理者層を対象に開催しており、海外グループ会社の安全担当者も一部受講しています。インドネシアのアサヒマス板硝子社では、安全パトロール設備の一部を展開し、現地の管理者層を中心に類似の研修を開催しています。

このほか、毎年秋に資材・物流部、AGCロジスティクス社(AGL)による改善発表大会を開催しており、ビジネスパートナー(BP)各社とAGLによる物流に関連した安全・品質の改善実施内容を発表しています。また、安全に対する取り組みをAGLとBPの共通の文化として定着を図っていくために、BP各社とトラック周囲のひと回り点検・指差呼称大会を開催しています。



安全パトロール実践研修

危険体感研修の実施

AGCグループは、「挟まれ・巻き込まれ」や「感電」などの危険を疑似体験する危険体感研修を実施し、安全意識を高め、労働災害に結びつく不安全行動の撲滅を目指しています。近年はバーチャルリアリティ(VR)技術を活用して危険を体感するコンテンツも増えています。

現在、AGCモノづくり研修センターやいくつかの拠点に数種類の「危険体感設備」や前述のコンテンツを用意し、「危険体感研修」を指導できるインストラクターの養成とともに定期的な研修開催に取り組んでいます。



化学物質の漏洩体感(インドネシア)



ガラスの安全な持ち方体感(日本)



バーチャルリアリティ(VR)技術を活用したフォークリフトの衝突危険体感(日本)

AGCの取り組み

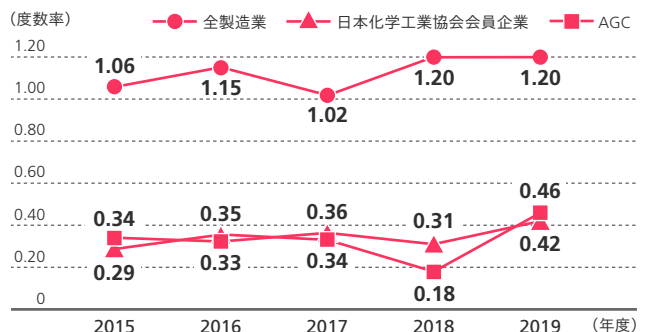
安全衛生施策への労働組合の参画

AGCでは、労働協約に基づき、安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、安全衛生に関して労働組合の意見を聞いています。同委員会には、拠点内で作業するビジネスパートナーも参加しています。また、安全担当役員と従業員代表が意見交換する機会も定期的に設けており、各種安全衛生施策に従業員の意見を反映させています。

● 休業災害強度率の推移 (AGC:ビジネスパートナーを含む)

	2018年	2019年
全製造業	0.10	0.10
日本化学工業協会会員企業	0.026	0.01
AGC	0.007	0.031

● 休業災害度数率の推移 (AGC:ビジネスパートナーを含む)



快適な職場づくり

基本的な考え方

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」に基づき、労働安全衛生活動を通じて、快適な職場環境の形成を進めています。

従業員の健康管理については、従業員に対する健康管理のあり方を示した「AGC健康管理ポリシー」を制定しています。

AGC健康管理ポリシー

(2007年3月1日制定)

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”を合言葉に「世界に価値を創造し続ける」ため、AGCグループの従業員に対する健康管理ポリシーを次のとおり制定する。

「健康に関する認識」

AGCグループにとって「従業員」は最も重要な資産の一つであり、従業員にとって「健康」は生活の基盤として最も重要な要素の一つである。

「会社の支援」

AGCグループは、従業員の心身の健康保持増進に向けた施策を積極的に行い、従業員が個々の能力を十分発揮して会社発展の原動力となるとともに、各従業員の生活が充実したものとなるよう支援する。

「従業員の自律」

健康の保持増進には従業員の健康に対する意識が不可欠であり、従業員は「自らの健康は自ら守る」意識を持ち、自律した健康管理を行う。

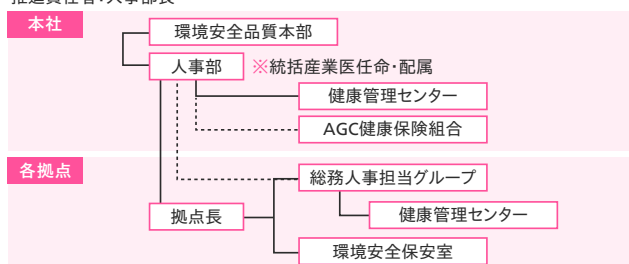
※ 本ポリシーはAGCから浸透を図り、将来的には国内外のグループ会社へ展開する予定です

マネジメント体制

関係部門が連携して労働衛生を管理

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」ならびに「AGC健康管理ポリシー」に基づき、関係する部門が連携しながら、快適な職場づくりのための施策「健康経営」を人事部長を推進責任者とし、統括産業医を任命・配置のうえ、関係部署が連携して推進しています。

推進責任者：人事部長



グループの取り組み

【日本】AGCグループ総務人事ネットワーク会議

AGCグループでは、国内グループ各社の総務人事スタッフを対象として、定例会議を開催しています。会議では外部講師を招いて労働関連法の最新動向に対する理解を深めるほか、健康経営や働き方の見直し、ハラスメント防止といったグループ施策の説明・意見交換を行っています。

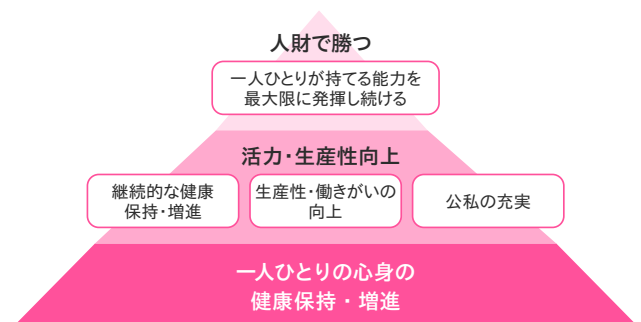
また会議以外にも、定期的に労働時間や法改正への対応状況を確認し、グループの連携を高める取り組みを行っています。コンプライアンスに関する社会の関心が一層高まっているなか、AGCグループでは、グループ一体での労働安全衛生活動の取り組みを通じて、快適な職場環境の形成を進めてまいります。

各社の取り組み

AGCの取り組み

健康経営を推進

- ・AGCグループで働く人財一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮し続けるようにするための、戦略的な取り組みです。
- ・「心身の健康保持・増進」は、従業員の活力向上や仕事の生産性向上などをもち、人財で勝つ会社を目指すうえで、基盤となる要素です。



健康経営のねらい

- **継続的な健康保持・増進**
 - ・従業員一人ひとりが自律した健康管理を実践することで、年齢を重ねてもイキイキと働き続けること。
- **生産性・働きがいの向上**
 - ・多様な働き方を活用し、心身のコンディションをより一層高めることで、各人が生産性高く働いていること。
 - ・また、持てる仕事能力を最大限に発揮し、やりがいをもって働いていること。
- **公私の充実**
 - ・各人が充実した会社生活を送るとともに、仕事以外の時間、一個人としての生活においても心豊かな人生を送っていること。

活力ある人財が、能力を最大限に発揮し続けて、
それらの総和が組織力の向上につながっている状態を生み出す

取り組みの方向性

「AGC 健康管理ポリシー」に基づく健康管理活動をベースにKPI（業績評価指標）を設定し、PDCAを回しながら、以下の健康管理活動の充実を図ります

- 健康診断の有所見者の二次健診受診率、保健指導(生活習慣病、メタボ対策)参加率の向上
- ストレスチェックなどを活用したメンタルヘルスケアの一層の充実
- 受動喫煙ゼロ・喫煙率の低下
- 運動習慣の定着

健康管理活動状況

- **健康診断の有所見者へのフォローの充実**
 - ・定期健康診断受診率
2019年：100%⇒今後も継続します
 - ・二次健診受診率
2019年：81%⇒100%を目指します
- **メンタルヘルス不調の防止**
 - ・ストレスチェック受検率
2019年：96%⇒100%を目指します
 - ・ラインケア研修、セルフケア研修の実施
- **受動喫煙ゼロ、喫煙率の低下**
 - ・屋内完全禁煙化
2019年 一部事業所から達成
2021年 全社で達成
 - ・喫煙場所の数
2019年 ▲34%
 - ・事業所内でのタバコ販売の廃止(2019年)
 - ・喫煙率
2019年 前年比▲1%
- **運動習慣の定着(ウォーキング)**
 - ・2019年：延べ4,300人参加



「健康経営優良法人2020ホワイト500」に認定されました

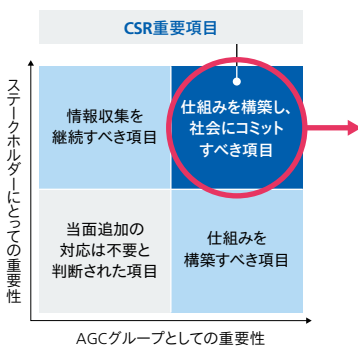
社会

Society

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

（注）「社会」に対応するISO26000の中核主題：「公正な事業環境」「コミュニティ」

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人財育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用 気候変動の緩和及び適応	持続可能な資源利用 気候変動への取り組み
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「公正な事業慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚職防止

（選定理由）

国連グローバル・コンパクトの10原則の一つに「腐敗防止」が掲げられるなか、欧米では汚職防止関連法令の強化、新興国では汚職の摘発が進んでおり、汚職防止に対する社会の要求が高まっています。

AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、またグローバルにビジネスを行っているため、汚職は大きなリスクであると認識しています。

（ISO26000の関連行動・期待）

- 汚職のリスク認識及び汚職を防止するための方針・対策の実施、維持
- トップによる汚職防止に関する方針実施の表明、奨励、監督
- 汚職及び防止策に関する従業員、代表、請負業者、供給業者の意識向上
- 汚職防止の効果的システムの確立・維持
- 違反情報の報告及びフォローアップの仕組みの採用
- バリューチェーンへの汚職防止慣行導入の促進

公正な競争

（選定理由）

独占禁止法（独禁法）は、近年新興国を含め多くの国で規制が強化され、執行も厳格になっており、独禁法順守が強く求められています。

AGCグループは、その事業の特性（寡占業界、高シェア）や、過去に関係当局から課徴金納付命令などを受けたことがあることなどから、独禁法違反を事業活動に対する重要リスクの一つと認識しています。

（ISO26000の関連行動・期待）

- 競争法規に則った活動及び関係当局への協力
- 反競争的行為への関与を防止する手続きの制定
- 競争法の遵守及び公正な競争の重要性に関する従業員への教育

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

（選定理由）

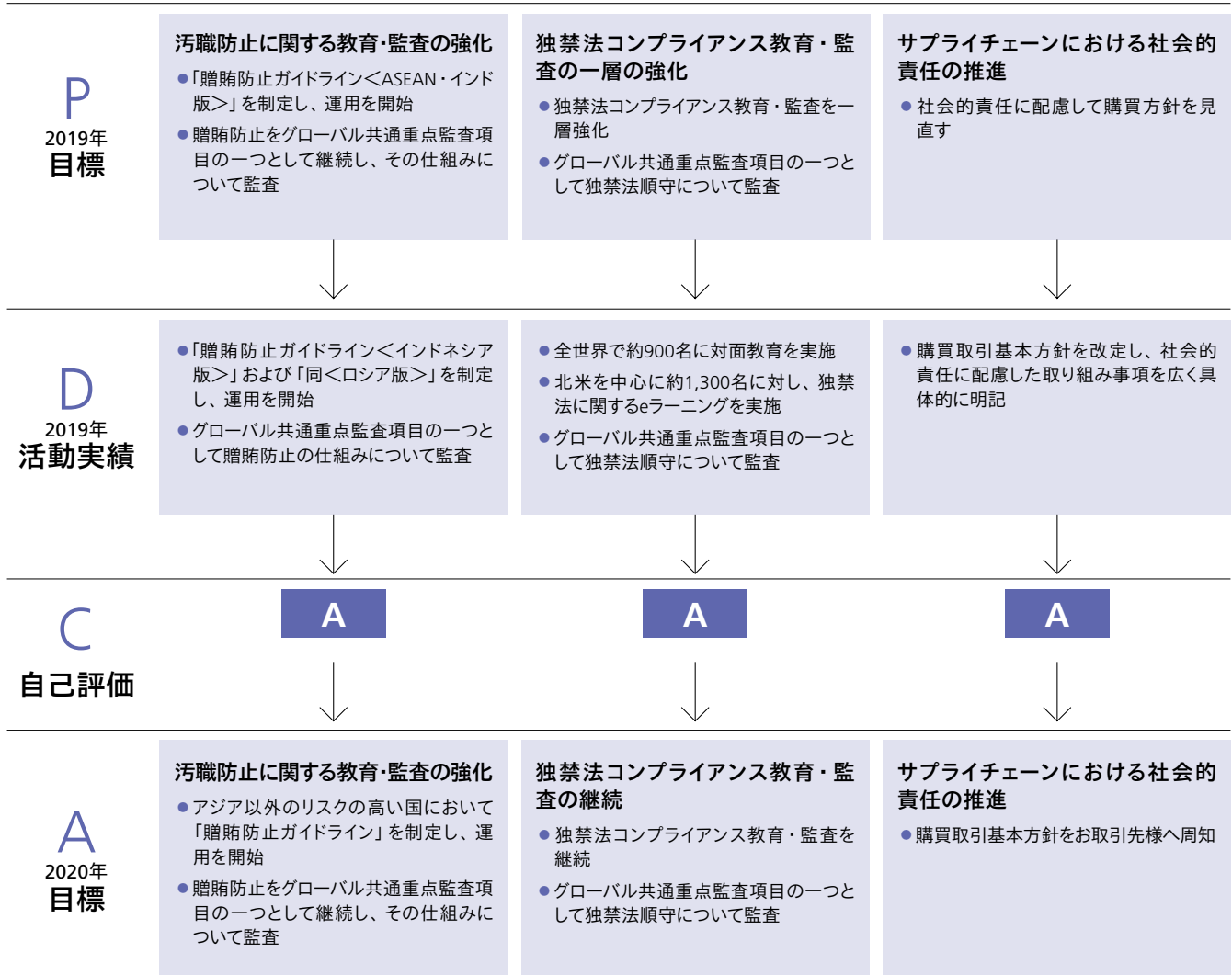
企業活動のサプライチェーンがグローバルに拡大しているなか、サプライチェーン全体で法令の順守などが求められています。

人権・労働慣行・環境などさまざまな社会的課題の解決のためには、サプライチェーン全体で活動を進める必要があると認識しています。

（ISO26000の関連行動・期待）

- 購入、流通、契約に関する方針への、倫理的基準、社会的基準、環境的基準、男女の平等に関する基準の導入及び安全衛生の統合
- 相手方組織への適切なデューデリジェンス及び監視の実施

重要項目に関する2019年の活動成果



自己評価の基準 **A**: 当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**: 当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**: 当初の計画を達成できず、不満足なレベル

公正な取引

基本的な考え方

AGCグループは、その企業行動憲章において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げています。また、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保ち、反社会的勢力とは断固として対決することも謳っており、公正な取引の実現を目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、グループ内の争訟案件の進捗状況を速やかに把握し各案件に適切に対処するため、2006年から月報や進捗報告を強化し、グローバル法務管理体制を整備しています。グループ内の争訟についてグループゼネラルカウンセルに情報を集約することで、グループCEOをはじめとした経営層へ速やかに報告するとともに、争訟の進捗やグローバル体制の状況については取締役会に定期報告しています。

また、地域ゼネラルカウンセルとの間での法務会議の開催や社内関係部門との連携により、AGCグループの法務リスクの低減を図っています。

グループ全体の取り組み

独占禁止法への対応

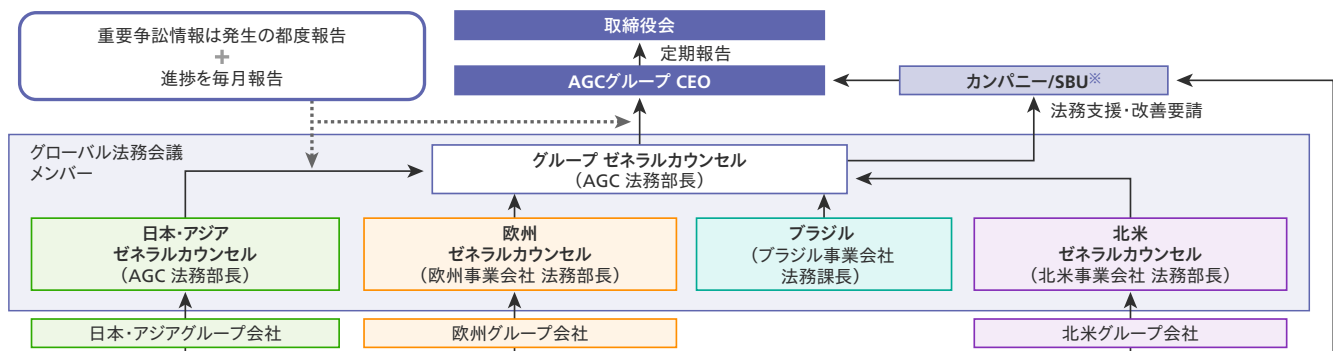
AGCグループでは、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「グループ行動基準」のほか、「独占禁止法遵守グローバルガイドライン」を制定・運用しています。ガイドラインでは、競合他社との面会・会合出席に際しては、(1)その目的の適法性を十分に吟味し、必要最小限にとどめること、(2)出席にあたっては上長の事前承認を得ること、(3)出席後に記録を作成することを規定しています。

また、各地域・組織で対面およびeラーニングによる独禁法遵守教育も進めています。内部監査でのグローバル共通の重点監査項目の1つに、「独禁法遵守のための体制・仕組み」を掲げ、ガイドラインの遵守状況の監査を実施しています。

●独占禁止法遵守施策の実施状況 (AGCグループ)

年度	eラーニング受講者数	内部監査件数
2019	約1,300名	51拠点 (グループ会社・部門)

●グローバル法務管理体制



※ 戦略事業単位 (ストラテジックビジネスユニット)

腐敗・汚職防止への対応

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」で、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保つことを定め、腐敗・汚職防止に関する各国・地域の法令遵守に努めています。

また、贈賄などの汚職行為の防止が世界的に強化されるなか、従業員への周知と教育を進めています。公務員に対する贈賄防止を定めた「AGCグループ贈賄防止規程」に加え、リスクの高い国・地域については具体的な手続きや考え方、判断基準などを示したガイドラインを制定し、運用しています。

請負要件や労働者派遣法の遵守

AGCグループでは、構内請負や派遣の形態で働くお取引先様との連携のもとにビジネスを行っています。

AGCの製造拠点と主要な国内グループ会社を対象に、請負要件遵守調査を毎年実施しており、2019年も適正に運用されていることを確認しました。今後も請負要件や改正労働者派遣法遵守について周知・徹底に努めていきます。

下請法の遵守

AGCグループは、下請代金遅延等防止法（下請法）の遵守徹底に向けて、担当者や管理者への教育を継続的に実施しています。ま

た、2009年から国内グループ会社の従業員を含めた下請法取引に関係する従業員を対象に、eラーニングによる教育を実施しています。

2019年は、約7,800名を対象に下請法のeラーニングを、また11月には各事業部門の外注・仕入管理責任者など（約20名）による連絡会議を実施しました。

インサイダー取引の防止

AGCグループでは、株主・投資家保護や証券市場の公平性・信頼性確保のため、インサイダー取引防止の周知徹底を図っています。「AGCグループ行動基準」では、インサイダー取引を行わないことを明記しています。また、「情報管理協議会設置要綱」「インサイダー取引防止管理規程」を定め、インサイダー取引を未然に防ぐための体制を整えています。

さらに、AGCグループ行動基準に関する定期的な学習機会を設けてインサイダー取引防止を周知徹底するとともに、その誓約内容を再確認しています。役員や幹部管理職、特定部署員（経営企画、経理、財務、広報、IRなど）に対しては、別途教育を実施しています。

なお、AGCグループの役員・従業員などが株式などの売買に際し、インサイダー取引に該当するか否かの疑義がある場合には、情報管理協議会が審査する体制を整え、未然防止に努めています。

知的財産権の尊重

基本的な考え方

AGCグループでは、企業行動憲章において、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の知的財産権を尊重することを掲げ、その実現に取り組んでいます。

マネジメント体制

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権などの知的財産権を貴重な無形財産と考え、知的財産部が主体となり、その保護と活用に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

創出した知的財産権の保護と活用

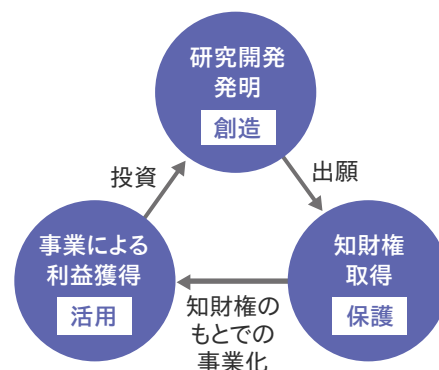
AGCグループでは、事業戦略上の重要な資源として知的財産権を創出し、保護・増強を図り、競争優位性を高めるための知財活動を進めています。

具体的には、各国の開発拠点で創出した発明をグローバルに出

願し、事業活動に応じた権利化に努めています。知的財産権は国により保護のための手続きが異なるため、現地の弁理士事務所やグループ会社と協働して権利化しています。なお、他者による侵害行為に対しては、各国の法令に則って厳正に対処しています。

また、保有する知的財産権を活用して各事業部門の事業戦略やブランド戦略と連動させた知財戦略を推進するために、事業部門長も参加する知的財産会議を部門ごとに定期的に開催しています。

● 知財創造サイクル



他者がもつ知的財産の侵害防止

AGCグループでは、他者の知的財産権を不当に侵害することのないよう、従業員教育を含めた仕組みづくりを行っています。他者の知的財産権を継続して調査し、新製品を発売する際や新たな事業活動を展開する際には、他者の権利を侵害していないことを検証しています。

知的財産権に関する従業員教育

AGCグループは、自己の権利を適切に保護するという観点と他者の権利を尊重するという観点の両面から、知的財産権に関する従業員教育に力を入れています。

国内では、新入社員研修の中で知財について教育しているほか、従業員を対象とした各種知財研修を実施しています。また、必要に応じて各カンパニーや技術部門、研究部門でも知財教育も進めています。さらに、海外のグループ会社においても、現地の状況に合わせた知的財産に関する教育などを実施しています。

情報セキュリティの確保

基本的な考え方

AGCグループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27000を踏まえたグループ共通の「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の適切な保存・活用・管理や個人情報の保護を推進しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、「情報セキュリティポリシー」のもと、欧州、北米、日本・アジアの地域において、地域の状況を踏まえた標準書とガイドラインをそれぞれ策定しています。また、情報資産の紛失、盗難、漏えいなどが生じた際には、「AGCグループ危機管理ガイドライン」に沿って、その影響を最小限にとどめるための体制を整備しています。

グループ全体の取り組み

情報セキュリティ教育・自己点検

AGCグループでは、情報セキュリティレベルの向上のため、eラーニングなどによる教育や情報セキュリティ自己点検をグローバルに定期的に実施し、改善活動につなげています。

情報セキュリティポリシーに関する座学用テキストを各地の言語(8カ国語)で作成しています。また、動画を使ったマルチメディア教材、eラーニング教材を社内イントラネットで共有し、従業員が自由に活用できるようにしています。

各社の取り組み

職務発明の報奨

AGCでは、優秀な職務発明に報いるため、充実した発明報奨制度を整えています。国内グループ会社でも同様の制度整備を進めています。

また、海外については、現状に合わせ、各国・地域での法制度に基づいた報奨制度の整備を進めています。

[☐ 参照ホームページ：発明報奨制度 \(AGC\)](#)

このほか、情報セキュリティ責任者会議を定期的開催し、前年の自己点検結果に対する改善や教育を実施しています。

●2019年度 情報セキュリティ自己点検実施者数

AGC	国内グループ会社	アジアグループ会社	欧州グループ会社	北米グループ会社
約7,500名	約4,800名	約6,700名	約5,000名	約1,200名

情報セキュリティに対する内部監査

AGCグループでは「重要機密情報漏洩の防止対策」を内部監査(P.20参照)におけるグローバル共通の重点監査項目の1つとしています。情報漏洩を防止するため、情報セキュリティ推進体制の監査を実施し、グループ内ネットワーク、インターネットとの接続拠点、重要なITインフラの運用状況について、定期的に点検・見直しをしています。

各社の取り組み

情報セキュリティ教育

AGCでは、新卒採用社員・キャリア採用社員向け教育の一環として、情報セキュリティ教育を実施しています。

サプライチェーン

基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築くこと、そして、お取引先様の方々は、その準拠する行動原則がAGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、共に努めることを掲げ、サプライチェーンマネジメントを推進しています。

マネジメント体制

AGCグループは、原料・資材の安定調達を継続するために、資材・物流部が中心となり、人権、労働慣行、環境などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを、お取引先様も含めたサプライチェーン全体で進めています。「AGCグループ購買取引基本方針」を定め、AGCグループとしてサステナブルな社会の実現に向けた責任を果たしていくことを明記し、お取引先様にこの方針に対するご理解とご協力をお願いしています。

グループ全体の取り組み

調達行為に関するお取引先様相談窓口

AGCグループでは、購買取引の透明性確保と不正防止に取り組んでいます。その一環として、2003年から実施している「購買オンブズマン制度」を2019年に見直し、「調達行為に関するお取引先様相談窓口」を開設しました。同窓口は、AGCグループ従業員の取引に関する問題点を、お取引先様からeメール、電話または封書でご指摘いただくもので、提起いただいた問題は、秘密を厳守し、迅速に解決しています。

☞ [参照ホームページ](#)：

[調達行為に関するお取引先様相談窓口の趣旨](#)

契約内容の定期的な見直し

AGCグループでは、サプライチェーンマネジメントの推進のため、お取引先様との新規契約、あるいは契約更新の際には、CSR条項を設けた最新の契約書に更新することとしています。

AGCグループ購買取引基本方針（2020年1月1日改定）

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”の価値観を追求し、また、[AGCグループ企業行動憲章]に基づいて、以下の購買取引基本方針のもと、調達活動を行います。

1. 購買の基本方針

1. オープンかつ公正な取引
購買活動は、常に革新的な技術、製品、サービスを求め、グローバルにオープンかつ公正・公平に実施します。
2. 関連法令の遵守と安全・環境・人権への配慮
購買活動を実行するにあたり、各国の法令と規制を遵守するとともに、安全への適切な配慮を行います。
特に、鉱物資源の調達を通じて紛争への加担や人権侵害の助長をすることのないよう、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取組みを進めます。
3. お取引先様とのパートナーシップ
お取引先様とは、長期的な視点で、共により良い製品作りを目指す良きパートナーとして、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指します。そのために、お取引先様との緊密なコミュニケーションを重視し、より強い信頼関係を築くように努力します。
4. お取引先様の機密情報・知的財産・資産等の適正管理
購買活動を実行するにあたり、お取引先様の機密情報・知的財産・資産等を適正に管理し、保護いたします。

2. お取引先様の選定方針

お取引先様の評価・選定の基本方針は以下のとおりです。

1. 経営状態が健全であり、安定供給力と生産変動への柔軟な対応力があること。
2. 提供される資材・サービスの品質・価格・納期・安全および環境への対応・技術サービスのレベルが適正であること。
3. 下記「サステナブルな調達へのご協力をお願い」の各項目の実現に努めていること。

3. サステナブルな調達へのご協力をお願い

AGCグループは、『より良い地球・社会の実現』に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しております。AGCグループとしてサステナブルな社会の実現に向けた責任を果たしていくために、サプライチェーンを構成するお取引先様と共に、AGCグループの取り組みを進めて参りたいと考えております。そのためにお取引先様と共有し、遵守・励行をお願いしたいことを以下にまとめましたので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

AGCグループの取り組みのうち、お取引先様にも関係の深い事項は以下のとおりです。

1. 法令等の遵守と公正・公平・誠実
 - ・各国・地域の法令や国際規範を遵守し、公正・公平な取引を行い、以下を実行していること。
 - ・政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、ステークホルダー（利害関係者）との関係において不適切な利益供与や授受を行わないこと。
 - ・市場での公正な競争を阻害する行為や優越的地位の濫用を行わないこと。

- ・各国・地域の法令等で規制されている物品や技術の輸出入について管理体制を整備し、適正な輸出入手続を行うこと。
 - ・製品に含まれる鉱物資源の調達においては、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取組みを進めること。
 - ・反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと。
 - ・コンプライアンスを徹底し、不正行為を予防・早期発見するための方針・体制・指針・通報制度・教育等の仕組みを整備・運用し、通報制度においては通報者が不利益を被らないよう保護を行うこと。
2. 環境・安全・品質
 - 安全・環境に配慮した高質の製品・サービスを提供し、環境負荷の低減を進め、製品・職場の安全確保に努め、以下を実行していること。
 - ・環境に関する各国・地域の法令を遵守し、製品に含有する化学物質および外部環境に排出される化学物質を法令等に基づいて適切に管理すること。
 - ・環境・資源保護、廃棄物最終処分量の削減に努めること。
 - ・環境管理の仕組みを構築し、継続的に運用・改善を行うこと。
 - ・地球温暖化防止に貢献し、省エネルギーに努めること。
 - ・安全・保安防災に取り組み、事故・災害の未然防止に努めること。
 - ・製品が各国・地域の法令等が定める安全基準を満たしており、使用者に危険または健康被害を及ぼすおそれのある事項については的確な情報提供を行うこと。
 3. 人権・労働
 - 全ての人の尊厳と人権を尊重し、以下を実行していること。
 - ・人種、民族、宗教、国籍、政治的所属、年齢、性別、障がい、婚姻、性的指向、その他のいかなる立場に拘らず、不当な差別を行わないこと。
 - ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、他者の人格を否定したり個人の尊厳を傷つけるような行為を行わないこと。
 - ・強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働を認めず、人権侵害に加担しないこと。
 - ・従業員の権利を尊重し、協議・対話を通じて従業員との良好な関係を構築・維持すること。
 - ・従業員の労働時間、休日・有給休暇の付与・賃金等について、各国・地域の法令を遵守すること。
 - ・従業員が安全で心身ともに健康に就業できる環境を整備すること。
 4. リスクマネジメント・情報管理・知的財産管理
 - 事業遂行上のリスク回避の体制を整備し、情報・知的財産の管理について、以下を実行していること。
 - ・災害・事故等の不測の事態に遭遇した時に事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための対応を定めた事業継続計画を策定し、そうした事態が発生した際には迅速な対応と的確な情報開示を行うこと。
 - ・事業活動遂行上で必要な記録・報告は事実に基づき適正に行い、記録を保管すると共に、個人情報を含むお客様・取引先・自社等の機密情報が漏洩することのないよう、適切な情報管理を行うこと。
 - ・財務状況・業績・事業活動の内容等の情報をステークホルダーに適宜、適切に開示すること。
 - ・他者および自らの知的財産を適正に管理し、第三者の営業機密を違法な手段で入手したり第三者の知的財産を侵害する行為を行わないこと。

お取引先様への教育支援

AGCグループの事業は、多くのお取引先様との連携のもとに成り立っていることから、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。

お取引先様方針説明会の開催

AGCグループでは、1997年から「お取引先様方針説明会」を開催しています。サプライチェーンを構成するお取引先様とコミュニケーションを深め、一体となった事業活動を推進しています。

2019年の方針説明会は、日本国内外からさまざまな業種のお取引先様約140社270名にご参加いただきました。当日は、お取引先様の日頃のご協力に対して感謝状を贈呈するとともに、AGCグループCEOからグループの中期経営計画について説明しました。懇親の間では、お取引先様とAGCグループ役員や事業部門責任者との間で積極的な意見交換が行われました(2020年は方針説明会の開催を中止したため、前年の内容を掲載しています)。



社長感謝状贈呈式の様子

グリーン調達への推進

AGCグループでは、2005年に全事業部門共通の考え方を規定した「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を制定しました。各事業部門では、これに沿って「グリーン調達ガイドライン」を設け、事業特性に応じて原材料・資材のグリーン調達に取り組んでいます。

☐ [参照ホームページ](#)：

[AGCグループグリーン調達統合ガイドライン](#)

高リスク鉱物(紛争鉱物・コバルト)に関する取り組み

AGCグループは、紛争鉱物問題を重要なCSR課題と捉え、お取引先様と連携してサプライチェーンにおける透明性を確保し、責任ある鉱物調達の実践に取り組み、グローバル企業としての社会的責任を果たしています。

米国においては、2010年7月に金融規制改革法が成立し、コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘された特定の鉱物(紛争鉱物)の使用状況についての情報開示が対象企業に対して義務づけられています。AGCグループは、当該地域で採掘され、武装グループに加担する懸念のある紛争鉱物であることが判明した場合、責任ある調達の実践として、お取引先様と協働して適切な措置を行ってまいります。

また、紛争鉱物だけでなくコバルトも高リスク鉱物として特定し、武装勢力への加担や人権侵害などの不正が懸念される鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所を採用することで、責任ある鉱物調達を進めることをお取引先様へお願いしています。

CSR講習会の開催

AGCグループでは、主要なお取引先様を対象にした「CSR講習会」を隔月で開催しています。各社のCSR活動の情報共有や優良工場の視察訪問、講演会(年2回)も実施しています。

また、お取引先様を対象にした各種研修プログラムも用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり・人づくりも推進しています。

お取引先様に対する満足度調査の実施

AGCグループは、お取引先の皆様と、より良い製品づくりを目指すパートナーとして共存共栄を図り、信頼関係を高めていくことを目的として、2008年から主要お取引先様を対象にアンケートによる満足度調査を実施しています。

匿名性が保たれて運営されていることが認知されるようになり、忌憚のない意見をお寄せいただいています。毎年約200社を対象に満足度調査を実施し、調査結果は回答いただいたお取引先の皆様や当社の関係者と共有しています。



お取引先様を対象としたアンケート

社会貢献活動

AGCグループ社会貢献基本方針

AGCグループは、「AGCグループ社会貢献基本方針」で掲げている3つの重点分野「人づくり」「地域との共生」「自然環境への貢献」を柱とした社会貢献活動を、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパの20を超える国・地域で実施しています。

今後も、さまざまなステークホルダーの皆様に向けて社会貢献活動を展開し、社会課題解決につながる活動を積極的に進めていきます。

AGCグループ社会貢献基本方針

(2010年2月10日制定)

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」において、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たす」ことを宣言しています。この理念を実現するため、私たちは、3つの重点分野を中心に、積極的に社会貢献活動を行います。

重点分野

1. 人づくり
将来を見据えて価値を創造する私たちは、未来を担う子どもたちが夢に向かって成長できるよう支援します。
2. 地域との共生
地域社会の一員である私たちは、その持続的な発展に貢献します。
3. 自然環境への貢献
グローバルに事業を行う私たちは、地球規模の環境問題の解決に貢献します。

● 社会貢献支出額の合計額推移 (AGCグループ)

年度	金額
2016	5億4,185万円
2017	6億43万円
2018	5億4,353万円
2019	5億6,935万円

● 2019年の重点分野別支出額 (AGCグループ)

重点分野	金額	割合
人づくり	2億8,140万円	49%
地域との共生	1億5,980万円	28%
自然環境への環境	6,734万円	12%
その他	6,080万円	11%

● 社会貢献活動への従業員延べ参加人数 (AGCグループ)

年度	人数
2018	20,332名
2019	23,914名

● 2019年の用途目的別支出額 (AGCグループ)

用途目的	金額	割合
寄付、現物寄付	3億2,241万円	56%
従業員の参加・派遣	1億9,792万円	35%
自主プログラム	3,207万円	6%
施設開放・見学受入れ	1,694万円	3%

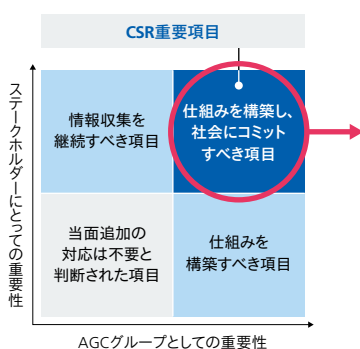
製品責任

Product Responsibility

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

（注）「製品責任」に対応するISO26000の中核主題：「消費者課題」

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
人権と労働慣行	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への取り組み
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
消費者課題	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「消費者課題」におけるAGCグループのCSR重要項目

消費者の安全衛生の保護

（選定理由）

近年、安全に対する社会の意識がさらに高まっており、消費者の製品安全に対する要求水準が高まっています。

素材メーカーであるAGCグループとしても、自社製品の製品安全について確実な取り組みを進めていくことが、事業活動において重要であると認識しています。

（ISO 26000の関連行動・期待）

- 通常及び当然予見される使用条件下で、人、財産、環境にとって安全な製品の提供
- 安全衛生に関する法規、規格等の妥当性評価（必要であれば最低限の要求事項を超えた対応）
- 製品開発における有害物質の排除及びやむをえず含有する場合の表示
- 新たな物質、技術、生産方法の導入における人体への危険性の評価及び情報公開
- 安全性に関する重要な情報の図記号を使用した消費者への伝達
- 消費者への適切な使用方法の指示及び使用に伴う危険性の警告

重要項目に関する2019年の活動成果

P
2019年
目標

製品安全に関するリスクマネジメント能力の向上

- 前年に引き続き、製品・サービスを生み出すすべてのプロセスにおいて、リスクを考慮した予防措置の実践として、
 - ① 製品の最終用途を視野に入れたリスク
 - ② 社内外の取り決めからの逸脱予防への取り組みを考慮する



D
2019年
活動実績

- 各カンパニー SBUで目標実現に取り組んだが、関係会社AGCプライブリコにおいて以下の品質問題が発覚
 - 社外から購入し販売していた耐熱鋳鋼アンカーについて、2005年頃から試験結果に基づかない材料試験成績表を作成し、お客様に提供し続けていたことが判明



C
自己評価

C



A
2020年
目標

製品安全および品質保証に関するリスクマネジメント能力・組織的機能の向上

- 前年に引き続き、製品・サービスを生み出すすべてのプロセスにおいて、リスクを考慮した予防措置、特に社内外の取り決めからの逸脱予防への取り組みを実践
- 部署・部門を越え、関係者とのコミュニケーションを活性化し、品質問題事例などの知識・学びを蓄積、共有・教育したうえで、予防措置に活用
- 品質検査の自動化を推進

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

品質の確保

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ品質基本方針」を定め、製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、「AGCグループ品質基本方針」のもと、各部門でISO 9001などを活用した品質マネジメントシステムを構築しています。事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

これらに加え、2013年より「EHSQマネジメント」のコンセプトに則り、CSR室（現、環境安全品質本部）がグループ全体のEHSQ（環境・保安防災、労働安全衛生、品質）に関する取り組みを包括的に把握し、EHSQに関するグループ全体の経営活動に関与する体制を構築しています。

品質に関しては、各事業部門における品質部門の責任者を対象とした「拡大品質会議」を年次で開催し、課題や事例を共有しています。2019年は、AGCグループの製品・サービスにおいて、法令や規制要求事項およびお客様要求事項から逸脱することで生じる好ましくない影響の最小化、未然防止に向けて、製品ライフエンドリスク評価や、自社製品がエンドユーザーに与えるリスクについての知見の共有、検査の自動化に対するAGCグループとしての考え方を共有しました。

●ISO9001およびISO/IATF16949※認証取得状況

2019年12月末現在

所在地	認証組織数
日本	35
アジア	31
欧州	63
北米・南米	17
合計	146

※自動車部品のグローバル調達基準を満たす自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格

AGCグループ品質基本方針

（2004年9月8日制定、2013年3月29日改定）

[基本方針]

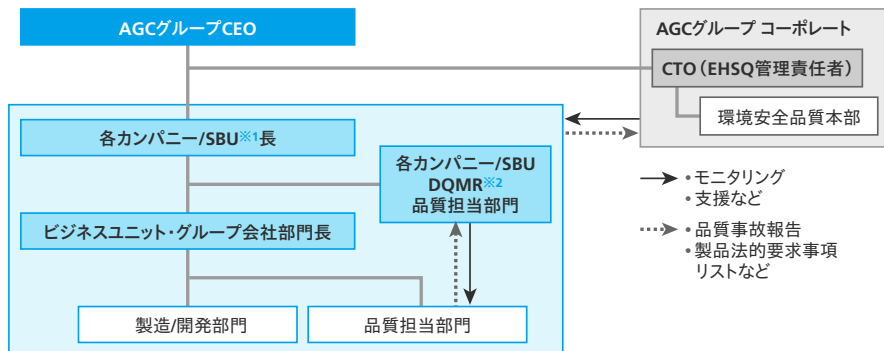
AGCグループは、「**“Look Beyond”**」の価値観の一つである「イノベーション&オペレーショナルエクセレンス」を追求し、お客様が期待する価値を創造し続けます。

[品質行動指針]

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本とし、以下の行動指針に基づき、お客様をはじめとするステークホルダーから信頼を得られるよう行動します。

1. 法令・規制およびお客様の要求事項に適合した製品およびサービスを提供します。
2. 製品およびサービスの安全性と環境への適切な配慮を含んだ品質を確保し、向上させます。
3. 全員が参加して品質マネジメントの有効性と効率を継続的に改善し、一人一人の仕事の価値の向上に努めます。
4. 以上を確実なものにするために、方針・目標を定め、PDCAを回します。

●品質管理体制図



※1 戦略事業単位（ストラテジックビジネスユニット）

※2 DQMR (Division Quality Management Representative : 部門品質管理責任者)

グループ全体の取り組み

製品に関連する法令・規制要求事項の遵守

AGCグループでは、各事業部門で「製品法的要求事項リスト」を作成し、製品に関連する法令・規制要求事項を明確にすることで、法規制の遵守を徹底しています。リストの内容は、適宜見直しています。また、2012年からは、アジア各国でも取り組みを展開しています。

各社の取り組み

AGCプライブリコ株式会社における「耐火材用耐熱鋳鋼アンカー」の品質に関わる不適切行為について

2019年12月、グループ会社のAGCプライブリコ社が、外部委託先から購入し販売していた「耐火材用耐熱鋳鋼アンカー[※]」26品目について、2005年頃から試験結果に基づかない材料試験成績表を作成し、お客様に提出していたことが判明しました。また、2006年に品質不適合を認識していたケースがありましたが、是正措置をとっていませんでした。

この事実の判明後、AGCプライブリコ社においては当該製品の出荷を停止するとともに、外部機関に委託して在庫品の化学成分分析を実施した結果、一部の成分が規格値から外れていたことが確認されました。このため、当該製品を原因とする耐火材の落下が起こりうるかシミュレーションを行い、不適合品の安全性確認を実施したところ、耐火材が落下することはないとの検証結果を得ています。

AGCプライブリコ社では、2005年以降に当該製品を出荷した国内すべてのお客様に対して、2020年1月までに本件の経緯と検証結果について説明するとともに、「従業員教育」「品質管理体制の強化」「製造委託先管理の強化」を柱とする再発防止対策の徹底を図っています。

AGCグループでは、その2年前の2017年にグループ会社で品質コンプライアンスにかかる不適切行為が発覚し、グループ全従業員を対象とする匿名の品質コンプライアンスアンケート、全製造拠点における品質自己点検などの施策を実施しましたが、本件は発覚しませんでした。そこで今回は、前回の反省点も踏まえ、工夫を加えたアンケートを2020年3月に実施し、実態の洗い出しに努めています。具体的には、アンケート対象に派遣社員や請負会社従業員を含めたこと、アンケート冒頭に上記案件の詳細とAGCグループ全体への影響などを丁寧に説明し、仮に不適切行為が行われている場合は速やかに申し出るよう促したこと、寄せられた回答に対して事後確認できるよう記名式としたことが挙げられます。また、国内グループ会社各拠点において「検査」に特化した実態調査を2020年3月に開始するとともに、AGCの国内工場では上記実態調査同様の「検査」に特化した自己点検を実施し、大きな問題はないことを確認しました。さらに、今後海外拠点でも同様の自己点検を実施する予定であり、品質管理に関する従業員の意識のさらなる向上と不適切な行為を決して許容しない風土づくりに取り組んでいます。

※ 鉄鋼プラント、ごみ焼却プラント、石油精製プラントなどの炉壁に施工する不定形耐火物の支持材

製品安全の取り組み

基本的な考え方

AGCグループでは、経営方針で掲げている「世の中に、安全・安心・快適をプラスする」という考えのもと、万が一にもお客様に危害・危険を及ぼすことがないように、製品開発から試作・製造に移行する際に、製品安全の観点からレビューを実施しています。また、製品を安全に使用していただくために、適切な情報開示を徹底しています。このほか、一部製品については、日本工業規格(JIS規格)を取得し、第三者の視点を通じた安全性の確保にも取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各部門でISO9001などを活用した「自己完結型」の品質マネジメントシステムを構築しています。また、事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

グループ全体の取り組み

消費生活用製品安全法への対応

AGCグループ(日本)では、重大な製品事故が発生した場合には「消費生活用製品安全法対応への安全管理ならびに製品事故取り扱い基準」(2014年に制定)に基づき、消費者庁へ速やかに報告するとともに、危害拡大防止のための体制を構築することとしています。製品ごとに設定しているリスクレベルに応じて、定期的にリスク管理状況を確認するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

また、消費者庁や、独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)が公表している製品事故情報から、AGCグループの製品安全の取り組みに参考となる情報を収集・分類し、社内での情報共有を進めています。

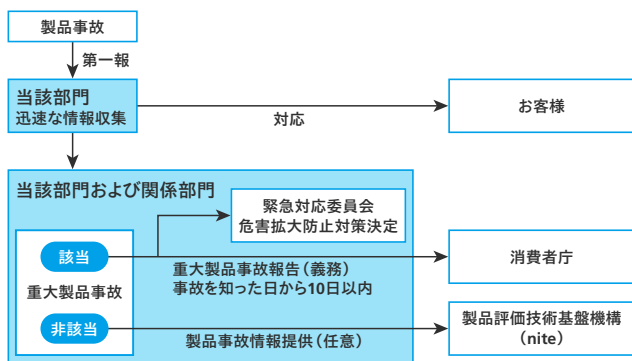
このほか、グループ内関係部門の担当者を対象に勉強会を実施し、担当者の知識の維持・向上に取り組んでいます。

2019年度に消費者庁へ報告した重大製品事故(1件)は、同庁において製品起因か否かが特定できない事故として取り扱われています。

● 重大製品事故報告件数の推移 (AGCグループ日本)

年度	件数
2015	1件
2016	1件
2017	0件
2018	0件
2019	1件

● 消費生活用製品安全法 重大製品事故報告フロー



AGCテクノグラス製 耐熱ガラス製ボウルのリコールについて

AGCテクノグラスが2018年2月～8月に販売した耐熱ガラス製ボウル「iwakiニューボウル700ml」の一部に、微細なヒビによってガラスが剥離している製品がある可能性があったため、同年8月16日から製品回収を開始いたしました。

対象は、2018年1月に生産し、2月～8月に販売した2,363個であり、同年12月末時点で755個を回収(回収率34.4%)しています。なお、2019年6月時点で本件についてお客様から怪我や体調不良に関するお申し出はございません。

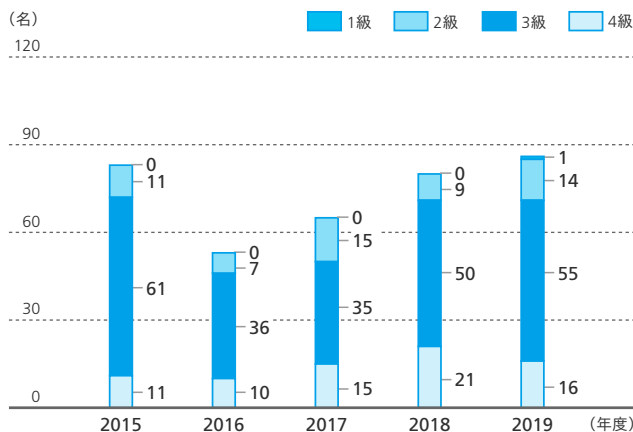
品質教育の実施

AGCグループでは、各事業部門が、事業の特性に沿った品質教育を実施しています。必要に応じて、社内外の品質問題を事例にした品質コンプライアンス教育を従業員に向けて実施しており、品質に対する従業員の意識の維持・向上にも努めています。

AGCグループ(日本)では、従業員に対して品質管理検定(QC検定[※])の取得を奨励しており、2019年は、86名のグループ従業員が認定されました。

※ QC検定: 品質管理に関する知識を評価するもので、(一社)日本品質管理学会が認定

● QC検定合格者数の推移 (AGCグループ日本)



お客様満足（CS）の追求

基本的な考え方

AGCグループでは、お客様満足（CS：Customer Satisfaction）の追求に継続的に取り組んでいます。「お客様」の定義を「製品や情報など自分の仕事の結果（価値）を受け取る人や組織」とすることで、ビジネス上のお客様はもちろん、グループ内関係者のCSも追求しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、品質マネジメントシステムのもと、各カンパニーが主体となってCSのための各種施策を実行しています。階層別研修にCS教育を取り入れているほか、AGCグループの風土にCSの精神を根付かせるための活動も積極的に実施しています。

グループ全体の取り組み

CS教育の徹底

AGCグループは、「お客様・お取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」をプラスする」という経営方針を掲げ、従業員一人ひとりが「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」ことを仕事の基本としています。お客様に対して、より高い価値を提供していくため、各部門で部門の特性に応じた教育やCSに関する専門的な研修を実施しています。また、階層別研修の中でもCSを重要テーマとして取り上げています。

CSに関する研修は、2019年末までに延べ8,109名（部門開催の教育を除く）が受講しています。

カスタマーサービス

AGCグループでは、事業ごとにカスタマーセンターやお客様対応窓口を設け、CSの追求に取り組んでいます。

ビルディング・産業ガラスカンパニー（日本）では、建築用ガラスのカスタマーセンターを設置し、建築業界のお客様や一般のお客様からのお問い合わせに的確にお応えしています。また、ビルディング・産業ガラスカンパニー（欧州）では、複数のローカル言語によるお客様向けWebサイトを制作しています。

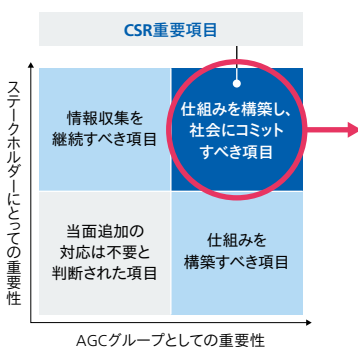
また、化学品カンパニーでは、Webサイト上のお問い合わせフォームを10言語で準備しており、同フォームを通じて受け付けたお問い合わせは、事業・製品、国・地域別に自動転送先を設定して、より適切な担当者が、迅速に対応する体制を構築しています。

環境

Environmental

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人財育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への取り組み
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「環境」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚染の予防

(選定理由)

企業活動に伴う環境負荷や廃棄物などの問題は、地球や周辺地域の環境に対してさまざまな影響を与えており、汚染の予防・環境負荷の低減が社会から求められています。汚染の予防や環境負荷低減に努めることは、製造業の責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 決定・活動が環境に及ぼす影響の特定
- 活動に関連する汚染源・廃棄物の特定
- 重大な汚染源及び汚染の軽減、水消費量、廃棄物生成、エネルギー消費量の測定、記録、報告
- 汚染防止及び廃棄物防止の対策実施、並びにやむを得ない汚染及び廃棄物の適切な管理
- 環境的事故の予防プログラム及び労働者、当局、地域コミュニティ等を含めた緊急対策の準備

持続可能な資源の利用

(選定理由)

世界経済の発展に伴い、エネルギーや水、産出地域が限定されるレアメタルなどを中心にグローバルで資源調達リスクが顕在化しています。AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、レアメタルなども使用しているため、その調達や使用削減は重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- エネルギー源、水源及びその他資源供給源の特定
- エネルギー、水及びその他資源の顕著な使用に関する測定、記録、報告
- エネルギー、水及びその他資源の使用削減のための対策の実施

気候変動の緩和及び適応

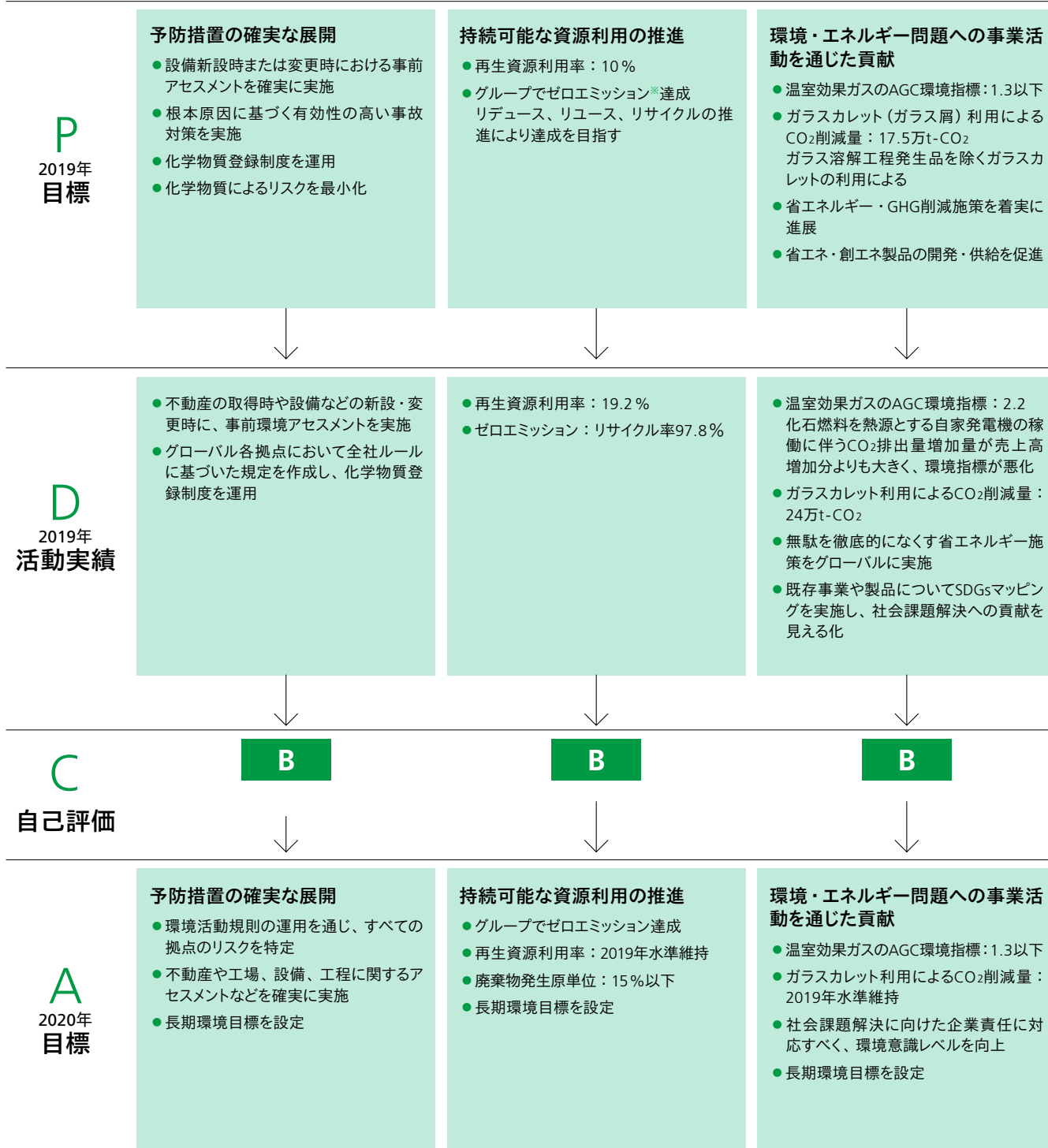
(選定理由)

企業に対して気候変動問題への対応や温室効果ガス排出量の公表が求められるようになるなど、気候変動問題に対して社会から企業への要求・期待が高まっています。AGCグループは比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、GHG排出削減・省エネルギーの実現が責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 直接的/間接的GHG排出源の特定及び自らの責任範囲の決定
- 国際的に合意された基準を極力用いた、顕著なGHG排出の測定、記録、報告
- 影響力が及ぶ範囲における直接的/間接的GHG排出削減対策の実施、促進
- エネルギー効率の高い物品購買、製品開発等による省エネルギーの実現

重要項目に関する2019年の活動成果



自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

環境マネジメント

基本的な考え方

世界で環境問題への取り組みが求められるなか、AGCグループは、私たちの社会的責任を果たすとともに、社会とともに持続的に発展する企業を目指すために環境への取り組みを経営における最重要課題の一つと位置づけています。グループ従業員が行動の基礎として共有している「私たちの価値観」の一つに“環境”に関わる項目を掲げるとともに、事業活動のすべてのフェーズで環境へ取り組むことを宣言した「AGCグループ環境基本方針」を制定しています。

こうした認識や考え方のもと、AGCグループは、製造過程におけるエネルギーや資源の使用に伴う環境影響の最小化と、製品を通じた環境問題の解決に取り組んでいます。

AGCグループ環境基本方針

(2019年1月1日改訂)

基本方針

AGCグループは、多量の資源・エネルギーを使用する事業を営んでおり、グループビジョン“**Look Beyond**”の私たちの価値観の一つとして「環境（エンバイロメント）」を定め、行動します。

私たちは、限りある資源・エネルギーを有効に使い、気候変動並びに生物多様性を含む自然環境への影響に配慮し、素材・部材のグローバル優良企業として、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

スローガン

善き地球市民として、一人一人が、環境活動に貢献しよう。

環境行動指針

AGCグループは、事業活動全体にわたり、以下の行動指針に基づいた環境活動に取り組めます。

1. 環境マネジメントシステムに基づく継続的改善に努めます。
2. 環境に関するグループ内外のルールを守ります。
3. 化学物質の適正管理をはじめとして、省資源、気候変動の緩和及び適応、廃棄物の削減・リサイクルに関してAGCグループでの目標を設定し、達成に努めまた向上を目指します。
4. 環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備の開発と社会への提供に努めます。
5. 利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

新しい環境マネジメント体制の構築

AGCグループは、より実効性の高い環境活動を推進していくためには経営層の強い関与が必要であると考え、CTOを環境経営責任者とする体制を敷いています。

2013年度には、CSR室（当時の組織名称）を事務局とする「EHSQ（環境、労働安全衛生、保安防災、品質）マネジメントシステム」を構築し、EHSQの各分野が一体となってリスク管理活動に取り組むための基盤を強化しました。

現在事務局を担っている環境安全品質本部の役割は、環境に関わる世の中の動きや法規制情報を収集してグループ内へ展開するとともに、グループ全体の環境活動に関する方針やルール、戦略などを策定することです。

さらに、カンパニー・SBU、部門はそれぞれの環境担当部門を司令塔として、所管部門や関係会社による環境活動推進を支援しています。

グループの環境活動体制を再構築

日本本社を中心とする従来のグループの環境活動を、よりタイムリーかつ地域の実態に即した有意義なものとしていくために、各地域にEHS活動を統括する組織を設置しています。これにより、環境安全品質本部から各地域に向け、さまざまな活動を展開、推進していくための体制を整備していています。

取り組みの一例として、2019年度には、環境法対応が事業に大きなインパクトを与える中国にCESH(Chinese Environment and Safety Head office)を設立し、急速に変化する法規制への対策を講じました。

さらに2020年度には「環境活動規則」を施行し、AGCグループの全拠点を環境リスクに応じた環境活動区分に分け、区分ごとに定められた環境活動を実施しています。この仕組みを通じ、製造拠点における環境保全活動のみならず、全拠点、全従業員がグループ一丸となり、それぞれの事業形態に応じた環境活動に取り組んでいます。

EMSを基礎とした継続的改善を推進

環境マネジメントを継続的に改善していくための一つの仕組みとして、特定の環境活動区分に環境マネジメントシステム(EMS)に基づいた環境活動を義務づけ、継続的改善を図っています。

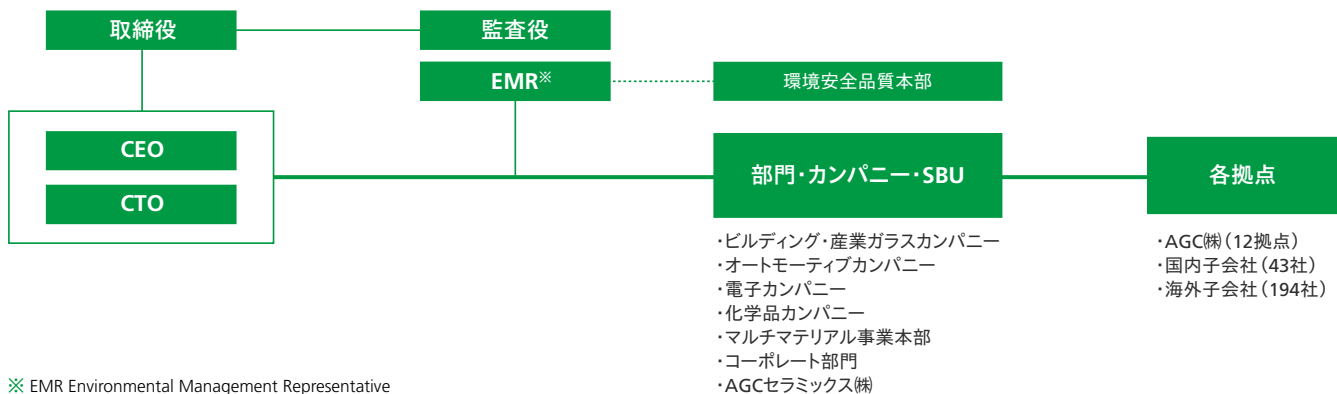
特にマネジメントレビューのインプット・アウトプットや外部審査の結果をAGCグループの改善状況を知る機会として有効活用し、次年度以降の方針・計画の立案に役立てています。

AGCグループISO 14001統合認証

グループ共通の全体活動に加え、AGCグループの環境マネジメントを継続的に改善していくための仕組みとして、2003年からAGCと一部の子会社を対象とした「統合環境マネジメントシステム(AGC統合EMS)」を構築しています。統合EMSの対象組織は、単一の外部審査機関により同一の審査基準で審査を受け、ISO 14001の単一認証を受けています。

AGC統合EMSに参加していないグループ会社においても、事業や地域の特性に応じたマネジメントシステムを構築し、環境活動の継続的改善を図っています。また、所管カンパニーや環境安全品質本部の環境事務局は、外部機関による審査の結果も把握することにより、グループ全体の環境活動をモニタリングしています。

●AGCグループ環境マネジメント体制(2020年3月末時点)



※ EMR Environmental Management Representative

●ISO14001 AGC統合認証取得状況

(2020年4月末時点)

所在地域など	会社数	AGC統合EMS認証拠点数
AGC(株)単体	1	15
関係会社(日本)	20	73
関係会社(日本以外のアジア)	28	40
関係会社(欧州)	3	11
関係会社(米州)	9	15
合計	61	154

※ 一つの会社が複数の拠点を有するため、取得拠点数が会社数を上回っています。

●2019年度環境法規制違反の件数

(2020年3月末時点)

重大な罰金の総額	0円
罰金以外の制裁措置等の件数	0件
紛争解決メカニズムに提起された事案	0件

「AGC環境指標」を用いた環境負荷評価

AGCグループでは、環境効率の指標としてAGC環境指標を設定し、生産活動における環境負荷を自己評価しています。一定の経済効果を上げるために、どれだけの環境負荷を発生させているかを相対的に評価し、改善(=数値の低減)を進めています。

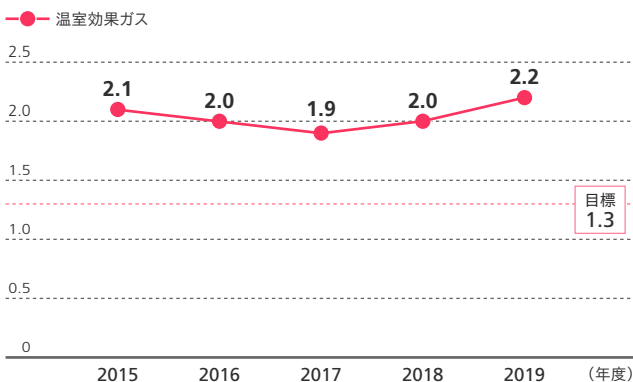
AGC環境指標設定による効果は、AGCグループのポジションを売上および環境負荷の両面で相対的に評価できる点、環境負荷の種類ごとに算出することにより、AGCグループの事業において相対的に環境負荷が高い事業を認識できる点です。

●AGC環境指標の算出方法

$$\text{AGC環境指標} = \frac{\text{環境負荷割合}}{\text{経済寄与}} = \frac{\frac{\text{AGCグループ(AGC)の環境負荷量}}{\text{世界(日本)における環境負荷総量}}}{\frac{\text{AGCグループ(AGC)の売上高}}{\text{世界(日本)のGDP}}}$$

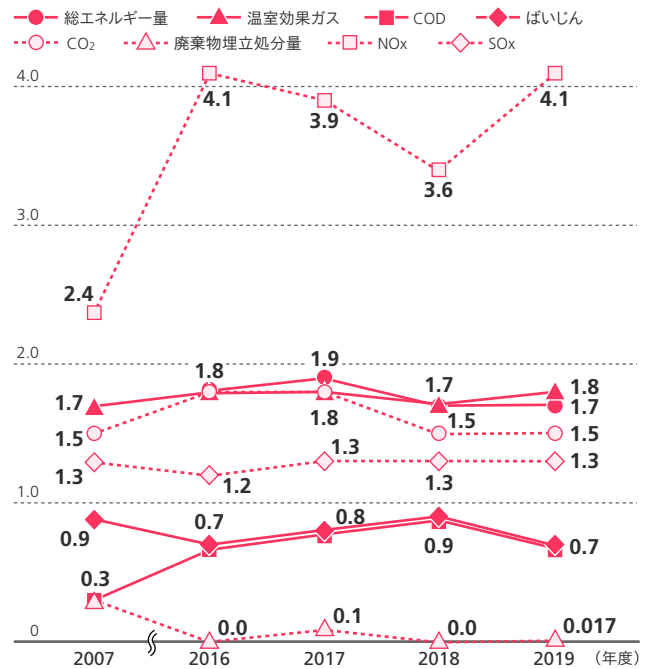
※ 経済寄与は、AGCグループの売上高、世界のGDPともにUS\$ベースで算出しています。

●AGC環境指標推移 (AGCグループ)



※ 温室効果ガスについての詳細は、「気候変動への取り組み」(P.73)も併せて参照ください。

●AGC環境指標推移 (AGC単体)



※ 総エネルギー量については、電力量から熱量への換算に3.6MJ/kWhを用いています。2007年度数値は、日本国内省エネ法で定められた係数を用いており、上記グラフではプロットを除いています。

人財育成・教育

基本的な考え方

AGCグループは、環境に係るリスクと事業活動に伴う環境負荷を継続的に低減していくためには、各部門の環境担当者をはじめとする従業員への教育が重要であると認識しています。この認識のもと、環境担当者の知識・スキルの向上を図る研修やEMS内部監査員を養成する研修を実施しており、日本では年々強化される環境規制の周知徹底を目的とした教育・研修にも注力しています。

グループ全体の取り組み

スキルマップを活用した人財育成

グループ独自の人財データベースである「スキルマップ」を活用し、環境管理技術を持つ人財を育成しています。本社および各拠点の環境担当者を対象に年5～6回のミーティング、講演会や見学会を行い、近年の環境動向や環境管理技術について知見を深めています。

また、環境担当者が相互に事業所を訪問し、環境管理の方法や課題、その解決策などを共有することで、参加者のスキルとそれぞれの事業所における環境管理レベルの向上につなげています。

EMS内部監査員養成研修

内部監査の質を向上することは、組織マネジメントの継続的改善につながります。このためEMS内部監査員の養成については、AGCモノづくり研修センターにおいて独自プログラムによる集合研修を実施しています。

PRTR法研修

担当者がPRTR法の仕組みや報告数値の算定方法を正しく理解することを目的に、2009年度よりPRTR法研修を継続的に実施しています。この研修を通じて製造工程に即したデータ算定方法の標準化およびルール変更時の周知、またデータ収集・算定・チェック・届出体制の維持を図っています。

環境会計

環境保全コストと環境保全効果の把握

AGCグループでは、環境負荷低減のために費やした経営資源とその効果を把握するために、環境会計を用いています。集計方法は、環境省が発行する「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠し、AGCグループが独自に制定した「AGC環境会計算定マニュアル」に基づいています。

●環境保全コスト（AGCグループ）

（百万円）

	投資額	費用額
2017年	18,800	36,700
2018年	25,000	37,900
2019年	17,500	38,800

※ 環境保全コスト算出プロセスにおける一部データは、AGCにおける実績をもとに推計

●環境保全効果（AGCグループ）※1

項目	環境負荷変化量※2	単純対前年変化率	売上高補正後変化率※3
総エネルギー投入量	+2PJ	+2%	+2%
温室効果ガス排出量※4	+781千t	+4%	+4%
廃棄物埋立処分量	-8千t	-12%	-12%
COD排出量	-236t	-7%	-7%
SOx排出量	-2,673t	-29%	-29%
NOx排出量	+413t	+2%	+2%
ばいじん排出量	+711t	+60%	+60%

※1 変化量・変化率：数値がプラスの場合は前年度からの環境負荷の増加を、マイナスの場合は減少を表しています。

※2 環境負荷変化量＝2019年度物質量－2018年度物質量

※3 売上高補正後変化率＝単純対前年変化率／売上高前年度比

AGCグループの売上高前年度比＝(2019年度売上高)／(2018年度売上高)＝1.0

※4 温室効果ガス排出量＝スコープ1 GHG排出量＋スコープ2 GHG排出量＋スコープ3 GHG排出量

水資源の有効活用と水質汚染防止

基本的な考え方

AGCグループは、水資源の有効利用と水質汚染防止は、持続可能な資源利用を推進するうえで重要な活動であると考えています。

水は地域遍在性のある資源であることから、各地域の水リスクの状況を把握し、問題に応じた対策を進めることが必要不可欠です。AGCグループは、水リスクの高い拠点を特定し、各地域に応じた水使用量や水質汚染に関する中長期目標を設定しています。その結果、2020年にCDP「水セキュリティ」分野において最高評価の「Aリスト企業」に初めて選定されました。現在、次期中期目標の策定に取り組んでおり、リスクマネジメントをさらに徹底していきます。

グループ全体の取り組み

地域の特性に応じた水リスク対策評価

AGCグループでは、WRI(世界資源研究所)のAqueduct[※]を用いて得た拠点ごとの評価結果に、過去に生じた水に関する災害やトラブル実績、緊急時対応設備の設置の有無、BCP設定状況などを加味して、地域遍在性のある水リスクを総合的に評価しています。その評価結果に基づき、渴水リスクが高い拠点では貯水槽を設置する、洪水リスクが高い拠点では非常用発電設備を地階から2階以上に移設する、高潮リスクが高い拠点では排水ポンプを設置するなど、地域の特性に応じた対策を実施しています。

こうした対策を実施していたものの、残念ながら2020年1月にスペインのAGCファーマケミカルズヨーロッパで洪水による床上浸水が発生し、生産が一時中断する事態となりました。事前の危機管理と生産が停止した場合の準備により、災害後、約4日で復旧しました。同様の浸水被害を防ぐためにグループ全社で再発防止対策の徹底を図っています。

※ 地域ごとの水リスク状況を提供するツール



浸水被害を受けたAGCファーマケミカルズヨーロッパのフロア

水資源の循環利用・リサイクル・使用量の削減

AGCグループは、生産工程の洗浄水や冷却水として約4億m³の水を取水していますが、その約85%は間接冷却^{※1}用途の海水です。取水量の約15%を占める淡水(海水以外で塩分が含まれない水)については、水資源の有効利用の観点から、工程内での循環利用・リサイクル・使用量の削減に取り組んでいます。

工程内で循環利用またはカスケード利用^{※2}している淡水の量は、淡水使用量の約16倍に相当します。こうした従来の施策に加え、AGCグループ全体で排水のリサイクル、フィルター設置による上水・排水削減などに取り組んでいます。

※1 冷却対象に直接水が触れず、比較的汚染の少ない冷却方法

※2 1回で排出せずに水質の変化に応じて繰り返し利用する方法

各拠点の特性に応じた水質汚染の防止

各拠点の特性に合った排水管理目標値を設定し、グローバルで水質汚染の防止に努めています。

AGCでは、COD[※]に係るAGC環境指標の目標値を0.3に設定し、各拠点の特性に応じた施策を進めています。

※ 化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量

水資源の有効活用に貢献する製品

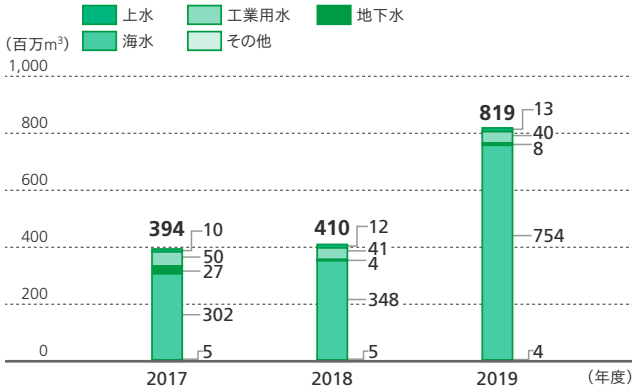
AGCグループでは、次亜塩素酸ソーダの製造・販売を通して、世界の人々に安全・安心な飲料水を提供するとともに、適切な下水処理により河川の水環境保全に貢献しています。また、イオン交換膜の製造やそれを活用したプロセスの販売・技術供与を通して、発展途上国で従来使用できなかった水からの飲料水の造水や浄化した排水の再利用を可能にするなど、水資源を有効利用するとともに地域住民の健康に貢献しています。

製品ライフサイクルにおける水使用量の開示

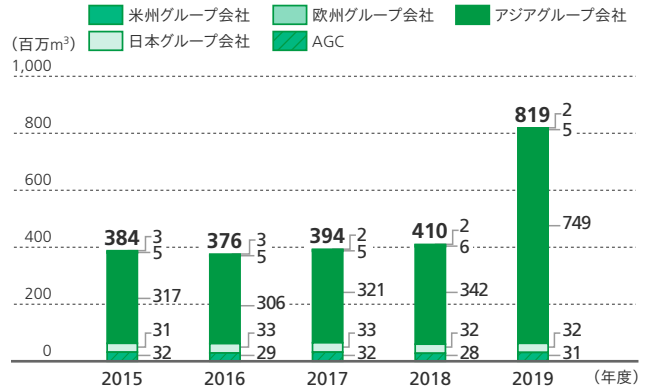
環境に配慮した製品を優先的に購入する消費者が増えるなか、AGCガラス・ヨーロッパ社では、購入者や使用者に製品のライフサイクルを通じた環境負荷情報を提供するため、一部商品について自主的に環境ラベル「EPD(Environmental Product Declaration)」を発行しています。また、2015年に同社のフロート板ガラスがドイツの経営コンサルタントであるMBDC社が設けたC2C (CRADLE TO CRADLE) 認証[※]において「適正な水の管理」の項目でシルバー認定を取得しました。

※ 評価の対象は「健全な材料の使用」「適正な水の管理」など5カテゴリー

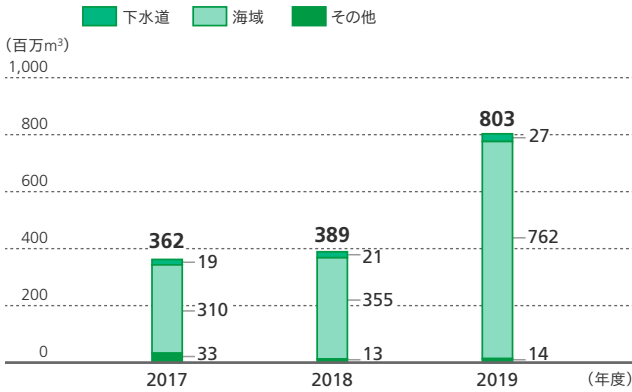
●水質種類別の取水量推移 (AGCグループ)



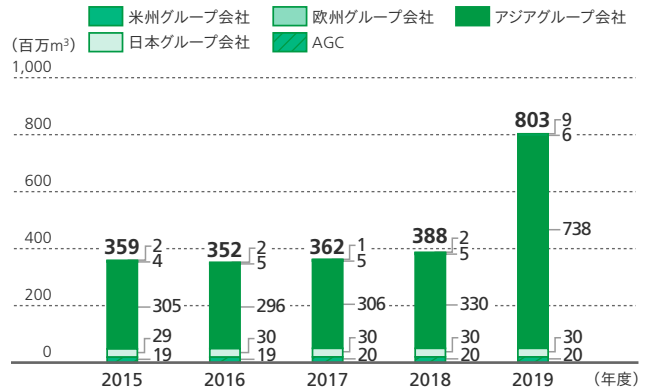
●地域別 総取水量推移 (AGCグループ)



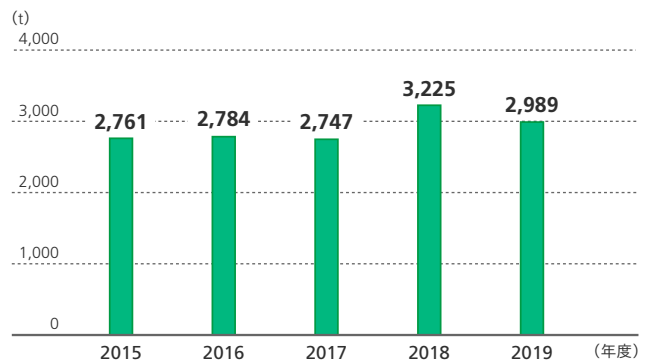
●排出先別総排水量推移 (AGCグループ)



●地域別 総排水量推移 (AGCグループ)



●COD排出量推移 (AGCグループ)



化学物質の適正管理

基本的な考え方

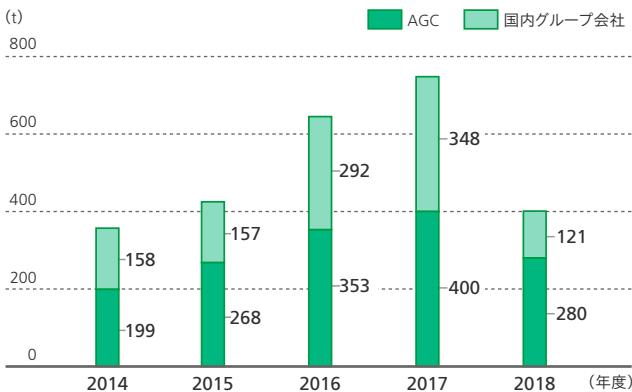
AGCグループは、建築・自動車・ディスプレイ用の各種ガラス、電子機器用部材、化学品やセラミックスなど多種多様な製品を提供し、また、製造工程で化学物質を使用する企業です。開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄・リサイクルに至るライフサイクルのすべてにおいて、環境・安全性・人々の健康に配慮して化学物質を適正に管理することが重要であると考えています。また、化学物質の管理活動を公表し社会とのコミュニケーションを行うことが重要と考え、化学工業界の自主的な活動であるレスポンシブル・ケアに積極的に取り組んでいます。



レスポンシブル・ケア

AGCグループは、2014年に改定されたレスポンシブル・ケア世界憲章にも署名し、「2020年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」というWSSD(World Summit on Sustainable Development)2020年目標に向けて、化学物質の適正管理活動を実施しています。

●揮発性有機化合物(VOC)排出量推移 (AGCグループ日本)



グループ全体の取り組み

法規制の遵守と独自ルールによる化学物質の管理

製造段階の取り組み

AGCグループでは、化学物質の管理に係る法規制を遵守するだけでなく、「AGCグループ化学物質管理規定ガイドライン」を定め、各製造拠点で使用する化学物質の管理、化学物質管理者の配置、化学物質リスクアセスメントの適切な実施などの自主的な管理活動を推進しています。また、法令で規制されていない化学物質であっても環境汚染や健康被害を発生させることがあるため、法規制の対象外である化学物質を含め、使用するすべての化学物質を登録・管理する独自の「化学物質登録制度」を構築しています。

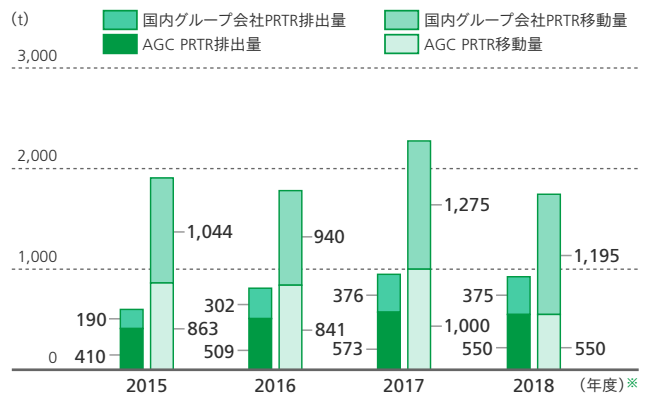
こうした取り組みの一環として、AGCグループの日本の拠点では、製造工程で使用するPRTR法対象物質については、排出量の削減に取り組んでいます。

サプライチェーンにおける取り組み

AGCグループでは、「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」に沿って各事業部門が「グリーン調達ガイドライン」を制定し、取引先企業に化学物質管理・環境負荷低減などをお願いしています。具体的には、管理対象化学物質含有量の報告および環境負荷物質非含有宣言書の提出(包装材含む)、製造工程で使用する化学物質の環境負荷低減などを求めています。さらに、報告内容をもとに定期的に管理状況を確認しています。

また、お客様に対しては、環境アンケートへの回答などを通じて、環境負荷物質管理・規制化学物質削減、包装資材削減や廃棄物削減、製造工程でのCO₂排出量および物流でのCO₂排出量削減、水資源の消費量と削減といった取り組みなどを報告しています。

●PRTR法届出対象物質の排出・移動量推移



※ 対象期間：4月～3月

輸送段階の取り組み

日本のAGCグループでは、「イエローカード」を活用し、トラックなどに積載している化学物質や製品の特性に応じて、当事者が輸送時にとるべき緊急処置を共有しています。このカードは製品・品種ごとに作成しており、2019年3月末現在で104種類発行しています。また、容量の少ない危険物や危険品を混載して輸送する場合に、危険物の容器やパッキングに「容器イエローカード」と呼ばれるラベルを貼り、化学物質を特定しています。



AGCグループで配布しているイエローカードの一部

使用・廃棄段階の取り組み

AGCグループでは、各製品の安全データシート^{※1}(SDS: Safety Data Sheet)を発行しています。日本語のほか、英語、中国語、韓国語、マレー語でも作成し、製品の使用・廃棄段階での正しい取り扱い方法や環境・健康への影響などの情報を、実際に使用する各国のお客様に提供しています。また、日本以外の国・地域におけるSDSの運用・管理体制の構築も進めており、欧州、中国、米国ではすでに開始しています。

あわせて、国際標準フォーマットであるGHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)^{※2}表示ラベルを日本語、英語、中国語で作成しています。そのほかの言語についても輸出先国の仕様に合わせて整備を進めています。

※1 化学品を他の事業者に譲渡・提供する際に、その化学品の特性や取り扱いに関する情報を事前に提供するシート

※2 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

●SDSの発行状況(2020年3月末時点)

	2019/3月末	2020/3月末
日本語版	1,977種類	1,999種類
英語版	1,165種類	1,224種類
中国語版	216種類	233種類

製品含有化学物質の登録

製品に含有される化学物質は、国内だけでなく輸出先の国々の法令に則り登録する必要があります。EUの化学物質規制「REACH」に対応した化学物質については、すでに登録を完了しています。

アスベストの適正管理・処置

AGCグループの日本の拠点では、2008年中に飛散性のアスベストの撤去を完了しました。また、非飛散性アスベストについても、管理下において適正に処置しています。

PCBの適正管理・処置

PCBは、日本の法令において、2027年3月までに処理するよう義務づけられています。

AGCでは2005年に、また、AGCグループの日本の拠点では2009年に高濃度PCB含有電気機器の使用を終了しました。現在は、法に則って厳重に保管しながら、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託して処理を進めています。加えて、低濃度PCBについても計画的に処理作業を進めています。



PCB汚染物の保管場所

水銀の管理

国連の水銀に関する水俣条約は2013年10月に採択され、2017年8月16日に発効しました。

AGCグループでは、自社の製造工程だけでなく、サプライチェーン全体で水銀の含有および使用状況を調査した結果、ポロシメーターなどの計測機器で水銀の利用が一部確認されました。しかし、これらの機器は条約発効後も適切な管理下での使用が認められていることから、代替品がないことによる操業のリスクはありません。なお、水銀の使用が認められている機器であっても、法令を遵守して使用するとともに、可能な限り代替品に置き換えていきます。

大気汚染の防止

基本的な考え方

AGCグループは、ガラスの製造過程で重油や天然ガスを燃焼する際に、SOx・NOx・ばいじんを排出しています。世界の経済が飛躍的に発展するに伴い大気汚染物質の排出も増加の一途をたどっており、PM2.5や酸性雨、越境汚染などの問題が地球規模で広がっています。こうした問題に対応するため、大気汚染物質排出量の削減に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

事業活動に伴う大気汚染物質排出量の削減

AGCグループでは、排ガス処理設備の設置・高度化や、測定・分析技術の改良を各拠点で進め、大気汚染物質排出量を削減しています。削減活動を推進するため、2001年から大気汚染物質排出量を毎年算出し、グループ内で優良事例となる改善・排出抑制方法などを共有しています。

各社の取り組み

SOx・NOx・ばいじんに関する排出規制への対応（中国）

世界のなかでも環境規制が年々厳しくなる中国では、2014年にガラス槽窯排ガス規制にNOxが追加されました。AGCグループの中国の製造拠点である艾杰旭特種玻璃(大連)有限公司と艾杰旭汽车玻璃(蘇州)有限公司では、NOxの排出状況をモニターしながらさまざまな排出削減策を実施し、SOx・ばいじんを含めたすべての規制値を遵守しています。また、中国では、2015年に27年ぶりに環境保護法が改正されて以降、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物、化学物質、建設時の事前アセスメントなど、環境規制が一層強化されています。中国の製造会社拠点では、こうした動きに合わせ、脱硫・脱硝設備の追加導入といった排ガス処理設備の強化、オンラインモニター設備の設置、燃料のガス転換が可能な設備への改造など、地方政府とも連携しながら必要な環境対策を講じることで、厳しい規制値をクリアしています。

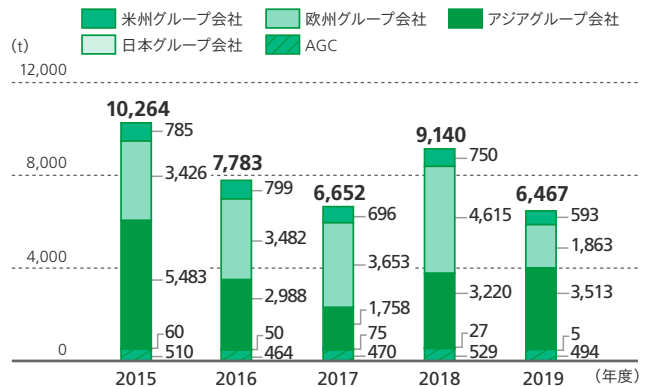
環境に貢献する主な製品

その他化学品

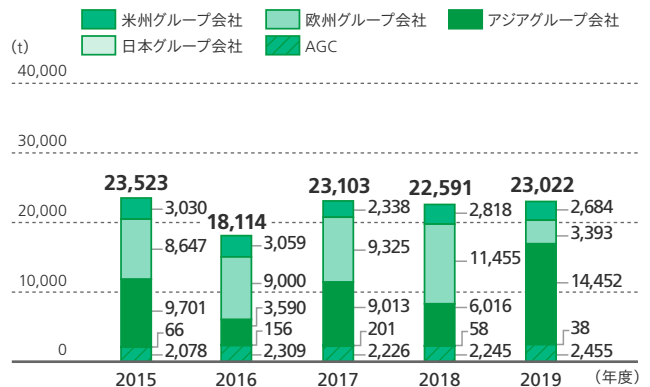
☐ 排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」

ゴミ焼却炉での排ガス中のHCl、SOxを中和し、大気汚染の原因を大幅にカット

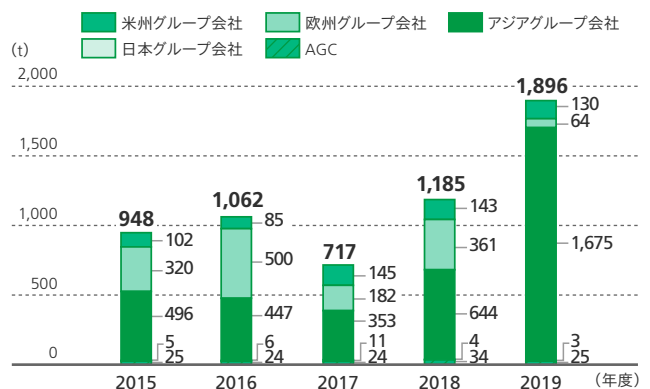
● SOx排出量推移（AGCグループ）



● NOx排出量推移（AGCグループ）



● ばいじん排出量推移（AGCグループ）



土壌・地下水汚染の防止

基本的な考え方

土壌・地下水汚染は、環境や生態系、周囲の皆様に対して、長期間にわたり多大な影響を与えるだけでなく、原因者においても現状把握や浄化に莫大な費用と時間がかかることから、その影響は計り知れません。AGCグループでは「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」を定め、法令遵守にとどまらず土壌・地下水汚染の未然防止に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

独自のガイドラインに基づく汚染防止

AGCグループの「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」は、有害物質の保管取扱基準、貯槽管理基準、排水・雨水管理基準や、土壌・地下水汚染が判明した際の対策などに関する情報開示方法などを規定しています。

また、AGCグループでは既知汚染の拡散防止と浄化を実施し、その進捗状況を行政機関へ適切に報告するとともに、ホームページなどで開示しています。

各社の取り組み

既知の汚染状況

以下の既知汚染については、土壌汚染対策法等が制定される以前から操業している工場の漏洩が後に発見されたものです。現在は漏洩防止対策を厳重に行い、法令遵守にとどまらない汚染の未然防止に取り組んでいます。

千葉工場の事例

2001年に実施した工場内の地下水調査により、揮発性有機化合物(1,2-ジクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素)が検出され、地下水の揚水および土壌ガス吸引による浄化、遮水壁設置による場外への拡散防止対策を行っています。

鹿島工場の事例

2006年の地下水調査によりジクロロメタン、四塩化炭素が検出され、地下水の揚水および土壌ガス吸引による浄化、遮水壁設置による場外への拡散防止対策を行っています。

また、表層土のフッ素、ヒ素による汚染も発見され、土壌の入れ替え、表面被覆を行っています。

持続可能な資源利用

基本的な考え方

AGCグループでは、基本的な環境活動として推進してきた廃棄物の3R(Reduce, Reuse, Recycle)を土台に、埋立処分量を継続的に削減しています。また、持続可能な資源利用を目指し、ガラスカレット(ガラス屑)など市中で利用済みの廃棄物を可能な範囲で原材料として利用することで、天然資源量の使用削減にも取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

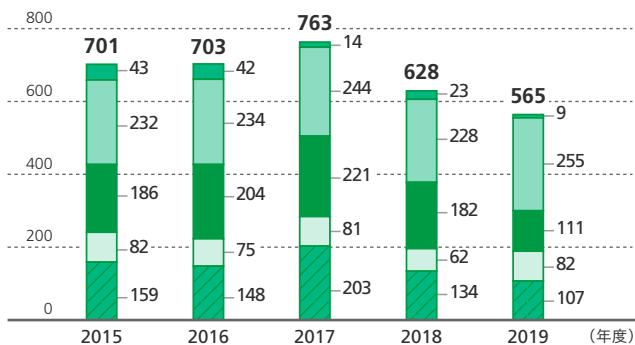
グローバル全体でゼロエミッションを推進

AGCグループでは、各国・地域の法令に基づいた廃棄物のリサイクルに加え、廃棄物発生量の抑制や分別回収の徹底を着実に進めることにより、グローバル全体でゼロエミッション[※]を推進しています。

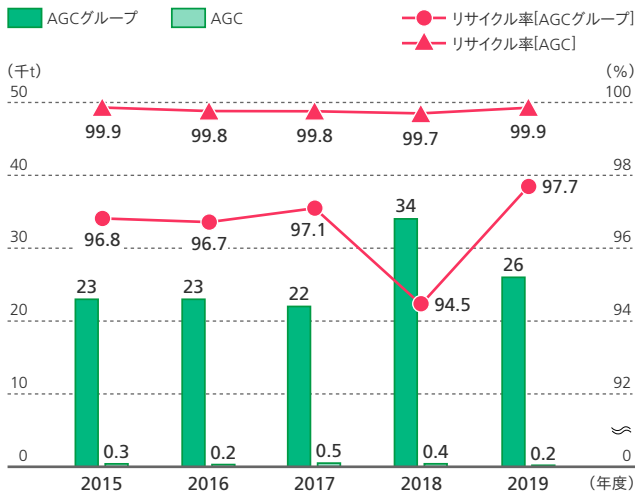
※ 廃棄物総発生量のうち99%以上をリサイクルすることをゼロエミッションと定義

● 廃棄物総発生量 (AGCグループ)

■ 米州グループ会社 ■ 欧州グループ会社 ■ アジアグループ会社
■ 日本グループ会社 ■ AGC
(千t)
1,000

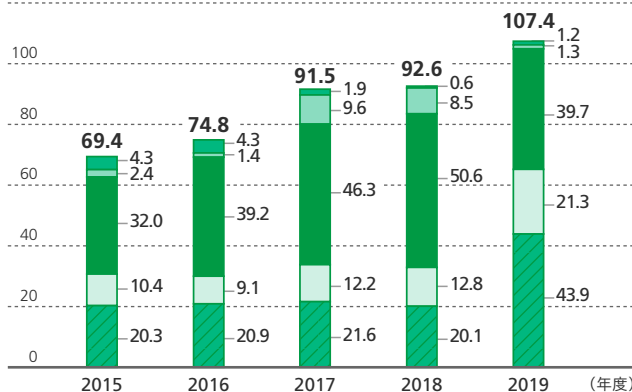


● 埋立処分量およびリサイクル率推移



● 有害廃棄物発生量 (AGCグループ)

■ 米州グループ会社 ■ 欧州グループ会社 ■ アジアグループ会社
■ 日本グループ会社 ■ AGC
(千t)
120



製造工程における廃油の処理

化学品の製造工程では多量の副生油が発生します。この副生油は塩素やフッ素などの有害物を含むため、AGCでは、専用の設備で燃焼処理を行っています。また、一部の焼却設備には、熱回収が可能な特殊なボイラーを併設し、省エネルギーに役立てています。AGCの廃油焼却設備は、廃棄物処理法の産業廃棄物処理施設として法令による認可を受けており、行政指導の下で適切に管理するとともにその状況を開示しています。

天然資源の使用削減

AGCグループは、ケイ砂などの天然資源を使用して製品を製造しています。地球上の限りある天然資源を有効に活用し、持続的な成長を遂げるため、再生資源[※]の利用率目標を定め、使用済み製品を回収し、原材料として再利用する取り組みなどに力を入れています。

※ 使用済みの物品や副産物のうち有用なもので、原材料として利用できるもの

ガラスカレットの活用

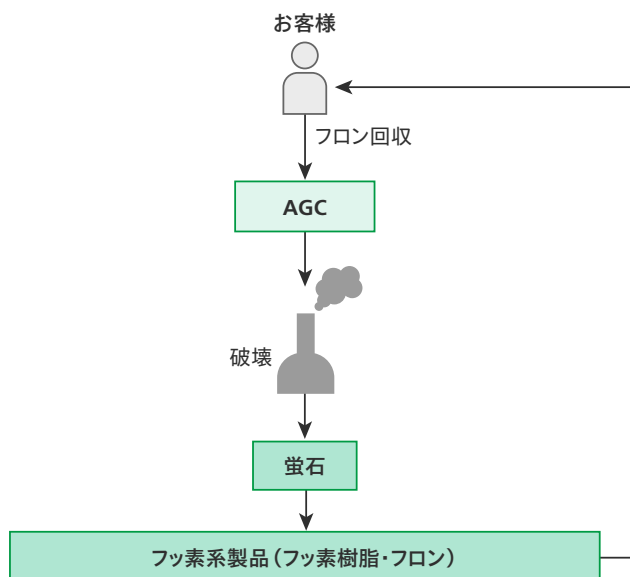
ガラスの製造工程では、原材料であるケイ砂などの代替品として、ガラスカレットを活用しています。製造工程で発生するガラス端材のほか、市中で使用済みのガラスを利用可能な範囲で原材料として再利用しています。

フロン類とフッ化カルシウムの回収・リサイクル

化学品事業では、フッ素系製品として代替フロン(HCFC、HFC)やフッ酸を製造しています。原料であるフッ化カルシウム(蛍石)は、産出国や埋蔵量が限られている天然資源であり、AGCグループを含め日本では中国からの輸入に大きく依存しています。

日本国内のAGCグループでは、フロン類のリサイクルを推進しており、1997年以降、使用済み製品をお客様から回収し、AGC千葉工場で破壊し再利用しています。こうした活動が評価され、2014年に「資源循環技術・システム表彰」の「経産大臣賞」を受賞しました。2018年には、CO₂換算で約140万t-CO₂ (2017年は約161万t-CO₂)のフロン類を回収し、破壊プロセスを経て得られたフッ化カルシウムを原料として再利用しています。また、同工場では、製造工程で発生する廃液からもフッ化カルシウム(蛍石)を回収し再利用するとともに、お客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程から発生する廃フッ化カルシウムについても回収し再利用しています。

●フロン類回収リサイクルの流れ



各社の取り組み

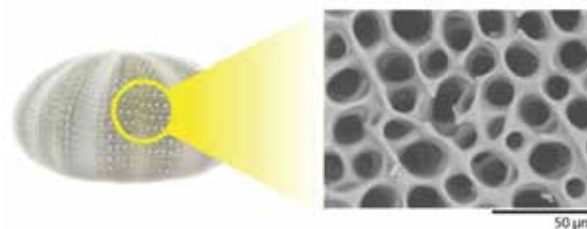
廃棄されるウニ殻を有効活用(北海道曹達)

2020年3月、AGCグループの北海道曹達は、ウニ殻を有効活用した生物ろ過材「ウニポラス(uniporous)」の販売を開始しました。

北海道のウニの漁獲量は年間約4,300トンですが、食用となるむき身はそのうちの約15%で、廃棄量の大半を占めるウニ殻の処理に多くの時間と労力がかかっています。

そこで、北海道曹達はAGCグループの経営方針に基づき、長年培ってきた科学技術による社会課題の解決を目指し、北海道立総合研究機構水産研究本部とともに、ウニ殻の特徴(バクテリアが定着しやすくなる多孔質構造、軽量など)を生かした生物ろ過材の製品化に成功しました。

この製品はそのリサイクル性の高さが認められ、2019年11月には「北海道認定リサイクル製品」に認定されています。



生物ろ過材として効果を発揮する、ウニ殻の多孔質

気候変動への取り組み

基本的な考え方

2015年に締結されたパリ協定を大きな契機として、世界各国で地球温暖化に対する関心が高まるなか、国や政府だけでなく、民間企業が果たすべき役割や取り組みに向けたステークホルダーの期待も大きくなっています。

AGCグループの企業活動は、自然資本の恩恵としてもたらされるさまざまな生態系サービスによって支えられています。当グループは常に事業全体において多量のエネルギーを使用しているという認識を持ちながら、事業企画から製品廃棄までのライフサイクル全体で温室効果ガス(GHG)の排出削減を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

GHG排出量の継続的な削減と、省エネ・創エネ製品の積極的な開発

製造工程における省エネルギーの推進、コージェネレーションシステムの導入、燃料転換、フロン類の排出削減などに積極的に取り組むとともに、グループ各社の拠点における再生可能エネルギー導入の継続的な拡大を図っています。また、ビルや住宅の冷暖房効果を高める「エコガラス」をはじめ、地球温暖化係数(GWP)が極めて低い冷媒や太陽光発電システムなどの省エネ・創エネに貢献する製品・ソリューションの提供を通じて、気候変動の緩和に寄与しています。

●気候変動リスクおよび機会の具体例

種別	内容	
移行リスク	政策・法規制	・炭素税等のカーボンプライシング導入やGHG排出に関する各種規制拡大によるコスト増加
	技術	・化石燃料に依存しない製造方法の確立など、低炭素技術への移行のためのコスト増加
	マーケット	・消費者選好の変化による既存製品の需要減少
物理リスク	短期	・豪雨や洪水、渇水などの自然災害による操業や物流への影響
	長期	・平均気温上昇による長期的な海面上昇、高潮や台風などで浸水することによる操業や物流への影響 ・平均気温上昇による暑熱職場における熱中症の発生
機会	資源効率	・より効率的な鉱物資源や水資源の利用によるコスト低減 ・ガラスカレットや回収蛍石などの再生資源活用による原料の選択肢の多様化
	製品	・エコガラス、地球温暖化係数が低い代替フロン、飲料水の製造や水の再利用に寄与するイオン交換膜など、気候変動の緩和と適応に貢献する製品の開発・拡販
	マーケット	・保有技術の強みを活かした新しいマーケットへのアクセス

また、気候変動に伴うリスクと機会をより詳細に分析するため、TCFDの枠組みを活用して試験的なシナリオ分析を実施しました。その結果、主要リスク項目の一つである「炭素価格」による影響が特に大きいことが確認されたため、温室効果ガス排出削減に向けたさら

TCFD[※]提言への取り組み

AGCグループは、2019年5月にTCFDの提言への賛同を表明し、その枠組みを活用して以下のような取り組みを推進しています。

※ TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)

●ガバナンス

グループCEOをはじめとする経営層が参加するCSR委員会では、気候変動に関連する課題について継続的に議論を行い、AGCグループの企業活動を低炭素の方向へ導くための方策について積極的に検討しています。また、取締役会においても、経営上の重要リスクの一つとして気候変動を認識し、適宜関連する議論を行っています。

●戦略

経営・事業戦略を策定するうえで重要な要素となる気候変動が及ぼす影響に関して、現在から2030年までのリスクと機会を特定し、評価しています。具体的には、事業、収益、費用などに実質的な変動が生じる可能性のあるものを以下のように整理し、緩和と適応の両面からアプローチしています。

なる施策の検討や長期目標の策定、インターナルカーボンプライシングの導入、気候変動リスクの投資指標への組み込みによる低炭素投資の推進などを進めています。

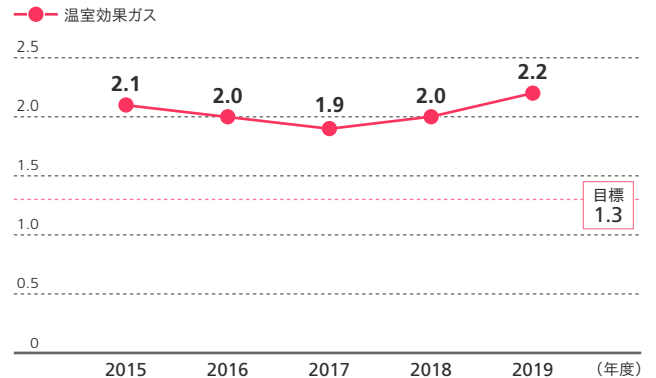
●リスク管理

炭素税や排出権取引などの気候変動関連の政策・法規制や低炭素技術の動向など、AGCグループの事業へ大きな影響を及ぼすリスク要因については、幅広い情報収集・分析を継続的に実施しています。また、試験的なシナリオ分析で明らかになった重要なリスクに対する対応策についても具体的な検討を行う予定です。

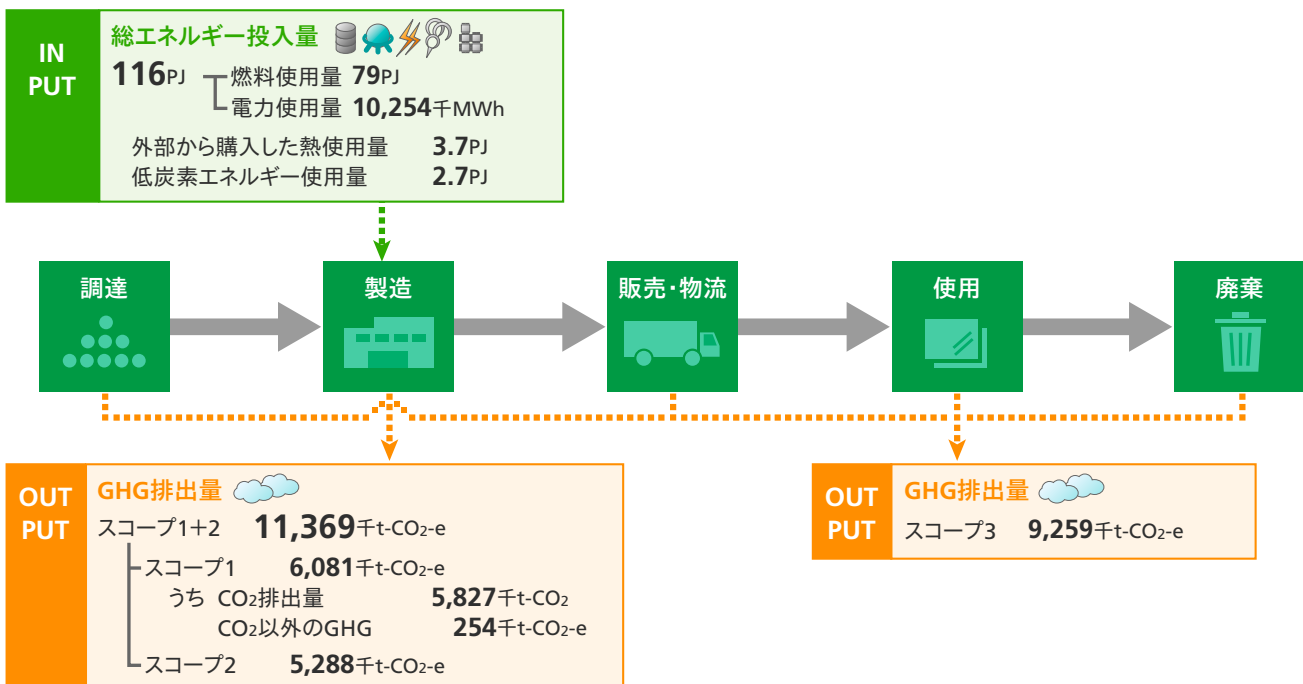
●指標と目標

AGCグループは、気候変動の緩和に向け、グループ全体のGHG排出原単位(AGC環境指標)を1.3とすること、また、「2020年に年間CO₂排出量の6倍を省エネ・創エネ製品で削減することを目指す」というCO₂排出削減スローガンを掲げ、省エネ・創エネ製品の開発・販売に積極的に取り組んでいます。また、2021年から長期環境目標を運用開始する予定であり、気候変動対応においてもさらなる取り組みを進めていきます。

●AGC環境指標推移 (AGCグループ)



●2019年のエネルギー関連マテリアルバランス (AGCグループ)



グループ全体の取り組み

天然資源の使用削減による省エネルギーの推進

ガラスカレットをガラス原料に混ぜると、ケイ砂などの天然資源だけを原料として製造するよりも消費エネルギーを減らすことができます。これは、製造工程からのCO₂排出量削減にも貢献するため、AGCグループでは2020年度までにガラスカレットの利用[※]により、CO₂排出量を17.5万t-CO₂削減(うちAGCで6.0万t-CO₂)するという目標を掲げています。

※ ガラス溶解工程発生品を除く

● ガラスカレット利用によるCO₂排出削減量

年度	AGCグループ	AGC
2015	205千t-CO ₂	38千t-CO ₂
2016	202千t-CO ₂	43千t-CO ₂
2017	152千t-CO ₂	39千t-CO ₂
2018	95千t-CO ₂	26千t-CO ₂
2019	180千t-CO ₂	60千t-CO ₂
2020(目標)	175千t-CO ₂	60千t-CO ₂

● 2019年度 スコープ 3 GHG排出量

カテゴリー	概要	算定方法	GHG排出量
1	購入した製品、サービス	製品の生産に伴う資源投入量に、素材別の排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	2,582,934 t-CO ₂
2	資本財	資本財に関する設備投資の金額に、投資金額当たりの排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	668,129 t-CO ₂
3	スコープ1,2に含まれない燃料、エネルギー関連の活動	AGCグループの事業所における燃料・エネルギー投入量に、燃料・エネルギー別の排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	1,080,670 t-CO ₂
4	輸送・流通(上流)	製品の生産に伴う資源投入量および製品輸送のトンキロデータをもとに、①素材/部品の調達に関わる排出量、②製品を出荷する際の輸送に関わる排出量を、排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	1,153,754 t-CO ₂
5	事業から発生する廃棄物	外部への廃棄物処理委託量に、処理方法別の排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	29,807 t-CO ₂
6	出張	AGC単体の出張経費に、移動手段別の排出原単位 [※] を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。	53,575 t-CO ₂
7	従業員の通勤	AGC単体の通勤費に、移動手段別の排出原単位 [※] を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。	50,081 t-CO ₂
11	販売された製品の使用	製品のうち販売先で使用されることによりGHGが直接排出される製品を対象とし、想定される使用条件に基づき製品別の排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	831,977 t-CO ₂ -e
12	販売された製品の廃棄	資源投入量から製造段階での廃棄物量を差し引いて販売された製品の廃棄量とみなして、廃棄処理方法別の排出原単位 [※] を乗じて算定しています。	2,748,780 t-CO ₂
13	投資	生産関連の出資企業を対象とし、各社のCO ₂ 排出量に出資企業別の弊社出資比率を乗じて算定しています。	59,466 t-CO ₂
合計			9,259,173 t-CO ₂ -e ★

※ 排出原単位は主に次の文献を参照しています。

サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出原単位データベース Ver.3.0(環境省)、カーボンフットプリント基本データベース Ver.1.01、カーボンフットプリント共通原単位 Ver.4.01(カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム事務局)、MiLCA(産業環境管理協会)、CFP共通原単位 Ver.3.0

※ 集計範囲はAGCおよび国内外グループ会社103社

★ を付けた2019年度のGHG排出量については、KPMGあずさサステナビリティ(株)による保証を受けています

太陽光発電プロジェクトへの出資

AGCグループでは、グループの保有地の有効利用および製品による省エネ・創エネを実現するため、日本の3拠点に太陽光パネルを設置するとともに、「太陽光発電プロジェクト」に出資しています。その結果、2019年度の年間発電量は24万kWhとなりました。

使用時のGHG排出が少ない製品の提供

AGCグループは、省エネガラスや地球温暖化係数が低い代替フロンなど、製品がお客様のもとで使用される段階で、GHG排出削減に貢献する製品の開発や販売に力を入れています。

● GHG排出量の推移(AGCグループ)

Output	2018年	2019年 [※] ★
GHG排出量(スコープ1)	5,332千t-CO ₂ -e	6,081千t-CO ₂ -e
GHG排出量(スコープ2)	5,370千t-CO ₂ -e	5,288千t-CO ₂ -e
CO ₂ 排出量(スコープ1+2)	10,569千t-CO ₂	11,116千t-CO ₂

※ 単位熱量および排出係数はエネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)、およびEPA Greenhouse Gas Reporting Programに準拠しGHG排出量を算定。電力排出係数は電力事業者別係数、IEA(International Energy Agency)または中国全国炭素排出量取引制度(※2018年度の中国拠点はIEA)による係数を使用。CO₂以外の温室効果ガスの地球温暖化係数はIPCC第4次評価報告書の値を使用

※ 2019年度は温対法で指定されていないフロンガスで温室効果を有するものも含め集計。排出係数は技術文献を参照しAGCが定めた値を使用

※ 外部販売エネルギー分のGHG排出量は除外

※ 集計範囲はAGCおよび国内外グループ会社103社

各社の取り組み

太陽光パネルの設置(欧州)

AGCガラス・ヨーロッパ社グループでは、工場やオフィスビルに太陽光パネルを設置し、再生エネルギーの利用を推進しています。2019年度の年間発電量は、グループの電力使用量の約1%に当たる505万kWhでした。

環境に貢献する主な製品

建築用省エネガラス

☐ エコガラス (Low-E 複層ガラス) (「Glass Plaza」サイトへ)

優れた断熱性と遮熱性を持ち暖冷房効率を上げる省エネガラス

☐ 冷凍・冷蔵ショーケース用ガラスドア「ウィンドア®」 高い断熱性により冷凍・冷蔵ショーケースで大きな節電効果を発揮するガラスドア

自動車用ガラス

☐ 自動車用省エネガラス「クールベール™」 「UVベールPremium Cool on™」 「UVベールPremium Privashield™」

ドライバーと地球環境に配慮した自動車用赤外線&紫外線カットガラス

ソーラー発電用

☐ 採光型太陽光発電モジュール「サンジュール」 合わせガラスタイプを基本とした採光型・大型のモジュールによる太陽光発電システム

☐ 高透過ガラス「SUNMAX™ PREMIUM」 ソーラー発電用ミラーと太陽電池モジュールに最適な特性を示す高い透過率と信頼性を有するガラス

フッ素化学品(塗料/冷媒)

☐ 塗装用フッ素樹脂「ルミフロン®」 / フッ素樹脂塗料「ボンフロンサンバリア®」

ライフサイクルのCO₂排出削減に貢献するフッ素樹脂塗料

☐ 環境対応型次世代冷媒「AMOLEA®」シリーズ、 「HFO-1234yf」

性能はそのままに、従来品より地球温暖化への影響を抑えた各種空調機器向けの次世代冷媒

その他化学品

☐ 排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」

ゴミ焼却炉での排ガス中のHCL、SO_xを中和し、大気汚染の原因を大幅にカット

☐ ウレタン素材「エクセノール™」

断熱性能に優れたウレタンフォームに適しており、地球温暖化係数の高いフロンガスを使わずに成形することが可能

フッ素化学品(フィルム)

☐ フッ素樹脂フィルム「アフレックス®」

耐熱性、耐候性、光線透過性、不燃性など多くの特長を備えたフッ素樹脂フィルム

燃料電池関連素材・部材

☐ フッ素系イオン交換膜「フレミオン®」

省エネルギー効果の高い苛性ソーダ製造用イオン交換膜

製品ライフサイクルでの環境負荷削減

基本的な考え方

AGCグループは、製品の製造段階だけでなく、原料の調達、販売・物流、使用、廃棄などの段階における環境負荷を評価し、製品ライフサイクル全体で環境負荷削減を目指しています。これに向け、製造時に排出するCO₂の6倍を、2020年までに当社グループの省エネ・創エネ製品の使用でオフセットするためのスローガンを設定し、取り組みを進めています。

グループ全体の取り組み

独自のガイドラインに沿った環境商品の開発・提供

AGCグループ環境基本方針の下、環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備である環境商品の開発と提供に努めています。

具体的には、AGCグループ環境商品ガイドラインに適合する製品を環境商品として選定しています。ガイドラインに沿った開発を進め、製品ライフサイクルの各段階において「省エネ・低炭素」「省資源・廃棄物・3R」「環境保全性」の3つのカテゴリーで商品进行评估しています。さらに、「安全・安心(安全性)」や「環境情報開示」の面も考慮し、最終的に環境商品を選定しています。

環境商品に関する第三者認証の取得

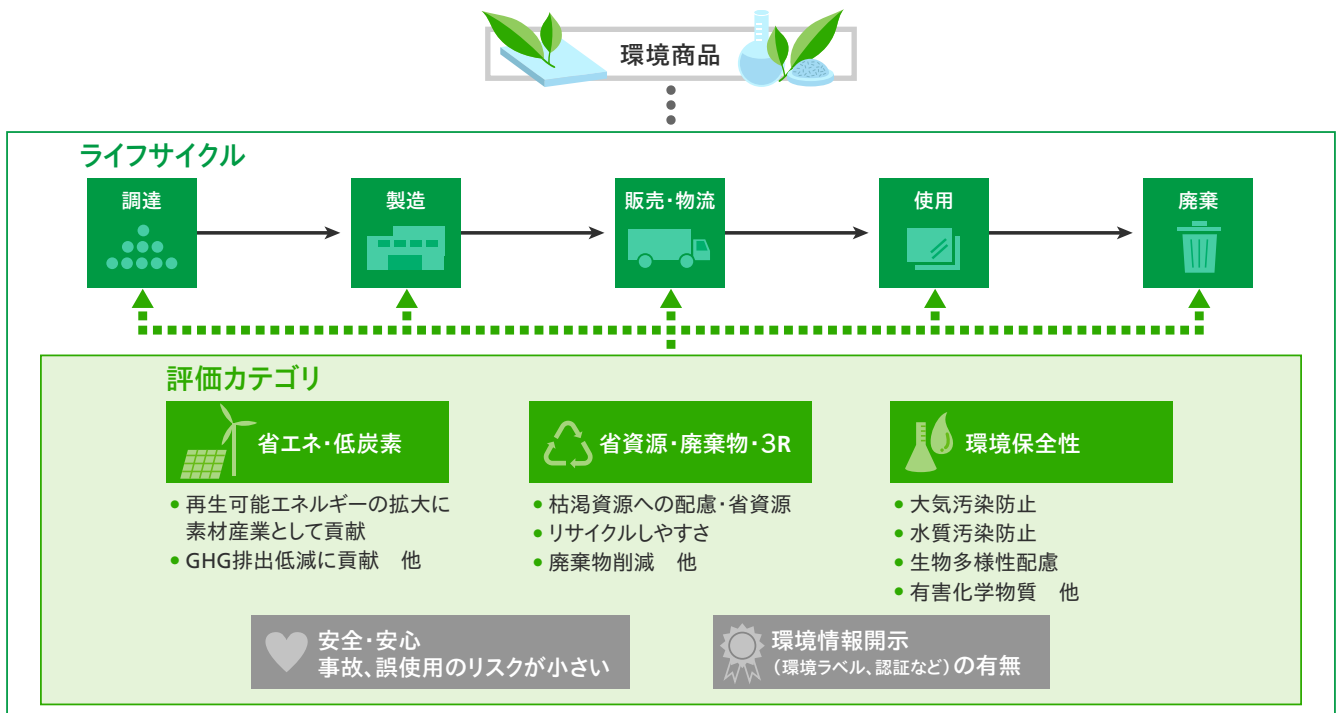
製品ライフサイクルを通じた環境影響の情報を提供することで、お客様は環境に配慮した製品を優先的に購入することができます。

また、AGCグループは環境商品に対する第三者認証の取得を進めています。例えば、AGCガラス・ヨーロッパ社では、一部商品について、第三者認証を取得した環境ラベル「EPD(Environmental Product Declaration)」を自主的に発行しています。



EPD認証書

●環境商品の選定フロー



環境に貢献する主な製品

建築用省エネガラス

[☐ エコガラス \(Low-E 複層ガラス\)](#)
(「Glass Plaza」サイトへ)

優れた断熱性と遮熱性を持ち暖冷房効率を上げる省エネガラス

フッ素化学品(冷媒)

[☐ 環境対応型次世代冷媒「AMOLEA®」シリーズ、](#)
[「HFO-1234yf」](#)

性能はそのままに、従来品より地球温暖化への影響を抑えた各種空調機器向けの次世代冷媒

生物多様性の保全

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ環境基本方針」で、「気候変動並びに生物多様性を含む自然環境への影響に配慮し、素材・部材のグローバル優良企業として、持続可能な社会づくりに貢献する」と表明し、また独自の「生物多様性への配慮事項」を策定し、生物多様性保全に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

「日本経団連生物多様性宣言」 推進パートナーズへの参加

AGCは「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しています。AGCグループは従来、大気、水質などの環境保全活動や環境負荷物質の削減活動を通じて生物多様性保全に貢献してきましたが、日本経団連の「生物多様性宣言」の7原則の趣旨に賛同し、グループ全体でより具体的に生物多様性に配慮した企業活動を推進しています。

各国・地域の取り組み

タイでの活動

AGCオートモーティブ・タイランドでは、マハー・チャクリ王女殿下が支援する植林活動「RuamJai-Pakdi-Plook-Mahesak-Sak-Sa-Ya-Min」に2012年から参加しています。これはタイの貴重な森林資源を長期にわたって保全する活動であり、従業員の子どもたちに環境保全の大切さを知ってもらう機会にもなっています。

また、AGCケミカルズ・タイランドでも、多くの従業員が参加して海岸保全活動や森林局と共同での植林活動などを継続的に実施しています。



森林保全活動に参加したAGCオートモーティブ・タイランドの従業員とその家族

中国での活動

艾杰旭顯示玻璃(深圳)有限公司では、深圳市政府の掲げる「地球に優しい家庭の構築、エコ文明の提唱」という呼びかけに応じ、2019年3月に開催された深圳市植樹祭に参加しました。従業員とその家族が力を合わせて地域の緑化に取り組みました。

日本での活動

東京・丸の内エリアに事業所を置くAGCグループ各社の従業員にベルマークの収集を広く呼び掛け、2019年末までに集まったベルマークを途上国の植林活動をサポートするNGO団体に寄付しました。

保安防災

基本的な考え方

AGCグループは、保安防災活動の重要性を認識し、「AGCグループ保安防災基本方針」を制定し、保安防災に関する各種施策を推進しています。

AGCグループ保安防災基本方針

(2003年2月7日制定、2019年1月1日改定)

AGCグループは、「*Look Beyond*」の追求に向け、「保安防災活動に積極的に取り組むことは、地域社会で事業を展開する企業としての基本的責務である」という理念のもと、事業活動を行います。

1. グループ内外の保安防災に関するルールを守ります。
2. 保安防災に関する事故・災害を防止するための保安防災管理活動を展開し、継続的改善を図ります。
3. 利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

AGCグループ保安防災基本方針のもと、事故などの危機(不測の事態)の未然防止はもとより、直面した危機に対して迅速かつ確に対応できる対策を進めることで、事故の拡大防止を図ります。

保安防災活動は、統合環境マネジメントシステム(統合EMS)に組み込み、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回すことで、リスク低減・予防処置の強化を進めています。統括組織である環境安全品質本部が当年の活動計画を立て、各事業部門などがその活動計画に基づいた火災予防や保安事故対策、自然災害のリスク対応を進めているほか、内部監査などで実施状況をモニタリングし、継続的改善を図っています。

グループ全体の取り組み

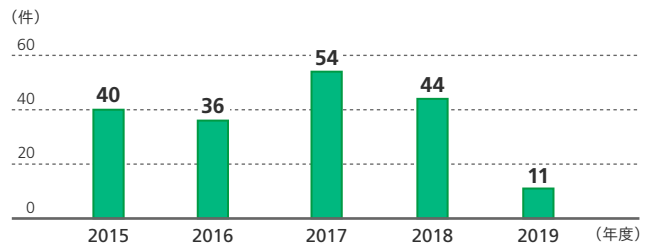
設備新增設時の事前アセスメントによる事故予防

AGCグループは、リスクがあると判断された設備を新設、増設、改造する際には、「事前安全審査制度」に基づき、設計時、竣工時、試運転時に保安防災に関するリスクアセスメントを行い、本質的な安全性を備えた設備であることを確認しています。また、化学プラントにおいては、安全性評価で危険度ランクが高いと判定した場合は、HAZOPなどの手法によるリスクアセスメントを実施しています。

火災の予防・再発防止

AGCグループは、各事業部門や環境安全品質本部などによる環境安全保安に関する監査などを通じて、国内外の各拠点で火災予防活動の継続的改善に取り組んでいます。2019年はAGCグループで11件の火災が発生しましたが、迅速な初動対応により、人命に影響を及ぼすような重大な事故には至りませんでした。

●火災※の件数推移(AGCグループ)



※ 火災集計の範囲 公設消防や消火器などによる、消火活動を要するすべての火災

自主保安力・防災力向上への取り組み

AGCグループでは、環境・保安防災に関するリスク低減と自主保安・防災力を強化するために、第三者による保安力診断と安全文化診断、消防署の指導を取り入れた「保安防災プロジェクト」を2019年にスタートしています。

保安事故に備えた教育・訓練

保安事故が発生した際には、従業員や地域社会への影響を最小限に食い止める必要があります。

AGCグループでは、各拠点で防災教育や訓練を実施しています。消防署の指導を受けている拠点では、「規律訓練」「防災訓練」「救助訓練」などを定期的に行っています。



本社防災訓練の様子



千葉工場の訓練



AGCガラスプロダクツ恵庭工場の訓練



独立した第三者保証報告書

2020年6月17日

AGC 株式会社

代表取締役兼社長執行役員 島村 琢哉 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、AGC 株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティデータブック(以下、「データブック」という。)に記載されている2019年1月1日から2019年12月31日までを対象とした★マークの付されているGHG 排出量(以下、「GHG 排出量」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた GHG 排出量の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。データブックに記載。)に従って GHG 排出量を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- GHG 排出量に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って GHG 排出量が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した愛知工場における現地往査
- GHG 排出量の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている GHG 排出量が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIスタンダード対照表

GRI Index

非財務情報開示(サステナビリティ報告)ツールである本資料「サステナビリティデータブック2020」は、「GRIスタンダード」の「中核」に準拠しています。

マテリアルな項目で開示するマテリアルな側面(自社にとって重要だと選定した項目:重要項目)は、ISO 26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みに基づいて選定しています。開示する各側面のマネジメント手法については、該当する重要項目ページで紹介しています。

GRIスタンダードにおける「中核」の準拠条件

- 一般標準開示項目(「中核」に準拠するために開示が求められる項目)をすべて開示している
- マテリアルな項目のマテリアルな側面(重要項目)のそれぞれについて、一つ以上の指標を開示している

一般標準開示項目(中核)

「中核」に準拠するために開示が求められる項目のみ掲載しています。

1. 組織のプロフィール

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102: 一般開示事項	102-1	組織の名称	AGC統合レポート2020 (P.86) サステナビリティデータブック2020 (P.3)、投資家向け会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	AGC統合レポート2020 (P.7-18、35-50) サステナビリティデータブック2020 (P.3)、投資家向け会社概要
	102-3	本社の所在地	AGC統合レポート2020 (P.86) サステナビリティデータブック2020 (P.3)、投資家向け会社概要
	102-4	事業所の所在地	グループ企業
	102-5	所有形態および法人格	AGC統合レポート2020 (P.71-75) コーポレート・ガバナンス
	102-6	参入市場	AGC統合レポート2020 (P.7-18、35-50) 投資家向け会社概要
	102-7	組織の規模	AGC統合レポート2020 (P.7-18、35-50) フィナンシャルレビュー(英語のみ)
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	サステナビリティデータブック2020 (P.25-26) 人財マネジメント サステナビリティデータブック2020 (P.3) 会社概要 サステナビリティデータブック2020 (P.32-34) ダイバーシティ(多様性)推進
	102-9	サプライチェーン	サステナビリティデータブック2020 (P.49) 購買方針 サステナビリティデータブック2020 (P.44) 重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 サステナビリティデータブック2020 (P.48-50) サプライチェーン
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当なし
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	フィナンシャルレビュー(英語のみ) サステナビリティデータブック2020 (P.18-19) リスクマネジメント
	102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9) 地域社会・NGO/NPO・行政
	102-13	団体の会員資格	サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9) 地域社会・NGO/NPO・行政

2. 戦略

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102: 一般開示事項	102-14	上級意思決定者の声明	CSRトップメッセージ AGC plus (動画) AGC plus

3. 倫理と誠実性

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102: 一般開示事項	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	サステナビリティデータブック2020 (P.1-2) サステナビリティデータブック2020 (P.5) CSR関連方針 サステナビリティデータブック2020 (P.21-22) コンプライアンス

4. ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102: 一般開示事項	102-18	ガバナンス構造	AGC統合レポート2020 (P.71-75) サステナビリティデータブック2020 (P.17) コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制

5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102: 一般開示事項	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー
	102-41	団体交渉協定	サステナビリティデータブック2020 (P.27-28) 人権の尊重
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー
	102-44	提起された重要な項目および懸念	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー

6. 報告実務

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	AGC統合レポート2020 (P.7-8) フィナンシャルレビュー (英語のみ)
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	AGC統合レポート2020 (P.1) サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー
	102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制
	102-48	情報の再記述	該当なし
	102-49	報告における変更	該当なし
	102-50	報告期間	AGC統合レポート2020 (P.1) サステナビリティデータブック2020 (P.1)
	102-51	前回発行した報告書の日付	サステナビリティデータブック2020 (P.1)
	102-52	報告サイクル	AGC統合レポート2020 (P.1) サステナビリティデータブック2020 (P.1)
	102-53	報告書に関する質問の窓口	AGC統合レポート2020 (裏表紙) CSRに関するお問い合わせ
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	i. 「中核」 ii. 本表
	102-55	内容索引	本表
	102-56	外部保証	フィナンシャルレビュー (英語のみ) 独立した第三者保証報告書 (GHG排出量に対する限定的保証)

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 103 : マネジメント手法	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	AGC統合レポート2020 (P.1) サステナビリティデータブック2020 (P.8) CSR推進体制 サステナビリティデータブック2020 (P.9-10) ステークホルダー

マテリアルな項目

AGCグループの重要項目として選定した項目のみ掲載しています。

経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201 : 経済パフォーマンス	201-1	創出、分配した直接的経済価値	フィナンシャルレビュー (英語のみ)
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	フィナンシャルレビュー (英語のみ) サステナビリティデータブック2020 (P.60-62) 環境マネジメント サステナビリティデータブック2020 (P.59) 重要項目: 気候変動への取り組み サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み 製品や技術による貢献
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	フィナンシャルレビュー (英語のみ)
	201-4	政府から受けた資金援助	
GRI 205 : 腐敗防止	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	サステナビリティデータブック2020 (P.44) 重要項目: 汚職防止 サステナビリティデータブック2020 (P.21-22) コンプライアンス サステナビリティデータブック2020 (P.45-46) 公正な取引
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	サステナビリティデータブック2020 (P.44) 重要項目: 汚職防止 サステナビリティデータブック2020 (P.21-22) コンプライアンス サステナビリティデータブック2020 (P.45-46) 公正な取引
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	
GRI 206 : 反競争的行為	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	ニュースリリース サステナビリティデータブック2020 (P.45-46) 公正な取引

環境

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 301 : 原材料	301-1	使用原材料の重量または体積	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計
	301-2	使用したりサイクル材料	サステナビリティデータブック2020 (P.71-72) 持続可能な資源利用
	301-3	再生利用された製品と梱包材	
GRI 302 : エネルギー	302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計 サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	302-2	組織外のエネルギー消費量	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	302-3	エネルギー原単位	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計 サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	302-4	エネルギー消費量の削減	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計

GRI 303 : 水	303-1	水源別の取水量	サステナビリティデータブック2020 (P.65-66) 水資源の有効活用と水質汚染防止
	303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	サステナビリティデータブック2020 (P.65-66) 水資源の有効活用と水質汚染防止
	303-3	リサイクル・リユースした水	
GRI 305 : 大気への排出	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計 サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	サステナビリティデータブック2020 (P.73-76) 気候変動への取り組み
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	サステナビリティデータブック2020 (P.69) 大気汚染の防止 サイトレポート
GRI 306 : 排水および廃棄物	306-1	排水の水質および排出先	サステナビリティデータブック2020 (P.65-66) 水資源の有効活用と水質汚染防止 サイトレポート
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	サステナビリティデータブック2020 (P.62, 64) 環境マネジメント / 環境会計 サステナビリティデータブック2020 (P.71-72) 持続可能な資源利用 サイトレポート
	306-3	重大な漏出	該当なし
	306-4	有害廃棄物の輸送	
	306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	
GRI 307 : 環境コンプライアンス	307-1	環境法規制の違反	サステナビリティデータブック2020 (P.60) 環境マネジメント
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サステナビリティデータブック2020 (P.44) 重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 サステナビリティデータブック2020 (P.48-50) サプライチェーン

社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 403 : 労働安全衛生	403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	
	403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	サステナビリティデータブック2020 (P.37-40) 労働安全衛生 サイトレポート
	403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	サステナビリティデータブック2020 (P.37-40) 労働安全衛生 サイトレポート
	403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	
GRI 404 : 研修と教育	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	サステナビリティデータブック2020 (P.34-36) 従業員教育
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	サステナビリティデータブック2020 (P.24) 重要項目: 人材育成 サステナビリティデータブック2020 (P.34-36) 従業員教育 サステナビリティデータブック2020 (P.32-34) ダイバーシティ(多様性)推進
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	サステナビリティデータブック2020 (P.25-26) 人材マネジメント サステナビリティデータブック2020 (P.34-36) 従業員教育
GRI 408 : 児童労働	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サステナビリティデータブック2020 (P.24) 重要項目: 適正な労働環境 サステナビリティデータブック2020 (P.27-28) 人権の尊重
GRI 409 : 強制労働	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サステナビリティデータブック2020 (P.24) 重要項目: 適正な労働環境 サステナビリティデータブック2020 (P.27-28) 人権の尊重
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サステナビリティデータブック2020 (P.44) 重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 サステナビリティデータブック2020 (P.48-50) サプライチェーン
GRI 416 : 顧客の安全衛生	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	サステナビリティデータブック2020 (P.54-55) 品質の確保
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	サステナビリティデータブック2020 (P.54-55) 品質の確保
GRI 417 : マーケティングとラベリング	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	サステナビリティデータブック2020 (P.67-68) 化学物質の適正管理
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	サステナビリティデータブック2020 (P.67-68) 化学物質の適正管理
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス	419-1	社会経済分野の法規制違反	ニュースリリース サステナビリティデータブック2020 (P.21-22) コンプライアンス